

第 119 号

県財政のあらまし

平成19年度 当初予算

平成18年度 下半期



〔表紙の説明〕

県立こども病院周産期施設・外科病棟

県中部地域における周産期医療体制を充実させるとともに、医療の高度化や施設の老朽化・狭隘化に対応するため外科病棟を建替え、平成19年6月に開所します。

リスクの高い出産に対応するための**周産期センター**をはじめ、他の医療機関では対応が困難な重症患者の救命率向上を図る**循環器センター**、**小児集中治療センター**を備え、子どもを産み育てていく上での安心・安全に応える医療サービスを提供します。

(写真左下：LDR（居住型分娩室）、写真右下：アンギオCT（血管撮影装置とCTを組み合わせたもの）)

ま え が き



この「県財政のあらまし」は、県民の皆様へ県財政の状況をお知らせするため、毎年2回公表しているものです。

今回は、平成19年度当初予算と平成18年度下半期の財政運営について、その概要を御説明します。

平成19年度当初予算は、回復基調に支えられた県税収入の増加はあるものの、国の地方財政対策の中での地方交付税の削減等により一般財源総額がほぼ前年度と同水準に据え置かれる一方で、社会保障関係費等の義務的経費の大幅な増加により政策的経費のための財源が厳しく限られるという大変厳しい財政環境の下での編成となりました。

このような中で、「健全財政の枠組みの堅持」「新公共経営の視点からの戦略的な取組」「年間総合予算としての編成の徹底」を心がけ、効果的な政策運営ができるよう努めながら、県民くらし満足度日本一の実現に向けた予算として編成しました。

この結果、一般会計の当初予算の規模は1兆1,395億円となり、前年度当初予算比で0.1パーセントの減、浜松市の政令指定都市移行に伴う影響を考慮すると、実質1.2パーセントの増で8年振りの実質増となりました。

また、平成20年度以降見込まれる財政需要に活用可能な基金の額も、前年度当初予算を上回る251億円を確保しました。

今回の予算は、次の2つに力点をおいております。

第1に、暮らしやすい未来のための、人づくり、家庭づくり、地域づくりです。医療、子育て、学校教育、安心・安全などについては、将来の発展可能性を見ながら丁寧に行うこととしております。また、富士山静岡空港開港後を見据えての、地域づくりのための布石という視点から、社会資本整備の充実や高次都市機能の整備などにも取り組むこととしております。

第2に、県行政の戦略的展開を支える体制固めです。昨年12月に成立した新しい部設置条例の枠組みの中で、県の行政運営の仕組みを抜本的に改め、広域的課題や行政需要の変化に的確に対応できる組織づくりを進めるとともに、中長期的に健全財政の枠組みを堅持できるよう、歳出のスリム化や歳入・基金の確保などに取り組んだところです。

今後とも、県民の皆様への視点に立った県政の運営を基本に努力を重ねてまいりますので、一層の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

平成19年5月

静岡県知事 石川 嘉延

目 次

第1	平成19年度当初予算のあらまし	1
1	当初予算の編成方針	1
2	当初予算の規模	3
3	県政の重点施策	6
4	一般会計歳入予算	14
5	一般会計歳出予算	21
6	特別会計歳入・歳出予算	51
7	県債及び一時借入金	53
8	行財政改革への取組	59
9	財政の中期見通しと健全化への取組	60
第2	平成18年度の予算状況	65
1	2月補正予算	65
2	19年度への繰越予算	68
第3	平成18年度下半期の収支の状況	69
1	一般会計の収支状況	69
2	特別会計の収支状況	71
第4	県税の概要と県民負担のあらまし	72
1	平成18年度の県税収入	72
2	平成19年度の税制改正	73
3	県民の租税負担	75
4	超過課税と充当事業	76
5	核燃料税と充当事業	78
第5	県有財産のあらまし	79
1	公有財産	79
2	基金	83
第6	公営企業に係る業務の状況	84
1	県立病院事業	84
2	工業用水道事業	90
3	水道事業	95
4	地域振興整備事業	100
5	県立静岡がんセンター事業	105
図表	資料索引	110

第1 平成19年度当初予算のあらまし

平成19年度当初予算は、2月県議会定例会における審議を経て、3月9日原案どおり可決されました。この当初予算は、一般会計及び14特別会計と5企業会計から成り立っています。

1 当初予算の編成方針

〈予算編成の背景〉

我が国経済は、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が続くと見込まれます。

こうした状況の中で、国は、「平成19年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議了解し、成長力強化に向けた改革を加速・深化させ、地域経済の活性化や再チャレンジ可能な社会を目指すための取組や、行財政改革を断行する取組を進めることにより、経済活性化を実現し、日本経済の潜在成長力を高めることとしています。

このような中で、国においては、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革等について、適切に予算に反映させることとしました。また、予算配分の重点化・効率化に当たっては、「活力に満ちたオープンな経済社会の構築」及び「健全で安心できる社会の実現」に施策を集中することとしました。

この結果、平成19年度の一般会計予算の規模は、82兆9,088億円で前年度比4.0%増、また、一般歳出は1.3%増となっています。

また、地方財政計画は、国の歳出予算と歩を一にして、歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制や地方単独事業の抑制を図り、地方財政計画規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることとする一方、地方交付税の現行法定率を堅持しつつ安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本として地方財政対策を講じるとともに、地方財政の健全化を図るため、交付税特別会計の新規借入を廃止し、計画的な償還を開始することとされました。こうした中で19年度地方財政計画の規模は、歳入歳出規模で83兆1,261億円、前年度比0.0%減、うち投資的経費の補助・直轄事業は2.3%減、地方単独事業は14.9%減（一般行政経費との乖離是正前3.0%減）となっています。

〈予算編成方針〉

本県経済は、個人消費は概ね横ばいに推移しているものの、企業の生産は全体として緩やかに増加し、雇用情勢も、有効求人倍率が12ヶ月連続で1.2倍台となるなど、景気は改善の動きを続けています。

平成19年度当初予算は、回復基調に支えられた県税収入の増加はあるものの、国の地方財政対策の中での地方交付税の厳しい抑制により、一般財源がほとんど増加せず、社会保障関係費等の義務的経費が大幅に増加しているため、政策的経費のための財源が厳しく限られるという、大変厳しい財政環境の下での編成となりました。

このため、引き続き財政健全化を着実に推進するとともに、限られた財源を有効活用して、「県民くらし満足度日本一」の実現に向けた組織と予算を基本理念に掲げ、

○人づくり、家庭づくり、地域づくりで暮らしやすい未来を実現

○政令市誕生や合併進展に対応した効率的な県政の実現
を重点事項として、予算を編成しました。

2 当初予算の規模

平成19年度の当初予算の規模は、

一 般 会 計……………1,139,500百万円
 特 別 会 計 (14会計) ……379,680百万円
 計 ……………1,519,180百万円

です。一般会計と特別会計の重複額を控除した純計規模では、

計 ……………1,326,296百万円

となっています。

一般会計は、18年度当初予算に比べて8億円、0.1%減となりました。

また、浜松市の政令指定都市移行に伴う影響を考慮すると実質1.2%の増となりました。

第 1 表 当 初 予 算 の 規 模

(一般会計、特別会計及び純計)

(△印減額) (単位：百万円・%)

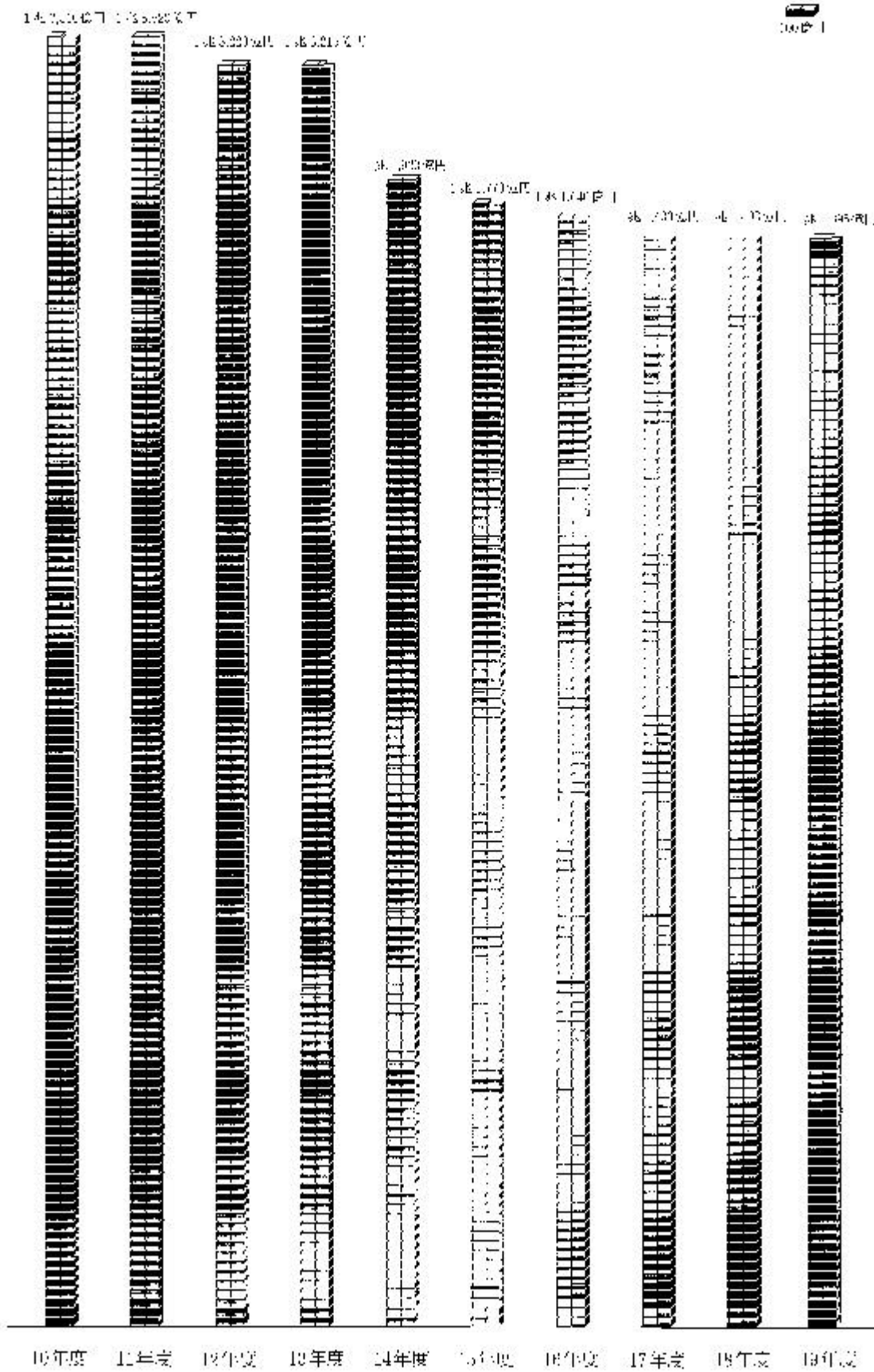
区 分	19 年 度 当初予算額 (A)	18 年 度		比 較			
		当 予 算 額 (B)	最 予 算 終 額 (C)	(A) - (B)	$\frac{(A)}{(B)}$	(A) - (C)	$\frac{(A)}{(C)}$
一 般 会 計	1,139,500	1,140,300	1,130,124	△ 800	99.9	9,376	100.8
特 別 会 計	379,680	389,376	389,249	△ 9,696	97.5	△ 9,569	97.5
合 計	1,519,180	1,529,676	1,519,373	△10,496	99.3	△ 193	100.0
会計間の重複額	192,884	195,268	194,348	△ 2,384	98.8	△ 1,464	99.2
純 計	1,326,296	1,334,408	1,325,025	△ 8,112	99.4	1,271	100.1

第 2 表 一般会計予算規模の推移

(単位：百万円・%)

区 分 年 度	当 初		最 終	
	金 額	対前年度比	金 額	対前年度比
10	1,351,000	104.0	1,464,388	113.2
11	1,352,000	100.1	1,401,673	95.7
12	1,322,000	97.8	1,352,840	96.5
13	1,321,500	100.0	1,367,176	101.1
14	1,192,000	90.2	1,204,605	88.1
15	1,177,000	98.7	1,167,681	96.9
16	1,164,000	98.9	1,162,143	99.5
17	1,140,300	98.0	1,125,600	96.9
18	1,140,300	100.0	1,130,124	100.4
19	1,139,500	99.9		

第 1 図 一般会計当初予算総額の推移



3 県政の重点施策

1 健康長寿日本一

- 医師の確保
 - ・ 医学生奨学金制度の創設（20万円／月、5人）
 - ・ 県立病院医師の公的病院への派遣（10人）
 - ・ 医師を長期研修派遣する病院への助成（3病院）
 - ・ 医療秘書を雇用する周産期医療機関への助成（6病院）
- 看護職員の確保
 - ・ 看護師の再就業のための研修拡充（40人→60人）
 - ・ 就業相談指導員の新設
 - ・ 就業斡旋、移動相談の拡充（27市町→全市町）
- ドクターヘリの運航支援
 - ・ 運航事業費への助成（聖隷三方原病院、順天堂大学静岡病院）
- 救急救命士病院実習の受入を促進
 - ・ 気管挿管等の実習を行う病院へ助成（6病院）
- がん総合対策の推進
 - ・ がん診療連携拠点病院による診療支援、相談、情報提供 4病院→10病院
- 質の高い医療サービスを提供する医療施設、設備等の整備を促進
 - ・ 地域の中核的医療機関の施設整備に助成する市への支援
 - ・ 病院等施設・設備の新設、更新への助成（23か所）
- 県立病院の診療機能の充実強化
 - ・ 県立総合病院循環器病センター（20年6月開所予定）の整備
 - ・ 県立こころの医療センター救急病棟の整備（個室増床6床→20床、保護室等改修）
 - ・ 県立こども病院小児精神科病棟「こどもと家族のこころの診療センター（仮称）」（20年度中外来開所、21年4月病棟開所予定）の整備
 - ・ 県立静岡がんセンター（外来診療機能強化のための施設整備、病院情報システムの更新、院内保育所の機能強化）
- 県立3病院の地方独立行政法人化に向けた準備
- 健康筋力づくりの推進
 - ・ 大腰筋等トレーニングシステムに基づく健康づくり

2 地域の暮らし満足度日本一

- 少子化対策の充実
 - ・ 少子化対策行動計画の推進（「子育て優待カード」の配布、官民が連携した県民運動の推進等）
 - ・ 次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定する中小企業の支援（アドバイザー派遣企業50社→60社）
 - ・ 次世代育成支援に取り組む中小企業の資金調達を支援（少子化対策・障害者雇用支援貸付融資枠4億円）
 - ・ 児童手当の給付拡充（乳幼児加算制度創設）

- 3歳未満の第1子、第2子（月額5千円→1万円）
- ・多様な保育サービスの推進
 - 地域子育て支援拠点事業の創設（156か所）
 - 病児・病後児保育事業の創設（48か所）ほか
- ・私立幼稚園の認定こども園移行に対する支援（子育て相談、調理室整備等）
- ・放課後児童クラブの活動拠点や周産期関係医療施設等の整備促進（放課後児童クラブ2か所、周産期関係医療施設4か所ほか）
- ・児童虐待問題に対応した、市町職員等専門研修、東部児童相談所における24時間電話相談の実施
- 介護保険制度の安定的な運営確保とサービスの質の向上
 - ・市町の介護保険給付費の一部を法定負担
 - ・介護サービス事業所等の情報公表、施設職員への研修
- 市町が実施する地域包括支援センターの運営等の支援
 - ・介護予防事業等の地域支援事業への交付金
 - ・従事者等への研修や県民への普及、啓発
- 認知症高齢者を支えるまちづくりの推進
 - ・認知症に関する正しい理解の普及・啓発
 - ・実務者間情報交換等のネットワーク運営
- 特別養護老人ホーム等の整備促進
 - ・特別養護老人ホーム4か所ほか
- 福祉施設等における福祉ロボットモニターの実施
- 障害者自立支援法関連事業費
 - ・障害者（児）の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスに係る給付等の実施（利用者負担減免制度の拡充（負担上限額1/2→1/4）等）
 - ・制度の円滑な運用を図るため、基金を活用した各種事業の実施（事業者運営費の激変緩和、新法移行のための緊急的支援等）
 - ・小規模作業所の法定施設への移行支援
- 障害者施設等の整備促進
 - ・知的障害児・障害者支援施設1か所、心身障害者生活寮5か所ほか
- 障害のある方の生活・就労支援の実施
 - ・障害者就業・生活支援センター及びミニセンター（5か所→6か所）
 - ・ジョブコーチ派遣対象者（100人→140人）
 - ・小規模授産所等通所者支援（23施設→40施設）
 - ・企業訪問による求人開拓（開拓員2人）
 - ・障害者雇用に取り組む中小企業の資金調達を支援（少子化対策・障害者雇用支援貸付融資枠4億円）
- 授産所機能の充実
 - ・授産所製品の品質向上と販売促進
 - ・受注開拓員の設置1人
 - ・小規模授産所法定移行支援員の設置1人
- 鉄道駅のユニバーサルデザイン化の支援
 - ・原駅、豊田町駅、鷺津駅（東海道本線）
- 景観に配慮した道路案内標識等の整備
 - ・富士山静岡空港周辺等におけるモデル整備

- 外国人観光客の受入態勢の整備
 - ・多言語観光案内標識類の補助率嵩上げ等
- 総合社会福祉会館の改修
 - ・20年3月リニューアルオープン予定
- 男女共同参画の推進
 - ・民間団体等との連携によるワーク・ライフ・バランスの促進等
- 県民と外国人住民とが共生する地域社会づくりの推進
 - ・外国人労働実態調査
 - ・外国人学校への日本語指導者派遣
 - ・外国人児童生徒等への日本語指導を行う教室の設置（モデル地域6市）
 - ・外国人に対する交通安全教育の充実（西部運転免許センターに指導員1人）
- 県民相談対応窓口の拡充
 - ・県民総合相談センターの新設（平日8：30～20：00）
 - ・小児救急電話相談の拡充（土日祝日→毎日実施）
 - ・いのちの電話への時間外転送時間の拡充（水曜日24時まで対応）
 - ・児童一時保護所電話相談の拡充（平日8：30～17：15→土日祝日含め24時間対応）

3 人づくり日本一

- 人づくり政策の総合的な推進
 - ・人づくり実践活動への支援、県民運動の展開
- 地域における通学合宿の推進
 - ・小学校区単位の異年齢集団で実施（108か所→120か所）
- 放課後子ども教室への助成
 - ・放課後における子どもの学習活動等を行う市町を支援（18市町）
- 放課後児童クラブへの助成
 - ・245か所→265か所
- 「魅力ある授業」づくりへの支援
 - ・コーチングスタッフを学校に派遣（小中学校18人、高等学校5人）
- 小学校1年生の多人数学級への支援
 - ・非常勤講師257人の配置（34人以上学級2クラスにつき1人配置）
- 中学校1年生への支援の充実
 - ・学級編成の弾力化、少人数指導の充実ほか
- 心の教育の推進
 - ・スクールカウンセラーの配置（中学校173校、高等学校10人）
- 県立高校の再編整備等
 - ・総合科学技術高校（仮称）、下田地区新構想高校（仮称）、東部地域新構想高校（仮称）、森地区新構想高校（仮称）、中伊豆地区新構想高校（仮称）ほか
 - ・浜北養護、田方地区養護分校、東部養護分校、清水分校狭隘化解消
 - ・スクールバス増車2台ほか
- 19年11月に開催されるユニバーサル技能五輪国際大会の推進
 - ・競技会場整備、来場者輸送、選手育成強化、大会広報ほか
- 沼津技術専門校の移転改築

- ・19年11月技能五輪国際大会会場として利用
- ・20年4月開校予定

4 安心・安全日本一

- プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業
 - ・耐震診断1万戸、耐震補強2,600戸
 - ・民間特定建築物の耐震化を促進する建築防災アシスタント制度を創設
- 県有建築物の耐震化
 - ・県立学校（工事53棟、設計36棟、伊東高校ほか）、警察施設（工事6棟、設計8棟、新居警察署ほか）、東部総合庁舎ほか
- 私立学校校舎等の改築、耐震補強への支援
 - ・中学校1校、高校2校、幼稚園19園
- 市町等の地震対策事業などへの支援
 - ・公共施設等耐震化
 - ・自主防災組織への資機材整備
 - ・耐震補強の必要性を実験できる模型（簡易版「木造倒壊ぶるる」）整備
 - ・津波避難施設整備
- 簡易版「木造倒壊ぶるる」を県関係機関へ配備
- 大地震時に大きな被害が発生する恐れがある、大規模盛土造成地の耐震性基礎調査の実施
- 河川・海岸等の保全、砂防・治山等
- 浸水被害が起こりやすい河川について緊急改善工事の実施
 - ・局所的河道拡幅、ネック構造物の改修
- 安倍川連合水防演習の実施
- 交通安全県民運動
 - ・民間企業等との協働による県民フェアの開催
- 緊急交通改善事業
 - ・交差点の改善
 - ・歩道の整備
 - ・地域の孤立防止
- 交通安全施設整備事業
 - ・信号機、標識・標示、歩道等の整備
- 防犯まちづくりの推進
 - ・地区安全会議への助成（40地区）
- 警察官の増員、スクールサポーターの新設
 - ・少年サポートセンター6か所に計8人配置
- 警察施設等の整備を推進
 - ・警察用地取得（(仮称)袋井警察署）、清水警察署建替、沼津駅北交番建替ほか
- 石綿による健康被害者の救済のため、法に基づき、石綿健康被害救済基金へ搬出
- アスベスト対策の推進
 - ・民間建築物のアスベスト除去等を行う民間事業者に補助する市町への助成
- 新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザ薬を備蓄
 - ・計画31万人分（⑱～⑲）

- 建築確認審査の強化
 - ・ 建築確認時の専門機関による適合性判定の実施
- 大規模災害発生時における迅速な意思決定と国などの応援部隊の迅速な受入れ
 - ・ 災害対策本部施設等の改修

5 自然環境日本一

- 富士山周辺の環境への負荷軽減の推進
 - ・ 低公害登山バスの導入を行う事業者を支援
- 温室効果ガスの削減対策
 - ・ 高性能ボイラー導入等を行う中小企業者を支援
- 県庁舎エコオフィスの推進
 - ・ 本館屋上緑化、太陽光発電設備の設置、文書リサイクルシステムの整備
- 資源循環利用への取組を促進
 - ・ 民間ネットワークと協働した普及啓発によるバイオマス利活用の促進、菜の花栽培の拡大
- 産業廃棄物の排出抑制・不法投棄撲滅対策の推進
 - ・ 処理業者への指導、監視パトロール等
- 荒廃した森林再生の促進
 - ・ 「森林（もり）づくり県民税」により荒廃した森林の混交林化を推進
- 県民参加の協働による森づくりの推進
 - ・ 「第18回緑の少年団全国大会」の開催、森づくり県民大作戦の展開等

6 産業活力日本一

- ファルマバレー（富士山麓先端健康産業集積プロジェクト）
 - ・ 工科系大学、ベンチャー企業とがんセンターとの共同研究、技術経営講座ほか
 - ・ 新産業・新事業等の創出に向けた産業化支援の強化
 - ・ 産学官連携によるバイオ関連汎用技術の開発
 - ・ がんセンター研究所での医看工連携の共同研究
 - ・ 創薬探索研究の推進
 - ・ 治験ネットワーク機能の強化
 - ・ 都市エリア産学官連携促進事業による、研究成果の地域企業への普及（⑱～発展型）
- フーズ・サイエンスヒルズ（食品・医薬品・化成品産業集積プロジェクト）
 - ・ 製品化試験設備（パイロットプラント）整備
- フォトンバレー（光・電子技術関連産業集積プロジェクト）
 - ・ 知的クラスター創生事業（⑱～第Ⅱ型）の推進
 - ・ オプトロニクスフォーラムの開催等
- 企業誘致及び既存企業定着の促進
 - ・ 工場等の新增設等への助成、用地取得経費等に助成する市町の企業誘致を支援
 - ・ 工業用地整備に伴う公共施設整備を実施する市町への助成
- 中小企業の研究開発等を支援
 - ・ 地域活性化基金を財源しおか産業創造機構に造成（基金総額90億円）
- 中小企業向け制度融資

- ・融資枠 1,600億円
- ・小口零細企業のための100%保証の資金創設ほか
- 小規模事業者の経営基盤強化
 - ・商工会、商工会議所等の経営改善普及事業、合併環境整備事業等に助成
- 農業者・林業者・漁業者向け制度融資
 - ・高度化、経営の安定化を支援
- しずおか農水産物の海外市場開拓
 - ・東アジア、北米、EU等への販路開拓等
- 本県農林水産物の首都圏での販売力を強化
 - ・しずおか夢逸品市場の設置
 - ・ふじのくにしずおかフードフェアの開催
 - ・「茶・米・イチゴ」のブランド産地形成
- しずおか優良木材を使用する木材住宅の建設等への助成
 - ・補助額30万円／棟（130棟→160棟）
- 若年者の就職総合支援
 - ・ヤングジョブステーション3か所
- 離転職者の早期再就職促進
 - ・民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施（定員295人）

7 くらしの利便性日本一

- 富士山静岡空港の整備
 - ・本体造成、西側制限表面部切土工事、消火救難施設等整備、空港アクセス道路整備、エアポートセールス、旅客ターミナルビル整備資金貸付金 ほか
- 新東名高速道路・高規格幹線関連道路の整備
 - ・新東名高速道路、伊豆縦貫自動車道等に関連する道路整備
- 鉄道高架化の推進
 - ・JR沼津駅付近、JR富士宮駅付近
- 県営都市公園の維持補修及び整備
 - ・小笠山総合運動公園補助体育館の整備
 - ・草薙総合運動場基本計画の再構築
- 地域交通活性化への支援
 - ・バス生活交道路線の維持確保
- 港湾施設の整備
 - ・沼津港上屋（魚舎）建替ほか
- 清水港、御前崎港等の高度利用促進
 - ・ポートセールスの実施
- 県内全域における光ファイバ網整備を推進
 - ・地域整備計画の策定

8 おもてなし満足度日本一

- 浜名湖ガーデンパークを活用したイベントの開催
 - ・ 浜名湖フラワーフェスタ（19年4月）
 - ・ ワールドガーデンコンペティションの開催準備（21年春）
- 静岡県ソウル事務所の設置・運営
 - ・ 19年6月開設
- 多彩な国際交流の推進
 - ・ 浙江省との友好提携25周年を記念して、県代表団を派遣
 - ・ 朝鮮通信使400周年を契機に韓国との交流推進
- ブラジル静岡県人会50周年記念式典に県訪問団を派遣
- 国内外からの誘客対策として、観光魅力づくりや情報発信の推進
 - ・ 富士山静岡空港開港を見据えた観光誘客、外国人観光客の受入態勢整備
- 国民文化祭開催準備
 - ・ 21年度に開催する「第24回国民文化祭」に向けた準備、伝統文化フェスティバルの開催
- オペラガラコンサートの開催
- 第6回しずおか世界翻訳コンクールの審査、表彰、伊豆文学賞などの実施
- 市町等が行う国・県指定文化財の保存、修理等を支援

9 静岡ブランド日本一

- 地域の特色を生かした新しい地域づくりを促進
 - ・ 多極分担型都市圏域形成に向けた地域政策や高次都市機能整備手法の検討
 - ・ JR東静岡駅南口の県有地の埋蔵文化財調査の実施
 - ・ DMVなどの新交通システム導入を含めた交通基盤整備に関する調査
 - ・ 交流人口の増加や定住推進に取り組む市町の支援
 - ・ 伊豆地域の観光ブランドを創生する、多様な観光商品づくりの取組を支援
- 富士山世界文化遺産登録の推進
 - ・ 山梨県、地元市町等と連携し早期登録を推進
- 桜による富士山麓の景観美づくりを展開
 - ・ 「桜で彩る富士の景観づくりを考える会（仮称）」の開催ほか
- お茶を通じて静岡ブランドを世界へ発信
 - ・ 「世界お茶まつり2007」の開催（19年11月）
 - ・ 世界緑茶協会の活動支援
 - ・ しずおかO-CHAプラザの運営

10 自治体経営日本一

- 県立大学の公立大学法人化（19年4月）
- 指定管理者制度の導入
 - 19年4月導入施設 2施設（男女共同参画センター、朝霧野外活動センター）
- PFIの導入推進
 - ・ 県立学校（総合科学技術高校（仮称）ほか）

- ・中部運転免許センター
- ・清水港折戸地区プレジャーボート係留施設
- 地方税一元化に向けた、広域連合（滞納整理部門）の設立準備、電算システムの構築準備
- 効果的・効率的な社会資本の維持管理により、土木施設の長寿命化を推進
- アウトソーシングの拡大
 - ・富士地区、静岡地区出先機関の旅費、給与事務の本庁一元化
- 合併の推進、権限移譲等
 - ・合併に伴う市町の臨時的経費に対し合併交付金を交付
 - ・合併市町の一体性を高めるため、新市（町）建設計画に基づく道路を重点整備
- 重点広報の推進、開かれた県政の推進
 - ・県の重要施策について様々な広報媒体を活用した効果的な広報の実施ほか
- 農業関係試験研究機関の再編整備
 - ・伊豆農業研究センターの整備ほか

4 一般会計歳入予算

19年度当初予算の編成に当たっての基本的な考え方や予算規模などについて説明してきましたが、その裏付けとなる歳入について説明します。

19年度の歳入の内訳は第3表、構成比は第2図に掲げました。

(1) 自主財源と依存財源

県の収入には、県が自主的に確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられる収入（地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県債）があります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。

地方財政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、19年度の本県の自主財源比率は、第2図でみるとおり65.9%となっています。最近の5か年間の状況は第4表のとおりです。

(2) 一般財源等と特定財源

また、歳入は、使いみちが特定されているかどうかでも分けることができます。用途が特定されている財源（分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入、県債）を特定財源というのに対し、その用途が特定されずに自由に使える財源（県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、臨時財政政策債、減税補てん債、交通安全対策特別交付金、繰越金、一般財源扱いとなる分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）を一般財源等といいます。

県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源等が多いことが望ましいといえますが、第4表でみるとおり、本県の19年度の一般財源等の比率は74.7%となっています。

(3) 歳入の内訳

県 税（5,600億円）

税は、国税と地方税とに大別されますが、地方税は、都道府県税と市町村税とに分けられます。

県税は、県内に事業所などを有する法人の事業活動、自動車の所有や不動産の取得などについて一定の負担を求めるもので、県の歳入の中心をなすものです。

19年度は、国の経済見通しや地方財政計画の税収見込みを基礎に、県内主要企業の収益動向や、最近における徴収実績を勘案するとともに、個人県民税への税源移譲や定率減税の廃止による影響を見込み、5,600億円を計上しました。

なお、この中には、地方消費税491億7,900万円、高規格幹線道路網などの社会資本整備に充当するため特別にお願いしている法人事業税の超過課税収入84億8,300万円、原子力発電所周辺の安全対策を推進するための法定外普通税である核燃料税収入5億7,500万円、「森林づくり県民税」9億4,800万円が含まれています。

地方消費税清算金（800億3,300万円）

他の都道府県からの清算金収入である地方消費税清算金については、地方財政計画等を勘案して見込額を計上しました。

地方譲与税 (31億円)

地方道路譲与税、石油ガス譲与税は、道路延長及び面積等一定の基準に基づいて国から譲与されるもので、地方財政計画、本県への配分実績等を勘案し、地方道路譲与税29億円、石油ガス譲与税2億円を計上しました。

なお、所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、所得譲与税が18年度をもって廃止されております。

地方特例交付金 (37億円)

地方特例交付金は、児童手当制度の拡充に伴い措置された児童手当特例交付金に減税補てん特例交付金が廃止されることに伴う経過措置として交付される特別交付金を加え、37億円を計上しました。

地方交付税 (1,295億円)

地方公共団体の財源の不均衡は、そのままでは地方団体間の行政水準に差が生じてしまいます。このため地方団体ごとに財政の需要額と収入額を算定し、その不足する収入額に対し国から交付されるものが地方交付税です。地方財政計画を参考にして、1,295億円を計上しました。

交通安全対策特別交付金 (15億円)

交通反則金を財源として、道路交通安全施設の整備に充てるため、交通事故件数、人口集中地区人口等を基準として交付されるものです。地方譲与税、地方交付税と同様に本来は地方団体の財源といえますが、国が徴収し、各地方団体に一定のルールで配分されます。国の伸率や本県への交付率等を勘案して、15億円を計上しました。

分担金及び負担金 (64億3,800万円)

建設事業などの財源の一部に充てるため、市町や土地改良区などから法令等に基づいてその受益の割合に応じて徴収するものです。前年度当初予算計上額より19億900万円の減の64億3,800万円を計上しました。

使用料及び手数料 (179億3,800万円)

都市公園使用料、高等学校授業料など県の施設、行政財産等について利用者が負担する使用料や県税証明手数料、県立高等学校入学金など特定の個人のために行う事務手数料などの収入です。本年度は、地域限定通訳案内士の登録申請手数料の新設、県立高等学校の授業料の改定などを見込み、179億3,800万円を計上しました。

国庫支出金 (1,241億2,700万円)

県が行う事務のうち、国が義務的に経費を支弁する必要がある事務に対する負担（生活保護費、義務教育費、災害復旧費等）、国が事務の執行を奨励または財政援助するために行う補助（各種奨励助成等）、国が実施すべき事務の地方団体への委託（各種委託金）など、その支出目的によって国から交付されるものです。

各事業について、国の予算案等を勘案し、1,241億2,700万円を計上しました。

諸 収 入 (342億6,300万円)

延滞金、加算金、過料、預金利子、貸付金元利収入、宝くじ収入等です。
前年度当初予算計上額より25億3,800万円の減の342億6,300万円を計上しました。

県 債 (1,269億4,000万円)

財政健全化を着実に推進するため、県債残高等を考慮しながら、後年度交付税措置のある有利な県債を中心に、公共事業をはじめ個々の事業の適債性を検討し、所要額を計上しました。

計上額には、平成19年度における地方財源の不足に対応する財源対策債211億2,100万円、地方交付税から振り替えられた臨時財政対策債328億円、さらに、退職手当の大幅な増加に対処するための退職手当債100億円が含まれています。

この結果、県債の依存度は11.1%（18年度は11.2%）となります。

そ の 他 の 収 入 (519億6,100万円)

財産収入31億7,000万円（県有財産の貸付料や基金の運用利子など）、繰入金457億9,100万円（基金の取崩しに伴う収入など）、繰越金30億円等を計上しました。

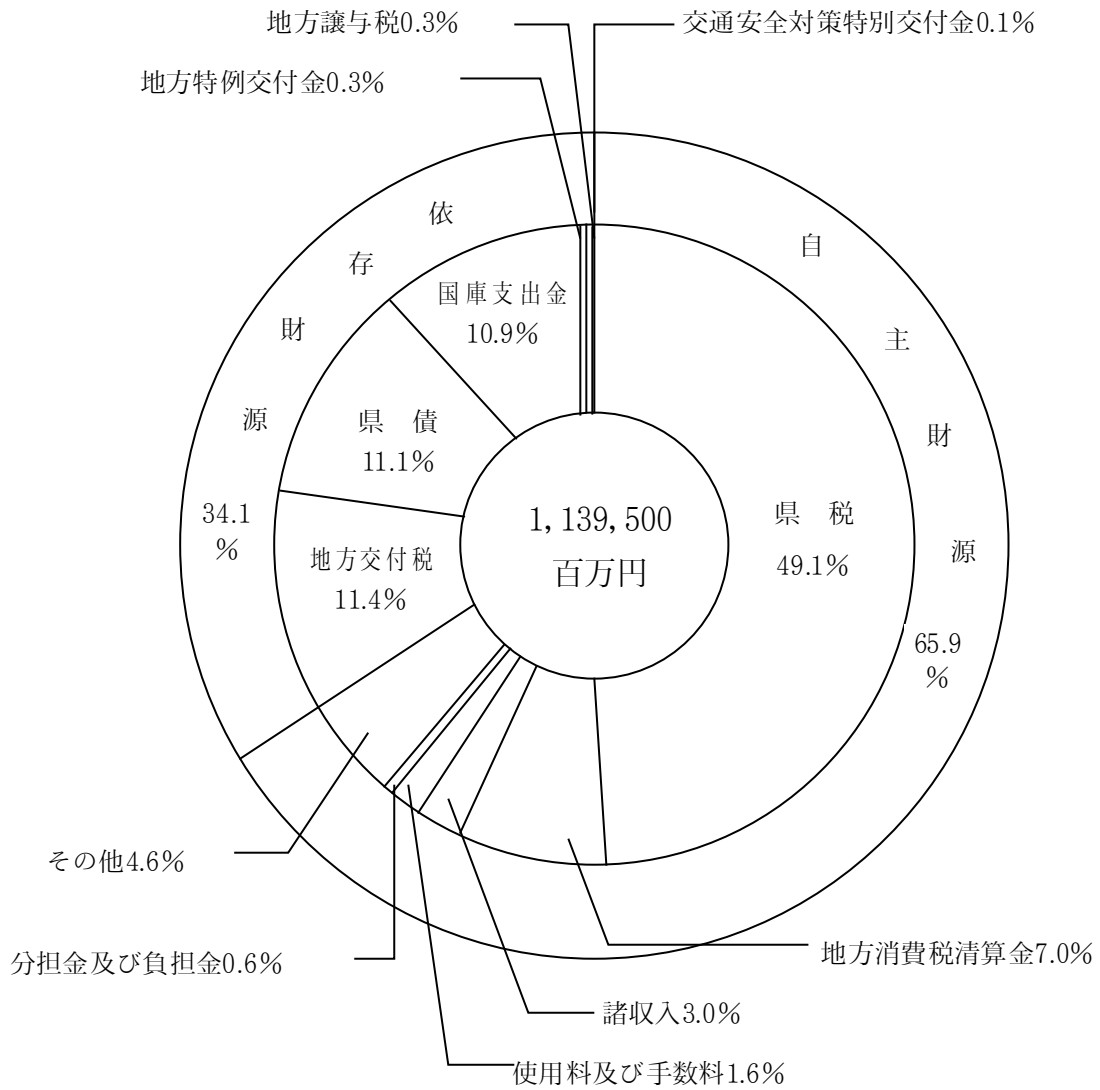
第 3 表 一般会計歳入予算の前年度比較

(△印減額) (単位：百万円・%)

款 項	19 年 度 当初予算額 (△)	18 年 度 当初予算額 (△)	比 較 増 減 (△-□)	構 成 比		対前年度比 (△/□)
				19年度	18年度	
1 県 税	560,000	467,000	93,000	49.1	41.0	119.9
1 県 民 税	178,897	108,348	70,549	15.7	9.5	165.1
2 事 業 税	188,756	166,155	22,601	16.6	14.6	113.6
3 地 方 消 費 税	49,179	46,804	2,375	4.3	4.1	105.1
4 不 動 産 取 得 税	14,723	14,140	583	1.3	1.2	104.1
5 県 た ば こ 税	8,362	8,069	293	0.7	0.7	103.6
6 ゴ ル フ 場 利 用 税	3,162	3,168	△ 6	0.3	0.3	99.8
7 自 動 車 税	61,059	61,832	△ 773	5.3	5.5	98.7
8 鉦 区 税	6	7	△ 1	0.0	0.0	85.7
9 核 燃 料 税	575	1,164	△ 589	0.0	0.1	49.4
10 自 動 車 取 得 税	15,780	16,433	△ 653	1.4	1.4	96.0
11 軽 油 引 取 税	39,417	40,787	△ 1,370	3.5	3.6	96.6
12 狩 猟 税	83	92	△ 9	0.0	0.0	90.2
13 旧法による税	1	1	0	0.0	0.0	100.0
2 地方消費税清算金	80,033	78,924	1,109	7.0	6.9	101.4
1 地方消費税清算金	80,033	78,924	1,109	7.0	6.9	101.4
3 地方譲与税	3,100	69,500	△ 66,400	0.3	6.1	4.5
1 地方道路譲与税	2,900	3,800	△ 900	0.3	0.3	76.3
2 石油ガス譲与税	200	300	△ 100	0.0	0.0	66.7
所得譲与税	—	65,400	△ 65,400	—	5.8	皆減
4 地方特例交付金	3,700	2,600	1,100	0.3	0.2	142.3
1 地方特例交付金	1,700	2,600	△ 900	0.1	0.2	65.4
2 特別交付金	2,000	—	2,000	0.2	—	皆増
5 地方交付税	129,500	141,500	△ 12,000	11.4	12.4	91.5
1 地方交付税	129,500	141,500	△ 12,000	11.4	12.4	91.5
6 交通安全対策 特別交付金	1,500	1,700	△ 200	0.1	0.2	88.2
1 交通安全対策 特別交付金	1,500	1,700	△ 200	0.1	0.2	88.2
7 分担金及び 負担金	6,438	8,347	△ 1,909	0.6	0.7	77.1
1 負担金	6,438	8,347	△ 1,909	0.6	0.7	77.1

8	使用料及び 手数料	17,938	20,410	△ 2,472	1.6	1.8	87.9
1	使用料	11,267	13,376	△ 2,109	1.0	1.2	84.2
2	手数料	231	504	△ 273	0.0	0.0	45.8
3	証紙収入	6,440	6,530	△ 90	0.6	0.6	98.6
9	国庫支出金	124,127	133,358	△ 9,231	10.9	11.7	93.1
1	国庫負担金	54,327	55,741	△ 1,414	4.8	4.9	97.5
2	国庫補助金	64,427	73,825	△ 9,398	5.6	6.5	87.3
3	委託金	5,373	3,792	1,581	0.5	0.3	141.7
10	財産収入	3,170	3,067	103	0.3	0.3	103.4
1	財産運用収入	1,711	1,542	169	0.2	0.2	111.0
2	財産売却収入	1,459	1,525	△ 66	0.1	0.1	95.7
11	寄附金	0	140	△ 140	0.0	0.0	0.0
1	寄附金	0	140	△ 140	0.0	0.0	0.0
12	繰入金	45,791	46,070	△ 279	4.0	4.0	99.4
1	特別会計繰入金	7,817	8,481	△ 664	0.7	0.7	92.2
2	基金納入金	37,974	37,589	385	3.3	3.3	101.0
13	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
1	繰越金	3,000	3,000	0	0.3	0.3	100.0
14	諸収入	34,263	36,801	△ 2,538	3.0	3.2	93.1
1	延滞金、加算金 及び過料	1,604	1,546	58	0.1	0.1	103.8
2	預金利子	280	27	253	0.0	0.0	1,037.0
3	貸付金元利収入	7,777	9,024	△ 1,247	0.7	0.8	86.2
4	受託事業収入	1,902	1,853	49	0.2	0.2	102.6
5	収益事業収入	9,740	11,715	△ 1,975	0.9	1.0	83.1
6	利子割精算金収入	80	82	△ 2	0.0	0.0	97.6
7	雑入	12,880	12,554	326	1.1	1.1	102.6
15	県債	126,940	127,883	△ 943	11.1	11.2	99.3
1	県債	126,940	127,883	△ 943	11.1	11.2	99.3
	歳入合計	1,139,500	1,140,300	△ 800	100.0	100.0	99.9

第 2 図 一般会計歳入予算構成比



第 4 表 一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）

（単位：％）

項 目		15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度
一 般 財 源 等	県 税(自主)	34.6	36.5	38.4	41.0	49.1
	地方消費税清算金(〃)	6.0	6.9	6.8	6.9	7.0
	地 方 譲 与 税(依存)	0.4	1.0	2.1	6.1	0.3
	地方特例交付金(〃)	0.5	0.9	1.9	0.2	0.3
	地 方 交 付 税(〃)	16.0	13.9	14.3	12.4	11.4
	臨時財政対策債(〃)	6.2	4.5	3.6	3.2	2.9
	減 税 補 て ん 債(〃)	0.8	1.1	0.7	0.5	—
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金(〃)	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1
	繰 越 金(自主)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
	その他(自主・依存)	3.1	3.6	3.6	3.3	3.3
小 計		68.0	68.8	71.8	74.1	74.7
特 定 財 源	分担金及び負担金(自主)	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6
	使用料及び手数料(〃)	1.9	1.6	1.6	1.5	1.3
	国 庫 支 出 金(依存)	15.9	15.8	13.8	11.7	10.9
	財 産 収 入(自主)	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1
	寄 附 金(〃)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	繰 入 金(〃)	4.5	4.4	3.7	2.4	2.3
	諸 収 入(〃)	1.4	1.1	1.5	1.9	1.9
県 債(依存)	7.3	7.4	6.7	7.5	8.2	
小 計		32.0	31.2	28.2	25.9	25.3
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
自 主 財 源		52.8	54.2	56.8	58.2	65.9
依 存 財 源		47.2	44.7	43.2	41.8	34.1

5 一般会計歳出予算

(1) 目的別にみた歳出予算

歳出予算は、経費の支出目的に応じた分類によって編成され執行されます。本年度の目的別予算の状況は第5表に、その構成図は第3図のとおりです。

内訳をみると、全体に占める割合が最も大きいのは教育費であり、その割合は27.8%になっています。次いで建設費が15.2%、公債費が14.0%となっています。

第5表 一般会計歳出予算の前年度比較

(△印減額) (単位：百万円・%)

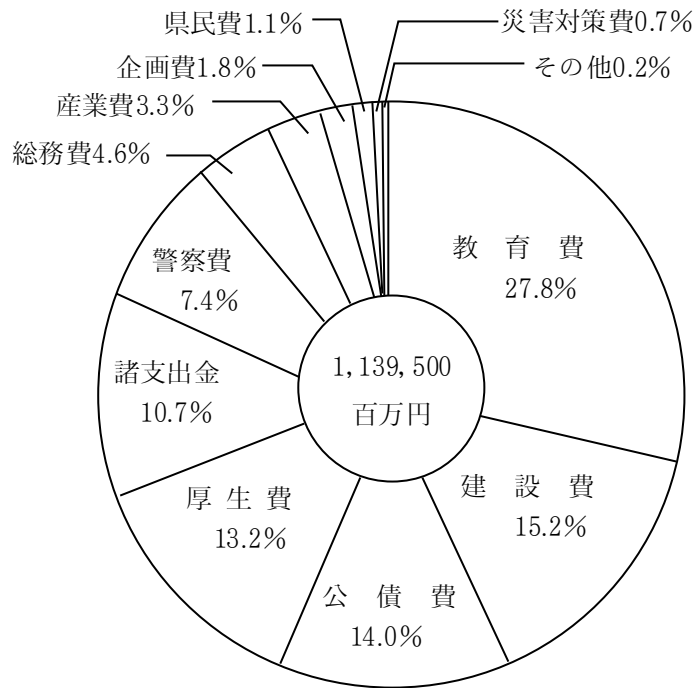
款 項	19年度 当初予算額 (△)	18年度 当初予算額 (△)	比較増減 (△) - (△)	構 成 比		対前年度比 (△) / (△)
				19年度	18年度	
1 議 会 費	2,091	2,212	△ 121	0.2	0.2	94.5
1 議 会 費	2,091	2,212	△ 121	0.2	0.2	94.5
2 総 務 費	52,015	45,632	6,383	4.6	4.0	114.0
1 総 務 費	23,437	19,852	3,585	2.1	1.8	118.1
2 徴 税 費	13,831	12,395	1,436	1.2	1.1	111.6
3 市 町 振 興 費	4,419	5,492	△ 1,073	0.4	0.5	80.5
4 選 挙 費	2,684	464	2,220	0.2	0.0	578.4
5 防 災 費	4,999	4,727	272	0.5	0.4	105.8
6 出 納 費	2,111	2,165	△ 54	0.2	0.2	97.5
7 人 事 委 員 会 費	251	249	2	0.0	0.0	100.8
8 監 査 委 員 費	283	288	△ 5	0.0	0.0	98.3
3 企 画 費	20,314	23,154	△ 2,840	1.8	2.0	87.7
1 企 画 費	7,182	10,889	△ 3,707	0.6	0.9	66.0
2 空 港 費	13,132	12,265	867	1.2	1.1	107.1
4 県 民 費	12,414	—	12,414	1.1	—	皆増
1 県 民 費	3,577	—	3,577	0.3	—	皆増
2 県 民 生 活 費	1,103	—	1,103	0.1	—	皆増
3 文 化 学 術 費	2,260	—	2,260	0.2	—	皆増
4 建 築 住 宅 費	3,061	—	3,061	0.3	—	皆増
5 環 境 費	2,413	—	2,413	0.2	—	皆増
5 厚 生 費	150,022	—	150,022	13.2	—	皆増
1 厚 生 費	10,191	—	10,191	0.9	—	皆増
2 福 祉 こ ども 費	28,622	—	28,622	2.5	—	皆増

3	長寿政策費	30,924	—	30,924	2.7	—	皆増
4	障害者支援費	13,746	—	13,746	1.2	—	皆増
5	医療健康費	49,965	—	49,965	4.4	—	皆増
6	生活衛生費	527	—	527	0.1	—	皆増
7	病院費	16,047	—	16,047	1.4	—	皆増
6	産業費	37,914	—	37,914	3.3	—	皆増
1	産業管理費	12,123	—	12,123	1.1	—	皆増
2	産業振興費	4,093	—	4,093	0.3	—	皆増
3	就業支援費	4,102	—	4,102	0.4	—	皆増
4	農林業費	4,294	—	4,294	0.4	—	皆増
5	水産業費	1,568	—	1,568	0.1	—	皆増
6	商工業費	11,610	—	11,610	1.0	—	皆増
7	労働委員会費	124	—	124	0.0	—	皆増
7	建設費	173,761	—	173,761	15.2	—	皆増
1	建設管理費	12,105	—	12,105	1.1	—	皆増
2	建設支援費	158	—	158	0.0	—	皆増
3	道路費	58,766	—	58,766	5.1	—	皆増
4	河川砂防費	38,759	—	38,759	3.4	—	皆増
5	港湾費	10,985	—	10,985	1.0	—	皆増
6	都市費	21,084	—	21,084	1.8	—	皆増
7	農地費	21,798	—	21,798	1.9	—	皆増
8	森林費	10,106	—	10,106	0.9	—	皆増
8	警察費	84,356	81,600	2,756	7.4	7.2	103.4
1	警察管理費	81,316	78,598	2,718	7.1	6.9	103.5
2	警察活動費	3,040	3,002	38	0.3	0.3	101.3
9	教育費	316,532	311,990	4,542	27.8	27.4	101.5
1	教育委員会費	19,955	16,200	3,755	1.8	1.4	123.2
2	小学校費	113,353	112,295	1,058	10.0	9.9	100.9
3	中学校費	66,781	66,419	362	5.9	5.8	100.5
4	高等学校費	64,561	64,428	133	5.7	5.7	100.2
5	大学費	6,615	8,564	△ 1,949	0.6	0.8	77.2
6	盲聾養護学校費	19,876	18,896	980	1.7	1.7	105.2
7	学校教育費	1,069	1,049	20	0.1	0.1	101.9
8	社会教育費	294	274	20	0.0	0.0	107.3

9	青少年対策費	310	265	45	0.0	0.0	117.0
10	文化振興費	333	295	38	0.0	0.0	112.9
11	体育保健費	1,239	1,308	△ 69	0.1	0.1	94.7
12	私学振興費	22,146	21,997	149	1.9	1.9	100.7
10	災害対策費	8,315	9,469	△ 1,154	0.7	0.8	87.8
1	土木施設 災害復旧費	6,904	7,835	△ 931	0.6	0.7	88.1
2	農林水産施設 災害復旧費	1,263	1,333	△ 70	0.1	0.1	94.7
3	災害対策諸費	148	301	△ 153	0.0	0.0	49.2
11	公債費	159,703	159,807	△ 104	14.0	14.0	99.9
1	公債費	159,703	159,807	△ 104	14.0	14.0	99.9
12	諸支出金	121,763	111,025	10,738	10.7	9.7	109.7
1	公営企業費	1,937	1,060	877	0.2	0.1	182.7
2	地方消費税清算金	47,358	45,145	2,213	4.1	4.0	104.9
3	利子割交付金	1,686	1,680	6	0.1	0.1	100.4
4	配当割交付金	1,868	1,040	828	0.2	0.1	179.6
5	株式等譲渡 所得割交付金	1,696	1,277	419	0.1	0.1	132.8
6	地方消費税交付金	40,767	40,178	589	3.6	3.5	101.5
7	ゴルフ場利用税 交付金	2,212	2,219	△ 7	0.2	0.2	99.7
8	特別地方消費税 交付金	1	1	0	0.0	0.0	100.0
9	自動車取得税 交付金	12,123	11,852	271	1.1	1.0	102.3
10	軽油引取税交付金	12,088	6,549	5,539	1.1	0.6	184.6
11	利子割精算金	27	24	3	0.0	0.0	112.5
13	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
1	予備費	300	300	0	0.0	0.0	100.0
	生活・文化費	—	7,284	△ 7,284	—	0.6	皆減
	生活・文化費	—	6,839	△ 6,839	—	0.6	皆減
	統計調査費	—	445	△ 445	—	0.0	皆減
	環境森林費	—	17,971	△ 17,971	—	1.6	皆減
	環境費	—	6,463	△ 6,463	—	0.6	皆減
	森林費	—	11,508	△ 11,508	—	1.0	皆減

健康福祉費	—	149,527	△ 149,527	—	13.1	皆減
健康福祉費	—	25,307	△ 25,307	—	2.2	皆減
長寿健康費	—	74,584	△ 74,584	—	6.5	皆減
子育て・障害者 支援費	—	33,716	△ 33,716	—	3.0	皆減
生活衛生費	—	551	△ 551	—	0.1	皆減
病院費	—	15,369	△ 15,369	—	1.3	皆減
商工労働費	—	19,034	△ 19,034	—	1.7	皆減
産業企画費	—	8,786	△ 8,786	—	0.8	皆減
地域経済費	—	5,381	△ 5,381	—	0.5	皆減
就業支援費	—	4,734	△ 4,734	—	0.4	皆減
労働委員会費	—	133	△ 133	—	0.0	皆減
農業水産費	—	45,455	△ 45,455	—	4.0	皆減
農業水産企画費	—	11,208	△ 11,208	—	1.0	皆減
農業費	—	3,529	△ 3,529	—	0.3	皆減
農山村整備費	—	25,348	△ 25,348	—	2.2	皆減
水産業費	—	5,370	△ 5,370	—	0.5	皆減
土木費	—	155,840	△ 155,840	—	13.7	皆減
土木管理費	—	7,562	△ 7,562	—	0.7	皆減
道路橋りょう費	—	71,483	△ 71,483	—	6.3	皆減
河川海岸費	—	27,192	△ 27,192	—	2.4	皆減
砂防費	—	10,079	△ 10,079	—	0.9	皆減
港湾費	—	7,486	△ 7,486	—	0.6	皆減
都市政策費	—	1,754	△ 1,754	—	0.1	皆減
都市整備費	—	27,190	△ 27,190	—	2.4	皆減
建築住宅費	—	3,094	△ 3,094	—	0.3	皆減
歳出合計	1,139,500	1,140,300	△ 800	100.0	100.0	99.9

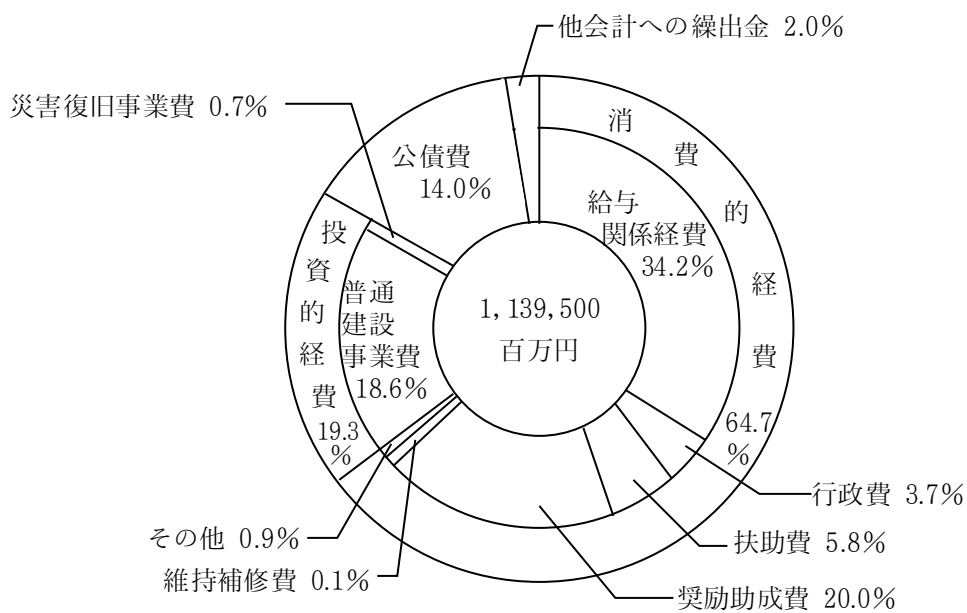
第 3 図 一般会計歳出予算構成比（目的別）



(2) 性質別にみた歳出予算

歳出予算は、前述の目的別のほか性質に応じて分類することができます。性質別に分類した経費を消費的経費、投資的経費、公債費に大別すると、第4図のとおりです。また、義務的であるかそうでないかにより分類したものが第6表です。

第 4 図 一般会計歳出予算構成比（性質別）

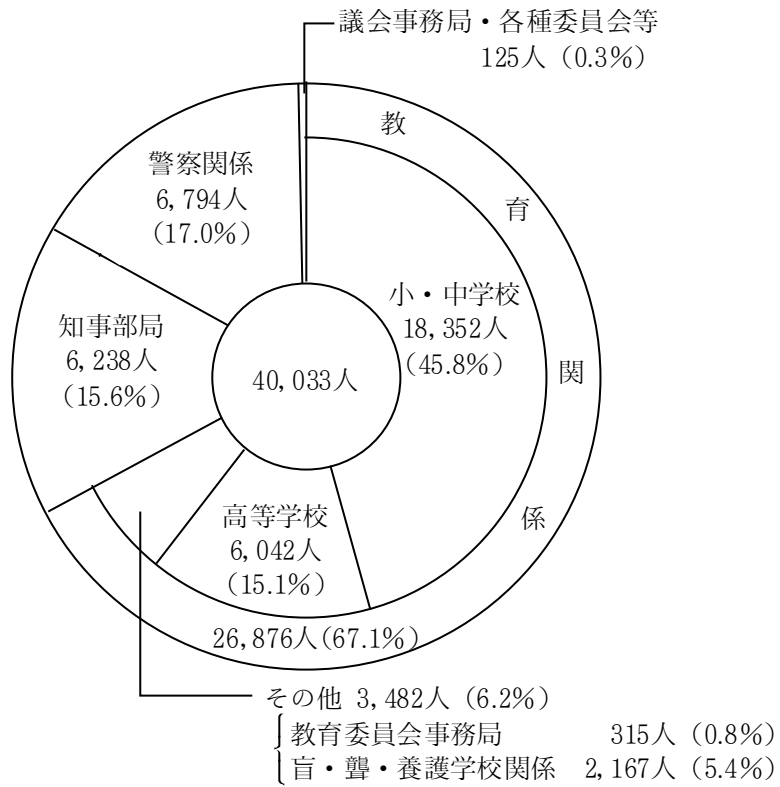


第 6 表 一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）

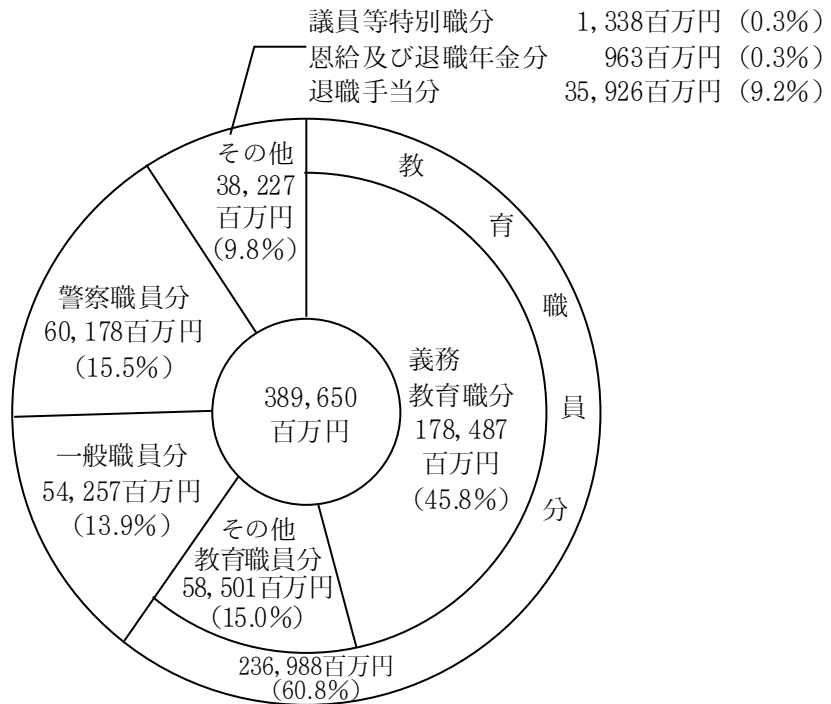
（単位：％）

区 分		15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度
表 務 的 経 費	給 与 関 係 経 費（消）	34.4	33.8	34.3	34.2	34.2
	扶 助 費（〃）	4.6	4.9	5.0	5.7	5.8
	公 債 費（公）	14.9	14.8	14.5	14.0	14.0
	災 害 復 旧 費（投）	0.9	0.9	0.9	0.8	0.7
	小 計	54.8	54.4	54.7	54.7	54.7
表 務 的 経 費 以 外	行 政 費（消）	3.8	3.9	3.9	3.6	3.7
	維 持 補 修 費（〃）	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
	奨 励 助 成 費（〃）	16.7	17.2	18.4	18.5	20.0
	普 通 建 設 事 業 費（投）	22.3	22.1	20.6	20.2	18.6
	繰 出 金（繰）	1.6	1.8	1.8	2.0	2.0
	そ の 他（消）	0.6	0.4	0.4	0.8	0.9
小 計	45.2	45.6	45.3	45.3	45.3	
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
消 費 的 経 費		60.3	60.4	62.2	63.0	64.7
投 資 的 経 費		23.2	23.0	21.5	21.0	19.3
公 債 費		14.9	14.8	14.5	14.0	14.0
他 会 計 へ の 繰 出 金		1.6	1.8	1.8	2.0	2.0

第 5 図 職員数〈条例定数〉



第 6 図 給与関係経費の内訳



給 与 関 係 経 費 (3,896億5,000万円)

給与関係経費は、歳出総額の34.2%を占めており、前年度同率となっています。

扶 助 費 (665億2,300万円)

生活保護費、介護保険給付費、老人医療費、障害者自立支援給付費等社会保障のための経費で、前年度に比べ2.3%の増となっています。

公 債 費 (1,597億300万円)

建設事業などを行う財源とするため、過去に借り入れた長期借入金の元金と利子や、年度内の資金繰りのため一時的に借り入れた資金の利子の償還等で、前年度に比べ0.1%の減となっています。

災 害 復 旧 費 (81億6,700万円)

台風や集中豪雨等の災害で被害を受けた公共土木施設や農林水産施設の復旧に要する経費で、前年度に比べ10.9%の減となっています。

行 政 費 (416億9,100万円)

行政を推進するために使用する印刷物、電話料、光熱水費、自動車の燃料費などの他に分類されない消費的経費で、前年度に比べ0.3%の増となっています。

奨 励 助 成 費 (2,280億5,000万円)

市町や各種の公益団体などに対して、事務事業の実施を奨励するために支出する補助金等で、前年度に比べ8.0%の増となっています。

普 通 建 設 事 業 費 (2,113億8,600万円)

道路、河川、海岸、街路、交通安全施設、高等学校など建設事業を内容とする経費で、歳出総額の20.2%を占め、道路整備事業の政令指定都市移管などにより、前年度に比べ8.4%の減となっています。

維 持 補 修 費 (15億2,900万円)

庁舎の維持補修を行う経費です。前年度に比べ12.1%の減となっています。

繰 出 金 (230億3,100万円)

県立病院の経営、中小企業者の近代化を図るための貸付けに必要な資金を一般会計から特別会計等に繰り出す経費で、前年度に比べ3.1%の増となっています。

(3) 歳出予算の主要事業の概要

次に歳出予算を事業別にみてみます。

議 会 費 (20億9,100万円)

議会費は、県議会の運営経費で、議員報酬の人件費と本会議開催等の活動費です。

本県の県議会議員の定数は74名です。

県議会は、年4回開催される定例会と、必要に応じて特定の事項を審議する臨時会があります。

総務費（520億1,500万円）

総務費は、県有財産の管理、県税の賦課徴収、市町の振興、選挙、電子県庁の推進、防災・地震対策などに要する経費です。

市町の振興では、地方分権の推進のため、市町への権限移譲を推進するとともに、市町の合併推進のための支援を行っています。

また、市町や地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対して助成を行うなど、魅力ある地域づくりを推進していきます。

防災面では、「大規模地震対策等総合支援事業」により、大規模地震等の災害発生に備えて、市町等の公共施設の耐震化を引き続き強力に進めるとともに、市町等の消防施設整備や負傷者を迅速に救出するための救助用資機材の整備、非常用食糧の備蓄等に助成するなど、県内の防災対策を一層強化し、災害に強い地域づくりに取り組みます。

また、大規模災害発生時における迅速な意思決定と国や自衛隊などの応援部隊の円滑な受入を図るため、県災害対策本部施設等の改修を行うとともに、県内4か所の地域防災局において市町の防災対策の支援、自主防災組織や消防団の活性化、事業所の防災対策推進など、地域の防災力の向上に取り組みます。

さらに、県内の消防力の充実強化を図るため、消防広域化推進計画を策定します。



静岡県・浜松市総合防災訓練風景



地震対策オペレーション2007（大規模図上訓練）風景

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
県 民 税 徴 収 市 町 交 付 金	千円 7,442,000	個人県民税徴収取扱費を市町に交付
地 方 税 一 元 化 推 進 事 業 費	80,000	電算システムの基本計画策定等
地 方 分 権 推 進 費	2,298,000	市町の合併推進、権限移譲交付金の交付等
コ ミ ュ ニ テ ィ 施 設 整 備 費 助 成	119,000	地区集会場の整備に対する助成
地 域 支 援 推 進 費 助 成	40,000	市町又は地域づくり団体が実施する特色ある地域づくり事業に対する助成
いきいきしずおか交流・定住推進事業費	3,000	交流人口の増加及び定住の推進に取り組む市町を支援
市 町 振 興 助 成 事 業 貸 付 金	貸付枠 5億円	市町が実施する県の重点施策関連緊急整備事業に資金を貸付
県 議 会 議 員 選 挙 執 行 経 費	1,084,000	県議会議員選挙の執行経費
参 議 院 議 員 選 挙 執 行 経 費	1,548,000	参議院議員選挙の執行経費
電 子 県 庁 推 進 事 業 費	328,300	行政手続のオンライン化、文書管理の電子化などの推進
大規模地震対策等総合支援事業費	2,700,000	市町等の地震対策事業に対する助成（総合補助金）
県民防災力向上促進広報事業費	102,203	多様な広報媒体による防災情報の提供
地震防災対策推進県民運動事業費	24,266	自主防組織の育成、強化及びボランティアコーディネーター等の養成
簡易版「木造倒壊ぶるる」整備事業費	4,000	耐震補強の必要性を実験で示す啓発用器具の配備
災害対策本部施設等改良整備事業費	64,000	災害対策本部施設等の改修
防災ヘリコプター活動事業費	350,000	防災ヘリコプター1号機及び2号機の連航・維持管理
消防広域化推進事業費	1,000	消防広域化推進計画の策定

企 画 費（203億1,400万円）

企画費は、交通対策、空港整備の推進、国際化の推進、高度情報化の推進、広報、統計調査の利用促進など、次に掲げる総合計画における分野別基本方向を推進するため各種事業に取り組む経費です。

具体的には、「環境の世紀を拓く持続可能な社会づくり」については、環境への負荷の少ない安定的なエネルギーへの転換を図るとともに、発電施設等の所在市町及び周辺地域の振興等を目的とした、各種の助成を行います。

また、自然との共生の推進を図るため、快適な景観の保全と創造を推進します。

「健康で心ふれ合う安心社会づくり」については、子どもが尊重され子育てが大切にされる社会を目指して、総合的な少子化対策を推進します。

「世界に広がる出会いと交流の基盤づくり」については、活力の基盤になる総合交通体系の整備を図るため、地域住民の日常生活に不可欠なバス路線の維持や利用促進のほか、平成21年3月の開港に向けた富士山静岡空港の整備及び就航促進に取り組み、さらには、全庁的な国際戦略に基づき、アジアを始めとした諸外国との交流を活発化します。

また、地域の発展を牽引する都市機能の高度化を図るため、県内各地域における広範な地域を対象として質の高い都市的サービスを提供する高次都市機能の集積を図る取組を促進するとともに、地域の情報化を先導する高度情報通信体系の整備を図るため、すべての県民が情報通信技術（IT）を積極的に活用し、かつ、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けた情報化施策を展開します。

あわせて、総合計画推進のために、県政に対する県民の理解を深め、県民の県政への参加を得るため、様々な広報手法や媒体を活用した効果的な広報を展開するとともに、各種統計調査の実施及び県民への統計情報の利用を促進するなど、未来志向の行政運営を積極的に推進します。



静岡県・浙江省友好提携25周年記念事業

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
電源立地地域対策交付金事業費	1,884,368	水力又は原子力発電所の立地する市町等が行う地域対策事業に対する助成
富国有徳景観形成推進事業費	2,300	景観形成の共通認識を高めるための公開セッション等の開催
少子化対策行動計画推進費	5,000	「しずおか子育て優待カード」事業の実施ほか
バス交通対策事業費	678,000	生活交通路線の運行維持、バス利用促進等への助成
鉄道近代化設備整備事業費助成	388,000	中小民営鉄道のトンネル安全対策や近代化設備整備への助成
鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	80,000	鉄道駅のエレベーター等の設置への助成
地域活性化交通対策調査事業費	5,000	DMVなどの導入を含めた陸、海、空が一体となった交通基盤整備に関する調査
空港本体整備事業費	4,900,000	本体部用地造成、滑走路、照明施設の整備ほか
空港周囲部整備事業費	3,275,000	西側制限表面部切土工事ほか
緩衝緑地等環境対策事業費	137,000	貴重動植物の保全ほか
アクセス道路整備事業費	1,819,000	空港アクセス道路の整備
代替農地等開発事業費	36,000	切山大旗地区における道路の舗装、換地処分ほか
隣接地域振興事業費助成	237,000	空港と地域の調和ある発展を図る事業を行う地元市町への助成
空港本体関連施設整備費	1,214,000	消火救難施設、ライフライン施設の整備ほか
富士山静岡空港推進費	130,000	エアポートセールス、就航促進広報ほか
富士山静岡空港利便性向上事業費	248,000	旅客ターミナルビル整備資金貸付金ほか
高次都市機能調査事業費	10,000	多極分担型都市圏域の形成に向けた地域政策や高次都市機能の整備手法等の検討
東静岡駅南口県有地調査事業費	200,000	J R 東静岡駅南口の県有地の埋蔵文化財調査
デジタルコンテンツグランプリ開催事業費	5,600	動画、Webページなどのコンテストの開催
光ファイバ網整備推進事業費	6,400	県内全域での光ファイバ網の整備を促進するための市町の地域整備計画の作成支援ほか
国際交流推進事業費	41,900	全庁的な国際戦略に基づく国際交流の推進
静岡県ソウル事務所運営事務費	57,000	韓国ソウル市における駐在員事務所の設置、運営

静岡県浙江省友好25周年記念事業費	9,800	本県と浙江省との友好提携25周年を記念した県代表団の派遣ほか
静岡県南米訪問団派遣事業費	15,200	ブラジル静岡県人会50周年記念式典への県訪問団の派遣
重点広報推進費	197,000	県政の重要施策の国内外へ向けた効果的な広報
県民広報推進事業費	500,000	県民だより、テレビスポットCM等による県政情報の広報
統計調査事業費	395,954	事業所統計調査、生活関連調査、統計利用推進ほか

県民費（124億1,400万円）

県民費は、県民との協働を推進し、「くらし」と「文化」と「環境」といった県民生活と身近な分野の施策を一体的、効果的に進め、豊かな県民生活の実現を図るための経費です。

各施策のうち、「いきいきとして安心・安全な暮らしの実現」については、消費者支援、防犯まちづくり、広聴事業の推進、交通安全、多文化共生、男女共同参画、ユニバーサルデザイン、NPO活動の推進などに取り組みます。

今年度から、日常発生する問い合わせ先のわからない様々な問題に対する電話相談窓口として「相談窓口案内」を設け、県民サービスの一層の向上に努めることといたしました。

「多彩で魅力ある文化の創造と発信」については、グランシップを拠点とする多彩な文化・芸術の発信、本県独自の舞台芸術の振興、地域文化の振興、県立美術館における魅力あふれる展覧会の開催のほか、平成21年度に予定されている「第24回国民文化祭しずおか・2009」の開催準備や富士山の世界文化遺産への早期登録に取り組みます。

「安全で快適な住まいの創出」については、プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費の推進や、民間特定建築物の耐震化促進などにより、予想される東海地震による建築物等の倒壊被害の軽減を図るとともに、公営住宅等の整備により良好な生活環境の向上を図るなど、全ての人が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

「環境の世紀を拓く持続可能な社会づくり」については、温室効果ガス削減対策を行う事業者への助成や県庁舎のエコオフィス化などの地球温暖化対策、“まずは1割”ごみ削減運動や不法投棄の未然防止・早期発見などの廃棄物対策、環境への負荷の少ない安定的なエネルギーへの転換促進、簡易水道整備などによる水の有効利用、富士登山バスの低公害化支援などによる大気・水環境の保全を促進するとともに、野生生物の保護管理などの自然環境保全対策、富士山周辺における煙突ゼロ作戦や桜の名所づくりなど静岡らしい自然景観の創出、緑の少年団全国大会や森づくり県民大作戦など自然とのふれあいの推進、県民の自発的な参加と行動の基盤となる環境教育の推進に取り組みます。



大きく育て自然の森林に「富士山3776自然林復元下刈大作戦」

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
ユニバーサルデザイン推進事業費	20,000	事業者、市町、学校に専門家を派遣し、県民主体の活動を促進、UD交流フェアの開催ほか
消費者行政推進事業費	97,052	消費者被害防止のための消費生活情報の提供、相談体制の充実、不当取引事業者への指導、表示・取引の適正指導の推進ほか
防犯まちづくり推進事業費	40,500	防犯まちづくり行動計画に基づく県民運動の推進、地域ぐるみの自主的防犯活動の促進・支援、防犯まちづくりカレッジの開催ほか
開かれた県政推進事業費	17,000	県民と知事、県民と県幹部職員との意見交換の開催ほか
多文化共生推進事業費	50,000	「静岡県多文化共生推進会議」からの提言に基づく、外国人と共生する地域づくりの推進
県民総合相談センター事業費	7,000	県民からのあらゆる相談・問い合わせ先の照会に迅速・適切に対応するための電話相談
交通安全対策推進費	80,133	交通事故総量削減を目指した県民総参加の運動の展開、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進、意識啓発ほか
男女共同参画施策推進事業費	185,979	男女共同参画基本計画に基づく民間団体や市町等との連携・協働による施策の展開、女性のチャレンジ支援ほか
NPO関連事業費	93,714	NPO活動センター及び地域交流プラザの運営、NPO・ボランティアへの情報提供、フォーラムの開催ほか
グランシップ管理運営関連事業費	1,215,241	グランシップの自主企画事業等の企画・運営、維持管理ほか
舞台芸術振興関連事業費	405,000	舞台芸術公園の維持管理、舞台芸術作品の創造・公演、Shizuoka春の芸術祭開催支援ほか
美術館運営事業費	510,053	「ガンダーラ美術とバーミヤン遺跡展」等の企画展、常設展及び移動美術展などの美術展覧会の開催、美術館の管理・運営ほか
中学生文化芸術鑑賞推進事業費	11,700	県内中学生に対する本格的な舞台芸術・音楽等の鑑賞機会の提供
国民文化祭開催準備事業費	45,000	平成21年度「第24回国民文化祭」の本県開催に向けた準備、伝統文化フェスティバルの開催ほか
日韓文化交流ネットワーク化推進事業費	3,500	朝鮮通信使400周年を契機として、文化・観光等の幅広い分野で韓国との交流を推進
富士山世界文化遺産登録推進事業費	30,000	山梨県及び関係市町等と連携した世界文化遺産登録のための調査ほか

特定優良賃貸住宅供給促進事業費	66,470	民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対する助成
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	1,163,000	木造住宅、ホテル、旅館、店舗等の耐震診断や耐震補強等に補助する市町への助成等
がけ地近接危険住宅移転事業費助成	12,100	危険住宅の移転事業を実施する市町への助成
大規模盛土造成地基礎調査事業費	20,000	大地震時に大きな被害がでる恐れがある大規模盛土造成地の調査
アスベスト改修型優良建築物整備事業費	26,000	民間建築物のアスベスト分析・除去等に補助する市町への助成
温室効果ガス削減対策事業費	100,000	高性能ボイラー導入等の温室効果ガス削減対策を行う中小企業への助成
県庁舎エコオフィス推進事業費	27,690	部局連携による太陽光発電設備整備、屋上緑化、文書リサイクルシステム導入
循環型社会形成推進事業費	15,471	“まずは1割”ごみ削減運動の展開、リサイクルの総合的な推進ほか
産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	106,172	産業廃棄物適正処理条例の円滑な施行、処理業者指導、不法投棄監視パトロールほか
しずおか新エネルギー推進事業費	10,300	天城地域においてBDF保管施設を導入する市町への助成ほか
簡易水道等施設整備費助成	11,000	山間地等の水道未普及地域における簡易水道等の施設整備を行う市町への助成
富士登山バス低公害化事業費助成	5,000	CNGバス等の低公害車両を導入するバス事業者への助成
石綿健康被害救済基金拠出金	22,890	石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき設置された基金への拠出
野生生物保護管理推進事業費	39,375	鳥獣保護思想の普及啓発、野生鳥獣の一斉管理捕獲、外来種生息実態調査ほか
富士山環境保全推進事業費	25,000	し尿やごみなどの環境負荷対策、保全意識の高揚、自然林の復元ほか
富土地域煙突ゼロ作戦事業費	17,500	不用となった煙突の撤去等を行う事業者に補助する富士市への助成
富士山麓の桜景観づくり事業費	1,000	新しい桜の名所づくりに向けた検討、シンポジウム開催ほか
県民と森林を結ぶ協働推進事業費	10,373	第18回緑の少年団全国大会、森づくり県民大作戦、企業の森づくりへの参加促進ほか
環境教育推進事業費	23,411	地域での学習機会の充実や指導者の養成等環境教育・環境学習の総合的な推進

厚生費（1,500億2,200万円）

厚生費は、少子・高齢化の急速な進行のなかで保健・医療・福祉の一体的な連携により、すべての県民が安心して、健康でいきいきとした生活を送ることができる環境づくりを推進する経費です。

各種施設のうち、「健康長寿をめざす健康県づくりの推進」につきましては、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図るため、健康づくりの積極的な展開を図るなど、社会全体で健康を支える環境づくりを推進します。

また、ファルマバレープロジェクトの具体化のため、第2次戦略計画に基づき、医看工連携等による共同研究や創薬探索研究、治験ネットワークを引き続き推進するとともに、これまでの基盤整備や研究成果を医療・健康分野における新産業・新事業の創出につなげる産業化支援を行っていきます。

「安心して暮らせる地域保健医療対策の推進」につきましては、質の高い医療サービスを提供するため、県立総合病院に循環器病センターを整備し、県立子ども病院には「子どもと家族のこころの診療センター（仮称）」を設置するほか、医療機関の施設・設備整備への支援、がん診療拠点病院を中心とした総合的ながん対策などに努めます。また医師及び看護職員の不足に対しては、在家庭の医師や看護師の再就業促進のための研修を実施するなど様々な確保対策を講じるほか、県立病院の医師を医療体制の確保に支障をきたしている公的病院へ派遣します。

「高齢になっても快適に暮らせる社会をめざす高齢社会対策の推進」につきましては、第4次高齢者保健福祉計画（ふじのくに長寿社会安心プラン）に基づき、市町と連携を図りながら介護予防などに取り組むとともに、情報公表をはじめとする介護サービスの質の確保・向上に努めるほか、認知症高齢者とその家族を支援して認知症高齢者を支えるまちづくりを推進していきます。

「子どもが尊重され子育てが大切にされる社会をめざす少子化対策の推進」につきましては、誰もが安心して子どもを生み、育てる環境づくりのため、子育て家庭への支援を進めるほか、児童虐待・DVへの対応などに取り組めます。

「障害のある人の自立と社会参加をめざす施策の推進」につきましては、障害のある人が住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせる社会を実現するため、ふじのくに障害者プラン21に基づき、地域生活への移行や就労の支援など各種関連施策を推進していきます。

「健康危機管理への取組の推進」につきましては、新型インフルエンザの出現に備えた抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や、肝炎等の感染症の予防とまん延防止、食品の安全確保対策などに取り組めます。



潜在看護師のための病院派遣型再就業研修

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
しずおか健康創造21アクションプラン推進事業費	145,500	「しずおか健康いきいきフォーラム21」を中心とした県民運動の推進ほか
自殺予防総合対策事業費	10,200	自殺に関連の深いうつ病の早期発見・早期治療の促進及び相談支援体制の強化
富士山麓先端健康産業集積プロジェクト推進事業費	108,471	ファルマバレーセンターの運営に対して助成
ファルマバレープロジェクト研究事業費	10,700	健康関連産業への応用を目指し、産学官連携の共同研究を実施
創薬探索研究事業費	38,600	静岡発の創薬を目指し、創薬探索研究を実施
先進医薬普及促進事業費	65,645	県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークによる治験を推進
健康筋力づくり推進事業費	42,605	県総合健康センターを拠点に大腰筋等トレーニングシステムに基づく健康づくりのための事業を実施
県立総合病院循環器病センター整備事業費（病院事業会計）	4,115,000	心疾患集中治療室や心臓血管撮影室を備えた循環器病センターを整備
県立こども病院耐震化対策等整備事業費（病院事業会計）	202,000	施設の耐震補強工事と小児精神医療の充実・強化を図る「こどもと家族のこころの診療センター（仮称）」を整備
県立こころの医療センター診療体制整備事業費（病院事業会計）	100,000	精神科救急・急性期医療への対応強化のため、必要な施設を整備
県立3病院法人化準備事業費（病院事業会計）	60,000	県立3病院の運営を地方独立行政法人へ移行するための準備
ドクターヘリ運航事業費助成	339,400	ドクターヘリによる広域救急医療を行う救命救急センターに助成
地域中核病院支援事業費助成	100,000	地域住民の医療の確保を図るため、地域の中核的医療機関の施設整備に支援する市町に助成
小児救急電話相談事業費	14,850	夜間の小児救急の電話相談事業を実施
医療施設設備等整備事業費助成	903,438	療養環境の改善、職場環境の近代化などを図るための施設・設備整備等に助成
がん総合対策推進事業費	137,128	予防対策や医療対策など総合的ながん対策を推進
国民健康保険静岡県調整交付金	13,890,000	国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町保険者に交付金を交付
医師確保対策事業費	190,500	医学生奨学金制度の創設や県立病院からの医師派遣の実施、周産期医療機関への助成
看護職員確保対策事業費	62,500	潜在看護師等の再就業を促進する実務研修や就業相談等を実施
総合社会福祉会館改修事業費	280,000	県民の利便性や施設機能の向上を図るため総合社会福祉会館の改修を実施
介護給付費県負担金	27,122,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担

地域支援事業費県交付金	623,500	市町が実施する介護予防などの地域支援事業に交付金を交付
介護保険関連施設整備事業費助成	1,144,000	特別養護老人ホーム等の整備に助成
介護サービス向上促進事業費	86,025	介護サービスの質の確保・向上を図るため、事業所の情報公表や介護施設職員への研修等を実施
保育対策等促進事業費助成	762,097	一時保育、病児・病後児保育、地域子育て支援拠点の運営などに助成
多様な保育推進事業費助成	479,000	乳幼児保育、障害児保育、外国人保育などに助成
放課後児童クラブ運営費助成	428,100	昼間保護者のいない小学校低学年児童を対象としたクラブの運営費に助成
子育て支援施設整備費助成	65,800	放課後児童クラブ、周産期関係医療施設等の整備に助成
こども家庭相談センター（総合支援部）運営費	28,403	被虐待児や発達障害児（者）に対する包括的支援を推進
児童手当給付費負担金	7,700,000	児童手当の給付費の一部を市町に対し負担
DV防止対策関連事業費	12,939	DV被害者保護支援ネットワークの設置促進、民間シェルターへの助成ほか
乳幼児医療費助成	2,250,000	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費に対して助成
児童虐待防止関連事業費	97,683	児童虐待の増加に対応するため、里親への支援、児童自立支援施設の整備、児童相談所等の職員への研修などを実施
重度障害者（児）医療費助成	2,430,000	重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るため、医療費を助成
障害者自立支援給付費負担金	4,900,000	障害のある人の自立した生活を支援するための障害福祉サービスに係る給付
地域生活支援事業費	580,000	障害のある人の地域生活を支援する各種事業を実施
障害福祉推進基金事業費	1,400,000	障害者自立支援法に基づく制度の円滑な運用を図るため、緊急に必要な特別対策事業を実施
工賃水準倍増計画策定・推進事業費	30,000	就労継続支援事業者等の工賃の増額を図るための方策等を定めた工賃倍増計画を策定・推進
障害者施設等整備費助成	223,863	障害者支援施設等の整備に助成
小規模作業所法定移行推進事業費	449,102	小規模作業所の法定施設への移行を支援
人権啓発活動事業費	34,250	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会の開催や広報・啓発活動を実施
新型インフルエンザ対策事業費	366,188	新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬を備蓄
感染症等対策事業費	71,483	感染症等の発生・拡大防止のため、感染症発生動向調査や肝炎、エイズの予防啓発等を実施
食の安全・安心推進事業費	144,609	食品の安全確保を図るため、食品監視指導、食品検査等を実施

産 業 費（379億1,400万円）

産業費は、一次産業から三次産業までを通じた「産業活力日本一」の実現のため、産業全般の振興、研究開発、マーケティング、就業の支援等に一元的に取り組むための経費です。

(1) 産業の振興

商工業の振興については、産業の生産性の向上や新産業の創出を図るため、「静岡トライアングルリサーチクラスター」の形成や地域経済を支える産業振興のための中小企業支援施策を推進するとともに、国内外からの企業立地の推進や既存企業の定着に取り組むほか、観光振興では誘客促進の仕掛けづくりや観光交流を支える基盤づくりなどに取り組み、観光・コンベンションによる交流の持続的拡大を図ります。

農林業の振興については、ビジネス経営体を核とした農業構造の構築、「世界お茶まつり2007」の開催などによる「世界の緑茶の中心地静岡」の創造、地産地消など農を育む食育の推進や地域資源を活かした農山村の活性化に取り組むほか、林業・木材産業の生産性の向上を図るため、森林施業や木材加工流通の合理化、品質・性能の明確な県産材の利用拡大に向けた取組を推進します。

水産業の振興では、漁協等の経営基盤強化対策や漁協再編などの構造改革を推進するとともに、海の恵みの持続的な利用に向けて漁場環境の保全などに取り組めます。

(2) 研究開発、マーケティング

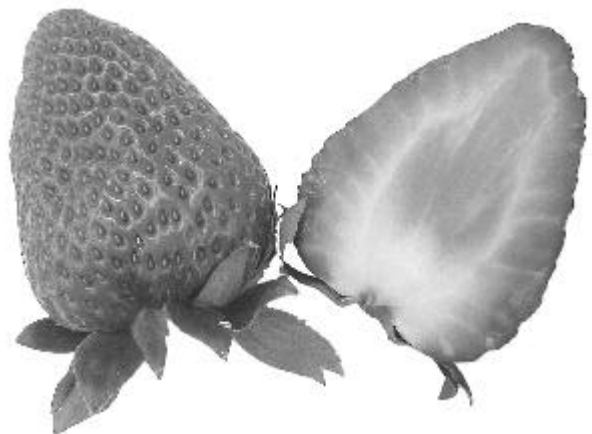
独創的で多彩な産業の創出と高度化を図るため、県立試験研究機関の研究機能を強化するとともに、本県産業の競争力の強化を図るため、多彩で豊かな静岡ブランドの育成やマーケティング力の強化に取り組めます。

(3) 就業の支援等

県民の多彩な能力が発揮できる雇用の実現を図るため、多角的な就業支援等に取り組むほか、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を開催します。



国内アビリンピック香川大会ワープロ競技における本県選手の活躍の様子



農林技術研究所で開発した本県の戦略的ブランド品種「紅ほっぺ」

主な事業は次のとおりです。

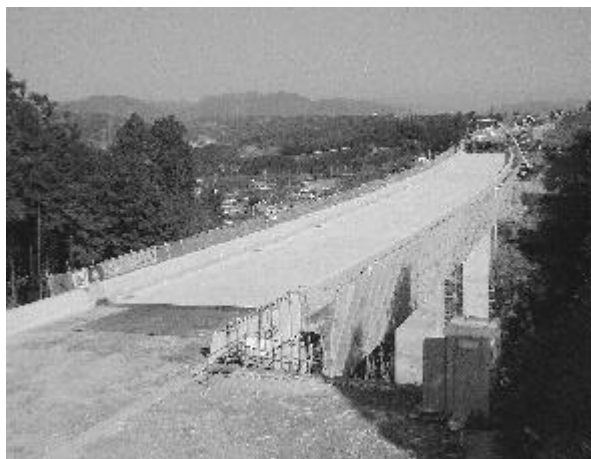
主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
知的クラスター推進事業費助成	33,000	国の研究開発事業を推進し、研究成果を地域の企業等に普及する事業を行う㈱浜松地域テクノポリス推進機構への助成
富士山麓エリア研究開発促進事業費助成	3,000	産学官連携による研究成果を地域の企業等に普及するための事業を行う㈱しずおか産業創造機構への助成
フーズ・サイエンスヒルズ形成促進事業費	28,000	産学官連携による大型共同研究開発事業と連携促進・PR事業の実施及び製品化試験設備の整備
中小企業向制度融資促進費助成	751,481	経営の改善や安定等を図る中小企業等への融資に係る利子補給 ・融資枠 1,600億円
小規模事業経営支援事業費助成	2,934,953	商工会等が行う経営改善普及事業等への助成
地域産業総合支援事業費助成	100,000	中小企業が行う新製品・新技術等の開発や販売開拓への助成
新規産業立地事業費助成	4,000,000	工場等の新增設を行う企業への助成
地域産業立地促進事業費助成	1,000,000	企業立地を支援する市町への助成
工業用地安定供給促進事業費助成	180,000	工業用地の造成に伴う公共施設整備を行う市町への助成
観光振興対策事業費	240,000	多様な観光ニーズに対応した効果的な誘客宣伝や魅力ある観光地づくり
伊豆ブランド創生事業費	300,000	伊豆地域の観光ブランドの創生を目指したクラスター型観光圏域の創造
観光施設整備事業費	1,070,000	県有観光施設の整備や維持管理、市町等が行う観光施設整備への助成
ビジネス経営体総合支援事業費	4,820	ビジネス経営体を育成・確保するための「資金」、「人材」及び「技術」の視点に立った総合的な施策の推進
強い農業づくり整備事業費助成	1,656,601	地域農業の構造改革を推進し、農産物の生産性の向上等を図るための共同利用施設の整備等への助成
農業振興資金利子補給金	183,800	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に係る利子補給等 ・融資枠 50億円
新・静岡茶グローバル戦略推進事業費	129,000	「世界お茶まつり2007」の開催、㈱世界緑茶協会への助成及び「しずおかOCHAプラザ」の管理運営
ワールドガーデンコンペティション開催準備事業費	9,500	国内外の一流デザイナーが競い合うガーデンコンテストの開催準備
しずおか農水産物認証制度運営事業費	900	しずおか農水産物認証制度の普及拡大、本県農水産物の安全・安心情報の提供

しずおか地産地消推進運動展開事業費	15,000	顔の見える関係を基本とした県民参加による「地産地消推進運動」の展開
食育活動推進事業費	15,530	体験学習等の食育活動の推進
キラリと光る農山村交流ビジネス支援事業費	6,961	質の高い農山村交流ビジネスの展開への支援
中山間地域等直接支払事業費助成	309,681	中山間地域等において農業生産活動を継続する農業者等への助成
しずおか型木材流通システム構築事業費	5,750	提案型森林施業、ロボット集材機開発、量産型木材加工施設整備計画策定への支援
林業・木材産業構造対策事業費助成	22,466	林業・木材産業の基盤整備や施設整備等への助成
しずおか優良木材の家総合支援事業費助成	48,800	しずおか優良木材を使用した住宅の建設への助成
水産業活性化総合対策事業費助成	44,825	漁協等の経営基盤強化対策や漁場環境保全等の取組への助成
水産業振興資金利子補給金	107,331	漁協再編対策など、経営の合理化等を図る漁業者等への融資に係る利子補給等 ・融資枠 34億円
水産業経営体セーフティネット構築費助成	17,000	漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成
研究強化事業費	234,500	県立試験研究機関の重点研究の推進及び研究機能の強化
農業関係試験研究機関再編整備事業費	110,000	農業関係試験研究機関の再編に伴い必要となる施設の整備等
しずおか農水産物海外市場開拓事業費	16,000	本県農水産物の東アジア市場での販売促進や欧米市場への販売ルートの開拓、空港を活用した農水産業の振興への支援
しずおか食材ブランド日本一推進事業費	6,000	首都圏の量販店への「しずおか夢逸品市場」の設置、流通販売関係者を対象とした食材見本市等の開催
しずおか農産物「戦略的ブランド産地形成」事業費	5,500	茶・米・イチゴのブランド産地を形成するための消費動向に対応した商品づくり
若年者就職総合支援事業費	47,000	就職相談から職業紹介までの一貫した支援や就職面接会等の開催等
障害者地域連携就労支援事業費	63,696	地域における就労支援体制の整備、ジョブコーチの派遣による職場定着支援等
農業経営能力等向上対策事業費	6,050	団塊世代を含む就農希望者を対象とした各種講座等の開催
森林林業新規就業促進事業費	15,000	新規就業希望者を雇用する林業事業体への技術習得推進費の交付、指導者の派遣
2007年ユニバーサル技能五輪国際大会推進事業費	2,060,000	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会に向けた会場整備、選手強化、広報等

建設費（1,737億6,100万円）

建設費は、道路・農道・林道、橋りょう、港湾・漁港、公園、下水道、集落排水、農業農村整備、森林整備などの県民生活及び産業の基盤となる施設等の整備や、河川改修、海岸保全、砂防、農地防災、治山などの県土を保全し、県民の生命、財産を守るための施策を推進する経費です。

本年度は、「静岡県社会資本整備重点計画」、「静岡県農林水産業新世紀ビジョン」及び「静岡県森林共生基本計画」を着実に推進するため、「地球環境から身近な環境までの保全・創造」、「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進」、「防災の高度化の推進と交通安全対策の強化」、「魅力と活力にあふれる経済社会の形成」、「世界に広がる出会いと交流の基盤づくり」、「協働による地域づくり」を基本方針に、県民との協働により、良質な社会資本整備を効果的・効率的に進めつつ、総合的かつ計画的な県土利用を推進していきます。



富士山静岡空港へのアクセス道路として建設が進む国道473号金谷相良道路



電線・電柱の地中化による景観整備（都市計画道路「西富士宮駅大宝坊線」）



新東名整備と連携したみかん園の整備（静岡市清水区）



「森林づくり県民税」による森の力再生事業

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
森の力再生基金積立金	950,005	もり 森林づくり県民税の基金への積立て
土木施設長寿命化推進事業費	403,000	施設点検、舗装、橋りょうにおける試験施工の実施
道路関係国庫補助事業費	12,981,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備、災害防除等
県単独道路関係事業費	27,312,000	新設改良、橋りょう整備、交通安全施設整備の実施及び交付金等
緊急交通改善事業費	3,000,000	身近な道路の渋滞解消、歩行空間の確保及び災害時の地域の孤立防止等
河川・海岸関係国庫補助事業費	15,947,000	中小河川・都市河川等の改良改修、河川総合開発、高潮対策等
県単独河川・海岸関係事業費	5,342,000	改良、維持修繕、環境整備、準用河川の改修等を実施する市町への助成、静岡・清水海岸の保全等
緊急河川改善事業費	2,000,000	浸水被害が起りやすい河川の緊急整備
砂防関係国庫補助事業費	7,724,950	砂防、地すべり対策（農地、治山含む）、急傾斜地崩壊対策等
県単独砂防事業費	1,640,000	砂防、地すべり対策、維持修繕等
港湾関係国庫補助事業費	4,981,000	改修、環境整備等
県単独港湾関係整備事業費	520,000	改良、環境整備、沼津港上屋（魚舎）建替え調査・設計等
漁港整備関連事業費	2,541,000	漁港漁場整備長期計画等に基づく県営、市町営の漁港施設等の整備
漁港海岸整備事業費	462,000	海岸保全基本計画に基づき、津波対策等を実施
組合等土地区画整理関連事業費	3,936,500	組合等が行う土地区画整理事業への助成
市街地再開発事業費助成	300,000	市街地再開発事業に対する市への助成
街路整備事業費	4,221,000	都市計画道路の整備、市町実施事業への助成
都市高速鉄道高架事業費	488,000	沼津市及び富士宮市における鉄道高架事業の用地取得・設計・調査費等
下水道関連整備事業費	1,212,000	過疎地域の下水道整備及び市実施の下水道整備、都市下水路整備事業に助成
都市公園管理運営費	1,519,582	指定管理者による管理運営（草薙総合運動場ほか5公園）
浜名湖ガーデンパーク管理運営費	370,000	浜名湖ガーデンパークの管理運営
公園・緑化推進事業費	100,000	市町実施事業への助成等

緑と水のふるさとづくり推進事業費	10,900	企業と農村集落の協働による「一社一村しずおか運動」等の促進
農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	148,235	農地・農業用水路等資源や環境の適切な保全と質的向上を図るため、地域の共同活動を支援
県単独農業農村整備調査費	102,000	県営農業農村整備事業の事業計画調査並びに農業水利施設を活用したマイクロ水力発電のモデル実証
経営体育成関連整備事業費	7,459,048	企業感覚あふれる農業経営体の育成、確保が見込まれる地域を対象とした農業基盤整備
中山間地域総合整備事業費	1,534,300	中山間地域の農業生産基盤や生活環境の総合的な整備
農道整備関連事業費	1,585,000	農業生産性の向上と農産物の流通改善を図るための基幹となる農道を整備
農地防災関連事業費	1,533,050	排水対策、農地保全対策、老朽ため池の改修を実施
森林整備地域活動支援事業費	107,678	森林現況調査、作業歩道の整備等を行う森林所有者等への交付金の交付
森の力再生事業費	951,000	森の力再生基金繰入金を財源とする荒廃森林の混交林化・広葉樹林化
治山事業費	5,179,000	保安林機能を向上するための山地災害防止工事、崩壊林地の復旧整備ほか
造林事業費	571,959	植林や間伐等の森林施業への助成ほか
林道事業費	2,719,000	森林基幹道、森林管理道の開設・改良・舗装ほか

警 察 費（843億5,600万円）

警察費は、県民の生命、身体及び財産の保護、公共の安全と秩序の維持のため、犯罪の予防、捜査等の治安維持活動及び交通安全対策を推進する経費です。

本年度は、「県民が安心できる安全社会の実現」、「県民の安全、安心を確保するための地域警察活動の推進」、「力強い刑事警察の推進」、「総合的な交通事故防止対策の推進」、「テロ、大規模災害等緊急事態対策の推進」、「治安再生に向けた警察基盤の強化」を重点に掲げ、これらを実現するため、静岡県警察治安再生プログラムを策定し、県民の期待と信頼にこたえ、暮らしの安全・安心を確保するために各種施策、事業を積極的に展開します。

具体的施策として、県民の体感治安に大きく影響する殺人、強盗、放火などの凶悪犯罪や振り込め詐欺などの知能犯罪に対し、迅速・的確な捜査活動を貫徹するとともに街頭犯罪・侵入犯罪を抑止するための総合対策を継続し、子どもや女性、高齢者が犯罪被害に遭わないための対策をより一層推進します。さらに、最近の少年非行は、凶悪・悪質化するなど予断を許さない状況にあることから、スクールサポーターを新たに採用し、少年の非行防止・健全育成及び犯罪被害の防止を図ります。

また、県民の安全、安心を確保するため、制服警察官によるパトロールの強化と交番機能の充実・強化を図り、地域と連携した活動を推進します。

交通安全対策としては、高齢者などを対象とした体験型交通安全講習会の開催や飲酒運転など重大事故に直結する違反に対する交通指導取締活動の強化を図るほか、外国人を対象とした交通安全教育の充実を図るため外国人交通安全教育指導員の設置、信号機の新設、改良や道路標識・標示などの交通安全施設の整備を行います。

このほか、警察署再編に伴う（仮称）袋井警察署用地取得、清水警察署庁舎及び交番・駐在所の建設、耐震化など、地域の治安拠点となる警察施設の整備を行います。



治安対策の拠点となる警察施設の整備（浜松東警察署積志交番）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
生活安全警察活動事業費	43,918	犯罪の総合的抑止対策の推進、生活経済事 犯取締りほか
警察安全相談員設置事業費	106,863	警察署への警察安全相談員の配置
学校対策支援活動事業費	20,906	スクールサポーターの配置
地域警察活動事業費	537,436	街頭パトロール、巡回連絡の実施ほか
交番相談員設置事業費	509,286	主要交番への交通相談員の配置
刑事警察活動事業費	301,083	暴力団取締り、来日外国人犯罪対策、組織 犯罪対策ほか
交通安全施設等整備事業費	4,128,645	交通管制センター、信号機、道路標識等の 整備
交通安全活動推進事業費	432,923	交通安全対策の企画、交通事故防止対策ほか
交通安全対策推進プログラム事業費	9,000	高齢者を対象とした体験型交通安全講習ほ か
運転免許事業費	761,900	運転免許試験の実施、運転免許証の作成交 付ほか
運転者教育事業費	1,113,511	安全運転教育、各種講習の実施ほか
交通指導取締活動事業費	62,314	交通指導・取締り、交通事故、事件捜査活 動ほか
外国人交通安全教育指導事業費	2,502	外国人交通安全教育指導員の配置
警察官増員対策事業費	33,157	警察官の増員
警察庁舎整備事業費	2,415,000	清水警察署庁舎、交番の整備ほか
警察装備事業費	807,252	車両、舟艇の維持管理、装備資器材の整備 ほか
災害警備対策事業費	93,859	災害警備情報システム、地震対策装備器材 の整備、防災訓練ほか
犯罪被害者対策推進事業費	6,921	NPO法人を活用した被害者支援活動ほか

教 育 費 (3,165億3,200万円)

教育費は、県立の高等学校、特別支援学校などの管理運営費や施設整備費、県立学校や市町立小中学校教職員等の人件費、生涯学習の振興、青少年の健全育成、文化・スポーツの振興、公立大学法人等への支援、私学振興等を図るための経費です。

平成19年度は、関係諸機関等との連携・協働の一層の推進や共生社会の実現に向けた取組など、県民の皆様の幅広い理解と協力を得ながら「生涯学習の基盤整備」「学校教育の充実」「家庭や社会における教育の充実」「現代の重要課題に関する教育の推進」について、全力で取り組んでいきます。

主要な施策としては、「確かな学力」の育成、中学校1年生における学級編制の弾力化、特別支援教育の推進、耐震補強を含めた県立学校等の施設整備、地域における通学合宿や放課後子ども教室等社会教育の推進、「スポーツ王国しずおか」づくりの推進、静岡県公立大学法人への運営費交付金の交付等、静岡文化芸術大学の運営に対する助成、静岡学術フォーラムの開催、人づくりの総合的な推進、私立学校への助成等です。



静岡の子どもに「確かな学力」を育成します（小学校理科 支援員との授業風景）

主な事業は次のとおりです。

主 要 事 業 名	予 算 額	備 考
	千円	
「確かな学力」育成推進事業費	278,400	「総合的な学習の時間」への支援、放課後学習支援、小学校への理科支援員等の配置ほか
「魅力ある授業」づくり支援事業費	91,500	退職教員等を活用したコーチングスタッフの配置
心の教育推進事業費	284,000	スクールカウンセラーの配置、問題を抱える子ども等の自立支援ほか
小学校1年生学級支援事業費	定数の弾力的活用	複数教員によるきめ細かな指導の充実を図るための非常勤講師の配置
中学校1年生支援プログラム	定数の弾力的活用	学級編制の弾力化や少人数指導の充実ほか
特別支援教育充実事業	定数の弾力的活用	小中学校の学習障害児等をサポートするための非常勤講師の配置
地震対策緊急整備事業費	3,909,000	県立学校校舎等の耐震補強工事ほか
県立学校等施設整備事業費	9,290,000	県立学校の再編整備、校舎等の維持補修ほか
県立学校管理運営費	84,437,742	高等学校、特別支援学校の教職員人件費、学校管理費ほか
外国語教育推進事業費	537,800	外国語指導講師（ALT）の招致
外国人児童生徒教育支援モデル事業費	12,000	小中学校に在籍する外国人児童・生徒への日本語指導を中心とした学習支援ほか
社会教育推進事業費	293,692	読書活動の普及啓発、地域における通学合宿の推進、放課後子ども教室、図書館管理運営ほか
青少年対策事業費	310,150	青少年リーダーの養成、青少年健全育成の推進、青少年の家等の管理運営ほか
芸術文化振興対策事業費	332,735	文化財の保存・活用、芸術文化の振興ほか
学校体育・スポーツ振興等関係事業費	1,239,141	学校体育・健康教育の推進、生涯スポーツの振興、競技力の向上、武道館・水泳場の管理運営
公立大学法人支援事業費	5,365,000	静岡県公立大学法人の業務運営に係る経費に対して運営費交付金を交付ほか
静岡文化芸術大学運営費助成	1,040,000	静岡文化芸術大学の運営に対する助成
静岡学術フォーラム開催事業費	55,000	健康・長寿フォーラム、アジア・太平洋フォーラムの開催
人づくり推進事業費	10,000	「人づくり百年の計委員会」提言の普及、人づくり施策の総合的な推進
大学間連携推進事業費	9,000	大学間連携の支援、科学交流フォーラムの開催、遠隔講義システムの運用
私立学校振興対策費	21,837,784	私立学校経常費助成ほか
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	300,000	私立学校校舎等の改築、耐震補強、応急対策に対し助成

災害対策費（83億1,500万円）

災害対策費は、被害を受けた公共施設を復旧する経費及び災害が発生したときの救助、援助、融資を行う経費です。

本年度は、前年度に比べ12.2%の減となっています。

主な事業は次のとおりです。

土木施設……………69億 400万円

農林水産施設……………12億6,300万円

災害対策諸費…………… 1億4,800万円

公債費（1,597億300万円）

公債費は、公共事業を進めるための財源として、また地方財源不足の補てんなどのため、過去に借り入れた長期借入金（負債）の元金、利子の償還費や、年度内の資金繰りのため、一時的に借り入れた資金の利子の償還等に要する経費です。

本年度は、前年度に比べ0.1%の減となっています。

諸支出金（1,217億6,300万円）

市町の道路整備の促進などを図るため、県税の自動車取得税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、県民税利子割額等の一定割合を交付するほか、地方消費税の清算や水道事業会計等への出資などの経費です。

本年度は、前年度に比べ9.7%の増となっています。

予備費（3億円）

予算編成時に予想できなかった緊急を要する臨時的支出に充てるための経費です。

本年度は、前年度と同額を計上しました。

6 特別会計歳入・歳出予算

19年度の特別会計の予算の総額は3,796億8,000万円となっています。

以下、各特別会計ごとにその概要を説明します。

(1) 公債管理 (3,003億200万円)

県債の元金・利子の支払、県債の管理基金への積立て等の経理を行う会計です。

(2) 自動車税等証紙徴収事務 (182億900万円)

自動車税及び自動車取得税の証紙徴収分を一般会計に振り替えるための経理を行う会計です。

(3) 市町振興助成事業 (72億2,500万円)

市や町が県の重点施設に関連して緊急に実施する事業を促進するため、必要な資金を貸し付ける会計です。

(4) 県営住宅事業 (104億3,000万円)

県営住宅の建替え、借上げ、全面改善などの整備や、維持管理を行う会計です。

(5) 母子寡婦福祉資金 (5億5,800万円)

母子家庭及び寡婦の経済的自立を促し、併せて生活水準の向上、就学機会の確保を図るため、生活資金、修学資金などを貸し付ける会計です。

(6) 心身障害者扶養共済事業 (6億9,400万円)

保護者の死亡後における心身障害者の生活の安定を図るため、心身障害者に年金を支給する会計です。

(7) 農業改良資金 (3億2,900万円)

農業改良資金助成法等に基づき、農業経営の改善や新たな担い手の確保を図るため、新作物・新技術の導入や、農業経営を開始する際の施設整備などに必要な資金を無利子で貸し付ける会計です。

(8) 林業改善資金 (5億8,600万円)

林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業及び木材産業の生産の高度化、林業経営改善の促進等を図るための資金などを無利子で貸し付ける会計です。

(9) 沿岸漁業改善資金 (1億7,900万円)

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の振興を図るため、漁業者等に対し経営等改善資金や青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付ける会計です。

(10) 中小企業振興資金 (126億5,000万円)

中小企業の創業や経営基盤強化を支援するため、生産設備の導入や工場の集団化などを推進する資金を貸し付ける会計です。

(11) 清水港等港湾整備事業（107億1,200万円）

特定重要港湾である清水港などの荷役機械・上屋の整備や維持管理を行う会計です。

(12) 流域下水道事業（145億5,200万円）

狩野川東部・西部、西遠、天竜川左岸、静清の流域下水道の整備や維持管理を行う会計です。

(13) 県営林事業（2億6,900万円）

県営林経営計画に基づき、整備計画の策定、造林木の伐採や売払いなど、県営林の管理及び運営を行う会計です。

(14) 物品調達事務等（29億8,500万円）

本庁や出先機関における物品調達事務の簡素化、効率化を図るため、一括購入と一括支払を行うのに要する経費と自動車などの集中管理を行う会計です。

7 県債及び一時借入金

(1) 県 債

地方公共団体が地域住民の福祉を増進するために、土木、産業振興、教育、社会福祉、衛生、警察等の行政の各分野にわたって各種の事業を行う場合、これらの経費はその年度内に調達される収入をもって賄うのが原則です。しかしながら、

- ① 道路、河川、港湾、その他の公共土木施設、学校等の文教施設、または厚生福祉施設等の事業費で、その受益が将来に及び、これらの経費を建設年度のみを負担とすることなく将来の利用者にも負担してもらうことが適当な事業
- ② 災害復旧事業等臨時に多額の経費を必要とし、単年度の負担とすると他の事業を圧迫することが予想される場合
- ③ 工業用水道、水道、地域振興整備事業のように、将来の事業収益により建設費を償還することができる事業

等については、次年度以降に負担を残す長期借入金、即ち地方債を財源として事業を行うことが認められています。

また、平成19年度においては地方財源の不足額に対応する財源対策債、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債、団塊の世代の大量定年退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処するための退職手当債などの臨時的な地方債の発行も行われることになっています。地方債は、全国の地方公共団体を対象として年間の地方債計画が定められ、これにより全体の方針、大枠が決められます。なお、地方債の発行に当たっては、総務大臣と協議することとされています。

地方債の資金を調達する方法は、大別して民間から借り入れる場合と政府から借り入れる場合に分けられます。民間資金には、起債市場において公募する市場公募資金及び金融機関から借り入れる銀行等引受資金があり、政府資金には、国が財政融資資金特別会計において国債を発行し、市場から調達した資金を原資とする財政融資資金があります。

19年度の県債発行予定事業を第7表に掲げました。

なお、19年4月1日現在における県債の現在高見込みは、2兆4,204億4,500万円で、18年4月1日現在高2兆4,010億3,300万円に比べ、194億1,200万円（0.8%）増加しています。

第 7 表 平成19年度県債事業別内訳

(単位：千円)

区	分	事業名	19年度当初 計上額	18年度当初 計上額	
一 設 会 計	一般公共事業債	一般公共事業費	29,190,000	31,458,000	
	災害復旧事業債	過年災害復旧費（補助）	46,000		
		現年災害復旧費（補助）	2,241,000		
		現年災害復旧費（単独）	80,000		
		国直轄災害復旧費	521,000		
		計	2,888,000	3,206,000	
	教育・福祉施設等債	学 校 施 設	高等学校施設整備費	1,754,000	
			盲聾養護学校施設整備費	1,014,000	
			小 計	2,768,000	
		社 会 施 設	老人福祉施設整備事業費	285,000	
			職業能力開発施設整備事業費	206,000	
		一 設 補 助 施 設	道路事業費	225,000	
			河川事業費	15,000	
			砂防事業費	114,000	
			港湾事業費	10,000	
			警察施設整備費	1,364,000	
		小 計	1,934,000		
施 設 整 備	一 設 補 助 施 設	老人福祉施設整備事業費	758,000		
		計	5,745,000	4,145,000	
一 設 計	一 設 債	地震防災事業費	81,000		
		空港整備事業費	3,311,000		
		アスベスト対策事業費	22,000		
		社会福祉会館整備事業費	196,000		
		ふるさと融資事業費	1,122,000		
		観光施設整備事業費	60,000		
		工業技術研究所整備費	32,000		
		労政会館施設整備費	5,000		
		防災情報システム整備事業費	177,000		
		港湾事業費	6,000		

(単位：千円)

区 分		事 業 名	19年度当初 計 上 額	18年度当初 計 上 額	
一 般 会 計	一 般 単 独 事 業 債	地 区 再 生	県有施設改善事業費	72,000	
			高等学校施設整備費	347,000	
			盲聾養護学校施設整備費	126,000	
			臨時県道整備事業費	1,367,000	
			臨時河川整備事業費	3,447,000	
			臨時林道整備事業費	23,000	
			臨時高等学校施設整備費	250,000	
		小 計	8,192,000		
		計	43,854,000	45,402,000	
	公 営 企 業 債	水道事業会計出資金	1,937,000		
大井川広域水道企業団 出資金 都市計画事業費		203,000 142,000			
	計	2,282,000	1,481,000		
そ の 他 計 上 事 業 債	公有林整備費	27,000			
	土地区画整理事業貸付金	154,000			
	計	181,000	291,000		
住 民 税 等 減 税 補 て ん 債	住民税等減税補てん措置	—	5,500,000		
退 職 手 当 債	退 職 手 当	10,000,000			
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	32,800,000	36,400,000		
	合 計 (A)	126,940,000	127,883,000		
特 別 会 計	公 債 管 理 (借 換 債)		107,500,000	121,800,000	
	公 営 住 宅 建 設 事 業 債	公 営 住 宅 建 設 費	1,085,000		
		公 営 住 宅 建 設 費 借 換 債	626,000		
		計	1,711,000	2,217,000	
	公 営 企 業 債	清 水 港 等 港 湾 整 備 費	1,612,000		
		流 域 下 水 道 事 業 費	1,636,000		
		計	3,248,000	4,031,000	
そ の 他	母 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金	136,000			
	就 農 支 援 資 金 貸 付 金	79,269			
	中 小 企 業 振 興 資 金 貸 付 金	7,549,144			
	計	7,764,413	1,716,425		
	合 計 (B)	120,223,413	129,764,425		

(単位：千円)

区 分		事 業 名	19年度当初 計 上 額	18年度当初 計 上 額
企 業 会 計	病 院 事 業 債	総合病院医療機器整備費	1,073,000	
		こころの医療センター 医療機器整備費	24,000	
		こども病院医療機器 整備費	268,000	
		総合病院整備費	4,935,000	
		こころの医療センター 整備費	100,000	
		こども病院整備費	202,000	
		がんセンター医療機器 整備費	1,007,000	
		がんセンター研究所 整備費	169,000	
		計	7,778,000	9,759,000
	公 営 企 業 債	工業用水道建設費	312,600	
水道建設費		2,626,900		
工業用地取得費		3,100,000		
計	6,039,500	6,772,000		
合 計 (C)			13,817,500	16,531,000
総 合 計 ((A) + (B) + (C))			260,980,913	274,178,425

第 8 表 県 債 現 在 高 見 込

(平成19年度当初見込)

(単位：百万円)

区 分	19年4月1日 現 在 高	19 年 度 償 還 額	19年度借入 予 定 額 (当初予定計上額)	19 年 度 末 残 高 見 込	
一 般 会 計	2,164,722	119,442	126,940	2,172,220	
特 別 会 計 及 び 企 業 会 計	公 債 管 理	—	107,500	107,500	0
	県 営 住 宅 事 業	26,524	2,859	1,711	25,376
	母 子 寡 婦 福 祉 資 金	2,159	—	136	2,295
	農 業 改 良 資 金	591	6	79	664
	中 小 企 業 振 興 資 金	25,447	2,391	7,549	30,605
	清 水 港 等 港 湾 整 備 事 業	34,761	6,288	1,612	30,085
	流 域 下 水 道 事 業	38,696	2,126	1,636	38,206
	県 営 林 事 業	777	40	—	737
	県 立 病 院 事 業	33,272	2,118	6,602	37,756
	工 業 用 水 道 事 業	16,577	964	313	15,926
	水 道 事 業	25,916	2,212	2,627	26,331
	地 域 振 興 整 備 事 業	2,003	1	3,100	5,102
	が ん セ ン タ ー 事 業	49,000	4,179	1,176	45,997
小 計	255,723	130,684	134,041	259,080	
合 計	2,420,445	250,126	260,981	2,431,300	

(2) 一 時 借 入 金

一時借入金とは、会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うため、あらかじめ議会の議決を得た最高限度額（1,500億円）の範囲内において借入れを行うものです。

8 行財政改革への取組

県では、従来の節約型の行政改革ではなく、民間企業の経営理念や手法、成功事例等を導入した新公共経営（NPM）に全国に先駆けて取り組み、成果を重視した目的指向型の行政運営により、行政の生産性の向上を目指しています。

これまでの改革の実績を踏まえ、平成18年3月には静岡県行財政改革大綱実施計画（集中改革プラン）を策定し、更なる改革を平成17年度から21年度までの5年間で集中的に進めていきます。

（主な取組）

1 新公共経営（NPM）の一層の推進

「業務棚卸表」を活用した行政評価により、総合計画の目的・目標の達成状況を明らかにし、事業の見直しや重点化を行い、予算や組織等に反映させることにより、健全育成の枠組みの堅持に努めます。

また、職員一人ひとりが身近なところから改革の実践に取り組むひとり1改革運動を進めています。（平成18年度取組件数 12,590件）

2 簡素で効率的な組織の構築

2つの政令指定都市の誕生や市町村合併の進展など、県内自治構造が大きく変化する中で、戦略的に取り組むべき広域的課題や行政需要の変化に的確に対応するため、事業実施部門を8部から5部にする組織改正を行いました。

また、職員数については、業務の質を向上させながら、効率化を進めた結果を的確に反映させます。一般行政部門（教育、警察及び病院会計を除く）においては、平成10年に定員管理計画を策定し、組織のフラット化や統廃合、事務の民間委託、市町村への権限移譲などを進め、平成17年4月までの8年間で787人を削減しました。

さらに、平成22年4月までに、行政の生産性を向上させることにより、500人の削減を行うこととし、19年度当初までに265人を削減しました。

〈一般行政部門の定員管理〉

（単位：人）

	9年4月から 5年間 (10年2月策定)	14年4月から 3年間 (15年3月策定)	計	17年4月から 5年間 (18年3月策定)
計 画	△500	△250	△750	△500
実 績	△509	△278	△787	△265 (19年度当初までの累計)

○対象：教育、警察及び病院を除く一般行政部門

3 民間能力の活用

公の施設における指定管理者制度やPFIの活用、アウトソーシングの拡大など、公共サービスの質の向上と効率化を図る観点から、民間活力の積極的な活用を進めています。

(1) 指定管理者制度

18年度までに導入済の38施設に、19年度新たに導入する静岡県男女共同参画センター及び静岡県立朝霧野外活動センターの2施設を加えた計40施設について、指定管理者による管理を行います。

(2) アウトソーシング

「総務事務センター」に集中化している総務事務や高等学校の管理業務等のアウトソーシングを拡大します。

9 財政の中期見通しと健全化への取組

1 財政の中期見通し

(1) 試算の前提

経済財政諮問会議で審議された内閣府試算で用いられた名目経済成長率を使用

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
名目経済成長率	2.2%	2.8%	3.3%	3.7%	3.9%

ケース 1	ケース 2
<p>＜現行制度パターン＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費等の財政需要増に伴う地方交付税の増額 ・税収増の一定割合（25％）は、地方交付税の調整（減額）の対象外 	<p>＜一般財源総額一定パターン＞ ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政需要及び税収の増にかかわらず、今後の一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）を19年度同額で固定

※平成17年度から3年連続、一般財源総額が固定されたことを踏まえ推計

(2) 試算結果

(単位：億円)

区 分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
ケース 1	経常収支比率	93.7%	93.4%	93.2%	92.2%	91.8%
	起債制限比率	8.8%	8.2%	8.5%	9.0%	9.5%
	実質公債費比率 ^{注1}	11.6%	11.7%	12.7%	13.3%	13.4%
	県債残高(通常債)	18,985	18,761	18,342	17,861	17,359
	(臨時財政対策債含み)	(21,722)	(21,762)	(21,589)	(21,018)	(20,408)
	(通常債+PFI事業分) ^{注2}	(19,079)	(18,852)	(18,459)	(17,972)	(17,464)
	財源不足額	△328	△272	△234	△115	△95
ケース 2	経常収支比率	93.7%	93.8%	94.2%	94.5%	95.1%
	起債制限比率	8.8%	8.2%	8.6%	9.2%	9.8%
	実質公債費比率 ^{注1}	11.6%	11.8%	12.7%	13.5%	13.7%
	県債残高(通常債)	18,985	18,761	18,342	17,861	17,359
	(臨時財政対策債含み)	(21,722)	(21,762)	(21,589)	(21,018)	(20,408)
	(通常債+PFI事業分) ^{注2}	(19,079)	(18,852)	(18,459)	(17,972)	(17,464)
	財源不足額	△328	△303	△313	△282	△343

注1 地方債協議制度において、実質公債費比率が18%以上であると起債許可が必要

注2 公債費に準ずる債務負担行為に係るPFI事業分

(3) 健全化の目標

- ①経常収支比率を90%以下へ
- ②起債制限比率を15%台に抑制
- ③県債残高2兆円程度を上限

2 健全化への取組

<財政健全化推進の成果>

- 平成12年度に定めた健全化の目標である起債制限比率、県債残高の各指標は、目標の範囲内を確保
- 経常収支比率は、義務的経費の増加にもかかわらず上昇を抑制
- 県債残高は、平成14年度をピークに減少
- 活用可能な基金を確保

(1) 人件費の抑制（一般行政、定数削減分）

（単位：人）

区 分		10～14年度	15～17年度	18年度	19年度	20～22年度
計 画	累 計	△500	△250	5年間で△500		
実 績	単 年 度	—	—	△97	△168	—
	累 計	△509	△278	△97	△265	—

(2) 投資的経費の圧縮（最終予算ベース）

（単位：億円）

年 度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
予算額	5,055	4,398	3,769	3,646	3,008	2,682	2,535	2,273	2,207

(3) 各指標等の推移

（単位：億円）

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度 見 込
経常収支比率	89.0%	90.4%	93.2%	87.3%	91.9%	90.9%	91.9%
起債制限比率	13.1%	13.4%	13.2%	12.8%	12.6%	11.7%	10.3%
実質公債費比率	—	—	—	—	—	12.9%	12.4%
県 債 残 高	18,790	19,521	19,930	19,858	19,508	19,296	19,187
（特例債含み）	(18,790)	(19,692)	(20,519)	(21,184)	(21,283)	(21,419)	(21,647)
（通常債+PFI事業分）	(18,790)	(19,521)	(19,930)	(19,858)	(19,508)	(19,326)	(19,215)

(4) 基金活用可能額の確保

（単位：億円）

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
当初予算活用可能額 A	902	632	702	609	686	554	557	579
当初予算活用額(財源不足額) B	590	482	531	489	569	499	341	328
当初予算編成後残額 A - B	312	150	171	120	117	55	216	251
前 年 度 決 算 後	372	230	231	155	155	137	250	—

3 課題と今後の対応

(1) 課題

- 平成18年度までの三位一体改革では、国から移譲された税源は、大部分が義務的な経費に充当されるため、地方が自らの裁量で事業を実施するための財源は増加していない。
- また、平成16年度における地方交付税等の大幅削減（331億円）以降、税源移譲等を除いた一般財源総額は、ほぼ据え置かれ、厳しい水準となっている。
- 今後も一般財源総額が据え置かれた場合、社会保障関係費等の義務的経費が確実に増高することから、歳出に占める義務的経費の割合が高くなり、経常収支比率が上昇し、政策的経費を抑制せざるを得ないため、財政の硬直化が進んでいく構造となっている。

<過去の一般財源総額の推移(最終予算)>

(単位：億円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
一 般 財 源 A ^{注1}	7,135	6,907	7,197	7,431
税 源 移 譲 等 B	33	136	380	665
税 源 移 譲 等 除 き C=A-B	7,102	6,771	6,817	6,766

地方交付税等
△331

義務的経費のうち一般財源 D ^{注2}	5,098	5,028	5,196	5,394
児童手当、国民健康保険 E	33	45	181	263
税収関連法定経費等 F ^{注3}	310	343	382	384
政策的経費に使える一般財源 G=A-D-E-F	1,694	1,491	1,438	1,390

注1 一般財源＝県税＋地方譲与税＋地方交付税＋地方特例交付金＋臨時財政対策債＋減税補てん債

注2 義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費＋災害復旧費

注3 税収関連法定経費は、県の税収のうち市町に交付する分及び市町の県税徴収にかかる経費
F欄は、税収関連法定経費から地方消費税清算金収入を控除したものである。

(参 考) 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度
静 岡 県	87.3	91.9	90.9	91.9
全 国 平 均	89.1	92.4	92.8	未公表
本 県 順 位	15位	21位	10位	—
B グ ル ー プ 平 均 ^{注1}	93.1	94.6	95.0	未公表
本 県 順 位	1位	1位	1位	—

※ 経常収支比率（順位は健全性のある順）

- ・県税や地方交付税など毎年必ず収入される用途に制限のない一般財源を、人件費、扶助費、公債費など毎年必ず支出する経費にどれだけの割合であてられるかを示す指標
- ・経常収支比率が高くなると、政策的経費に使うことができる一般財源は減少する。

注1 Bグループとは、平成16年度財政力指数0.5～1.0の8府県
(静岡県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県)

(2) 今後の対応

① 県自らの取組

- 人件費の抑制（給与水準の適正確保、職員数の適正な管理、諸手当の見直し）
- 投資的経費の見直し（機動的かつ弾力的な投資水準の設定等）
- 税源の涵養、県税その他収入の積極的確保

② 国への提言

- **権限と税源の移譲**
 - ・地方がその役割に応じ、自立した行財政運営を可能とする「更なる税源移譲」の実現
- **一般財源総額の確保**
 - ・国が法令等により求める行政サービス（教育、福祉等）や、臨時財政対策債の本格償還等に要する必要額の確保
- **地方公共団体の安定的な財政運営を担保する地方財政制度の確立**
 - ・地方の努力による税収増が行政サービスの向上に反映される地方財政対策の実施
 - ・地方公共団体の意見を反映できる中期地方財政ビジョン策定の枠組みの確立

「財政の中期見通し」の前提条件

○ 経済成長率

経済財政諮問会議で審議された内閣府試算で用いられた経済成長率を使用

→ 20年度 2.8%、21年度 3.3%、22年度 3.7%、23年度 3.9%

○ 推計方法

区 分		考 え 方
歳 出	人件費	増減員分、退職手当分は推計額
	扶助費	通常分 → 年平均伸び率 1.5% (3ヶ年決算平均伸び率) 老人医療分・介護保険分・障害者自立支援 → 推計額
	公債費	既発行分 → 積上げ 今後発行分 → 利率は、国の試算 (2.6%~4.0%)
	災害復旧費	19年度当初と同額
	税収関連法定経費	原則として税収の伸びに連動
	公共・直轄	公共・直轄分 → 前年×0.97+積上げ 単独 (通常分) → 19年度当初と同額
	単独	単独 (主要事業) → 積上げ 単独 (緊急地方道) → 前年×0.97+積上げ
	その他の経費	原則として19年度当初と同額 選挙経費は実施年度の推計額
歳 入	県税	名目経済成長率×弾性値 (1.1) + 税制改正影響分 (~19年度税制改正分)
	地方消費税清算金	名目経済成長率×弾性値 (1.1)
	地方譲与税	名目経済成長率×弾性値 (1.1)
	地方特例交付金	児童手当特例交付金 → 都道府県総額×児童数シェア 特別交付金 → 前年×全国伸び率
	地方交付税	ケース1 19年度当初同額+義務的経費増分 (介護保険等) - 税増収分×75% ケース2 19年度当初同額- 税増収分
	国庫支出金	原則として歳出に連動
	県債	原則として歳出に連動
	その他の歳入	原則として、19年度当初と同額 分担金・負担金 → 投資的経費に連動

第2 平成18年度の予算状況

1 2月補正予算

補正予算の状況は第9表のとおりです。一般会計については第10表に再掲しました。

2月補正予算は、国の補正予算に伴う児童虐待等緊急対策や障害者福祉推進基金などの増額を行うとともに、災害復旧費や公共事業費などの減額を併せて行うものであります。

特別会計及び企業会計の補正は、それぞれ事業費及び財源の確定に伴い、所要額の補正を行いました。

第9表 平成18年度会計別予算の補正状況

(△印減額)(単位：百万円)

区 分		9月現計 予 算 額	12月補正 予 算 額	2月補正 予 算 額	18年度最終 予 算 額
一 般 会 計		1,141,377	147	△ 11,400	1,130,124
特 別 会 計	公 債 管 理	312,585	0	△ 452	312,133
	自動車税等証紙徴収事務	19,166	0	△ 749	18,417
	市町村振興助成事業	7,708	0	106	7,814
	県 営 林 事 業	956	0	△ 1	955
	林 業 改 善 資 金	701	0	37	738
	母子寡婦福祉資金	570	0	0	570
	心身障害者扶養共済事業	704	0	1	705
	中小企業振興資金	7,674	0	5,003	12,677
	農 業 改 良 資 金	413	0	103	516
	沿岸漁業改善資金	156	0	62	218
	清水港等港湾整備事業	10,034	0	△ 2,715	7,319
	流域下水道事業	15,294	0	△ 797	14,497
	県 営 住 宅 事 業	10,291	0	△ 372	9,919
	物品調達事務等	3,124	0	△ 353	2,771
	小 計	389,376	0	△ 127	389,249
合 計		1,530,753	147	△ 11,527	1,519,373

第 10 表 平成18年度一般会計予算の補正状況

その1 歳入

(△印減額)(単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	18年度 最終 予算額 (A)	17年度 最終 予算額 (B)	対前年度比 (A/B)	構成比		
							18年度 最終	17年度 最終	
一 般 財 源 等	県 税 (自)	467,000	0	19,000	486,000	455,000	106.8	43.0	40.4
	地方消費税金 (〃)	78,924	0	103	79,027	74,735	105.7	7.0	6.6
	地方譲与税 (依)	69,500	0	93	69,593	24,225	287.3	6.2	2.2
	地方特例交付金 (〃)	2,600	0	△ 849	1,751	21,289	8.2	0.2	1.9
	地方交付税 (〃)	141,500	0	2,421	143,921	168,442	85.4	12.7	15.0
	臨時財政債 (〃)	36,400	0	△ 50	36,350	40,270	90.3	3.2	3.6
	減税補てん債 (〃)	5,500	0	△ 143	5,357	8,433	63.5	0.5	0.7
	交通安全対策特別交付金	1,700	0	0	1,700	1,600	106.3	0.1	0.1
	繰越金 (自)	4,055	135	1,528	5,718	6,202	92.2	0.5	0.6
	その他 (自・依)	38,341	0	△ 4,732	33,609	33,812	99.4	3.0	3.0
小 計	845,520	135	17,371	863,026	834,008	103.5	76.4	74.1	
特 定 財 源	分担金及び金 (自)	8,348	0	△ 160	8,188	8,554	95.7	0.7	0.8
	使用料及び手数料 (〃)	17,223	0	△ 217	17,006	17,917	94.9	1.5	1.6
	国庫支出金 (依)	133,343	0	△ 7,448	125,895	152,515	82.5	11.1	13.5
	財産収入 (自)	1,642	0	312	1,954	1,567	124.7	0.2	0.1
	寄附金 (〃)	140	0	0	140	111	126.1	0.0	0.0
	諸収入 (〃)	22,079	12	△ 1,313	20,778	15,044	138.1	1.8	1.3
	繰入金 (〃)	27,099	0	△ 18,334	8,765	10,712	81.8	0.8	1.0
	県 債 (依)	85,983	0	△ 1,611	84,372	85,172	99.1	7.5	7.6
小 計	295,857	12	△ 28,771	267,098	291,592	91.6	23.6	25.9	
合 計	1,141,377	147	△ 11,400	1,130,124	1,125,600	100.4	100.0	100.0	
自主財源	664,824	147	△ 3,840	661,131	623,429	106.0	58.5	55.4	
依存財源	476,553	0	△ 7,560	468,993	502,171	93.4	41.5	44.6	

その2 歳 出

(△印減額)(単位：百万円・%)

款 別	9月現計 予算額	12月補正 予算額	2月補正 予算額	18年度 最終 予算額 (A)	17年度 最終 予算額 (B)	対前年度比 (A)/ (B)	構 成 比	
							18年度 最終	17年度 最終
1 議 会 費	2,212	0	△ 15	2,197	2,236	98.3	0.2	0.2
2 総 務 費	46,687	0	1,881	48,568	52,186	93.1	4.3	4.6
3 企 画 費	23,154	127	△ 722	22,559	18,588	121.4	2.0	1.7
4 生活・文化費	7,284	0	△ 23	7,261	9,440	76.9	0.7	0.8
5 環境森林費	17,971	0	△ 667	17,304	17,135	101.0	1.5	1.5
6 健康福祉費	149,539	0	△ 1,116	148,423	132,634	111.9	13.1	11.8
7 商工労働費	19,034	0	△ 1,155	17,879	15,345	116.5	1.6	1.4
8 農業水産費	45,455	0	△ 2,143	43,312	47,804	90.6	3.8	4.2
9 土 木 費	155,850	20	△ 2,103	153,767	153,695	100.0	13.6	13.7
10 警 察 費	81,600	0	△ 360	81,240	81,460	99.7	7.2	7.2
11 教 育 費	311,990	0	2,072	314,062	313,873	100.1	27.8	27.9
12 災 害 対 策 費	9,469	0	△ 7,655	1,814	6,581	27.6	0.2	0.6
13 公 債 費	159,807	0	△ 1,705	158,102	165,400	95.6	14.0	14.7
14 諸 支 出 金	111,025	0	2,311	113,336	108,923	104.1	10.0	9.7
15 予 備 費	300	0	0	300	300	100.0	0.0	0.0
合 計	1,141,377	147	△ 11,400	1,130,124	1,125,600	100.4	100.0	100.0

2 19年度への繰越予算

予算は、年度を越えて使用できないという原則がありますが、特別の場合に限り、翌年度へ繰り越して使用することが認められています。一般会計予算額と繰越額の推移は第11表のとおりです。

第 11 表 一般会計予算額と繰越額の推移

(単位：百万円・%)

区 分	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
繰越実績 (イ)	(44) 63,356	(45) 46,907	(149) 37,514	[8] (80) 34,845	[5] (127) 32,023	40,177
最終予算額 (ロ)	1,367,176	1,204,605	1,167,681	1,162,143	1,125,600	1,130,124
(イ) / (ロ)	4.6	3.9	3.2	3.0	2.8	3.6

(注) [] 書は継続費通次繰越額、() 書は事故繰越額で内書である。

18年度の繰越実績(イ)欄は、繰越明許額である。

第3 平成18年度下半期の収支の状況

1 一般会計の収支状況

平成18年度一般会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第12表のとおりです。前年同期と比較しますと、収入は1.0ポイントの増、支出は0.2ポイントの減となっています。

第12表 平成18年度一般会計収支状況（平成19年3月31日現在）

その1 歳入

（単位：百万円・％）

款 別	18年度 予算現額 円	下半期 収入額 (18.10.1 19.3.31)	収入済額 (累計) 円	収入歩合	
				円/円	17年度
1 県 税	486,000	206,861	468,000	96.3	96.9
2 地方消費税清算金	79,027	33,030	78,767	99.7	100.0
3 地方譲与税	69,593	67,142	68,308	98.2	99.5
4 地方特例交付金	1,751	0	1,751	100.0	100.0
5 地方交付税	143,921	34,540	144,225	100.2	100.4
6 交通安全対策特別交付金	1,700	641	1,764	103.8	104.3
7 分担金及び負担金	8,188	8,036	8,035	98.1	99.9
8 使用料及び手数料	20,178	7,845	20,159	99.9	99.7
9 国庫支出金	138,391	93,324	121,069	87.5	85.3
10 財産収入	3,031	1,846	2,844	93.8	83.4
11 寄附金	140	65	126	90.0	101.1
12 繰入金	21,842	10,883	10,883	49.8	42.0
13 繰越金	11,371	0	11,371	100.0	100.0
14 諸収入	37,407	23,190	35,463	94.8	93.1
15 県債	139,607	15,054	117,751	84.3	80.4
歳入合計	1,162,147	502,457	1,090,516	93.8	92.8

18年度予算現額欄は、17年度からの繰越分を含む。

その2 歳 出

(単位：百万円・%)

款 別	18 年 度 予 算 現 額 円	下 半 期 支 出 額 (18.10.1 19.3.31)	支 出 済 額 (累 計) 円	支 出 歩 合	
				円/円	17年度
1 議 会 費	2,197	1,061	2,164	98.5	97.9
2 総 務 費	48,707	17,665	35,477	72.8	73.7
3 企 画 費	24,329	9,010	13,182	54.2	59.7
4 生 活 ・ 文 化 費	7,271	2,945	5,894	81.1	86.0
5 環 境 森 林 費	18,385	7,907	13,297	72.3	76.4
6 健 康 福 祉 費	150,341	71,028	122,701	81.6	81.9
7 商 工 労 働 費	17,879	7,493	12,725	71.2	79.1
8 農 業 水 産 費	44,525	22,909	35,489	79.7	80.8
9 土 木 費	176,930	71,622	119,358	67.5	64.8
10 警 察 費	81,312	37,260	72,243	88.8	89.6
11 教 育 費	314,063	141,364	288,887	92.0	92.5
12 災 害 対 策 費	4,256	2,160	3,206	75.3	60.9
13 公 債 費	158,102	157,373	157,918	99.9	99.8
14 諸 支 出 金	113,550	53,216	112,695	99.2	99.4
15 予 備 費	300	0	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	1,162,147	603,013	995,236	85.6	85.8

18年度予算現額欄は、17年度からの繰越分を含む。

2 特別会計の収支状況

平成18年度特別会計の下半期（3月末現在）の予算に対する収支の状況は、第13表のとおりです。
前年同期と比較しますと、収入では2.6ポイントの減、支出では増減なしとなっています。

第 13 表 平成18年度特別会計収支状況（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円・％）

会 計 名	18年度 予 算 現 額 （円）	歳 入				歳 出			
		下半期 収入額 （18.10.1 19.3.31）	収 入 済 額 （累計） （円）	収 入 歩 合		下半期 支出額 （18.10.1 19.3.31）	支 出 済 額 （累計） （円）	支 出 歩 合	
				（円）/（円）	17年度			（円）/（円）	17年度
公 債 管 理	312,133	300,129	306,213	98.1	99.9	171,317	309,103	99.0	98.7
自動車税等証紙徴収事務	18,417	8,832	17,231	93.6	94.4	8,555	16,096	87.4	88.2
市町村振興助成事業	7,814	7,752	7,814	100.0	100.0	7,812	7,812	100.0	99.3
県 営 林 事 業	955	744	745	78.0	48.6	936	943	98.8	98.2
林 業 改 善 資 金	738	188	735	99.6	99.8	96	275	37.2	46.2
母子寡婦福祉資金	570	318	592	103.9	105.4	290	514	90.1	95.7
心身障害者扶養共済事業	705	494	700	99.3	99.6	486	694	98.5	99.0
中小企業振興資金	12,677	6,354	13,278	104.7	120.3	7,721	10,781	85.0	71.9
農 業 改 良 資 金	516	207	508	98.4	101.4	239	252	48.8	64.5
沿岸漁業改善資金	218	9	220	100.9	100.0	27	31	14.3	10.3
清水港等港湾整備事業	7,604	2,757	5,556	73.1	82.0	4,292	6,382	83.9	79.2
流域下水道事業	14,497	6,597	9,097	62.7	74.7	5,091	10,645	73.4	83.0
県 営 住 宅 事 業	9,919	4,022	6,337	63.9	68.8	4,186	7,068	71.3	85.0
物品調達事務等	2,771	1,045	1,720	62.1	65.7	1,057	1,733	62.5	67.1
合 計	389,534	339,448	370,746	95.2	97.8	212,105	372,329	95.6	95.6

18年度予算現額欄は、17年度からの繰越分を含む。

第4 県税の概要と県民負担のあらまし

1 平成18年度の県税収入

平成18年度の県税収入は、当初予算額4,670億円を2月補正で190億円増額し、4,860億円となりました。

190億円増額の主な要因は、法人二税が昨年に引き続き企業収益が改善したことから当初予算に比べ171億5,800万円の増額が見込まれるほか、個人県民税や地方消費税が当初見込んだ税制改正影響額を上回ったことなどによるものです。

この結果、平成18年度の県税収入の最終予算額は、平成17年度決算額4,565億4,200万円に対し、106.5%となり、4年連続で前年度を上回る見込みとなりました。

第14表 平成18年度県税予算状況

(単位：百万円、%)

税目	平成18年度			平成17年度 決算額 〇〇	比較	
	当初予算額 (△)	2月補正予算額 〇〇	最終予算額 (〇) [(△)+〇〇]		当初予算比 (〇)/(△)	前年度比 (〇)/(〇〇)
県税総額	467,000	19,000	486,000	456,542	104.1	106.5
法人県民税	26,631	2,000	28,631	26,391	107.5	108.5
法人事業税	159,147	15,158	174,305	155,375	109.5	112.2
法人二税計	185,778	17,158	202,936	181,766	109.2	111.6
個人県民税	78,699	2,605	81,304	72,377	103.3	112.3
利子割県民税	3,018	451	3,469	4,399	114.9	78.9
個人事業税	7,008	△ 8	7,000	7,014	99.9	99.8
地方消費税	46,804	1,812	48,616	45,847	103.9	106.0
不動産取得税	14,140	255	14,395	13,658	101.8	105.4
県たばこ税	8,069	6	8,075	7,883	100.1	102.4
ゴルフ場利用税	3,168	△ 57	3,111	3,174	98.2	98.0
自動車税	61,832	△ 922	60,910	61,600	98.5	98.9
鉱区税	7	△ 1	6	7	85.7	93.8
固定資産税	—	—	—	—	—	—
核燃料税	1,164	△ 141	1,023	1,868	87.9	54.8
自動車取得税	16,433	△ 597	15,836	15,676	96.4	101.0
軽油引取税	40,787	△ 1,563	39,224	41,175	96.2	95.3
狩猟税	92	2	94	96	102.2	97.6
旧法による税	1	0	1	2	100.0	60.6
法人二税以外計	281,222	1,842	283,064	274,776	100.7	103.0

(注) 1 「法人事業税」には、超過課税による収入額を含めてあります。

2 「法人県民税」及び「個人県民税」には、「森林づくり県民税」による収入額を含めてあります。

3 比較は、円単位で算出したものです。

2 平成19年度の税制改正

現下の経済・財政状況等を踏まえ、国際競争力を確保し、持続的な経済社会の活性化を実現するため、法人所得課税における減価償却制度を見直すとともに、上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の適用期限を1年延長するほか、非課税等特別措置の整理合理化等のため所要の措置を講ずることとし、次のとおり地方税制の改正が行われた。

1 改正の概要

(1) 法人県民税・法人事業税

ア 国際競争力強化の観点から、法人所得課税（法人住民税・法人事業税）における減価償却制度を見直す。

現 行	改正後
<ul style="list-style-type: none"> 償却可能限度額→取得価額の95% 残存価額→法定耐用年数の経過時点で取得価額の10% 償却方法→定額法又は定率法（選択制） 	<ul style="list-style-type: none"> 償却可能限度額・残存価額→廃止（法定耐用年数経過時点で備忘価額1円まで償却可） 償却方法→償却スピードを早めるため定率法を見直し

イ フラットパネルディスプレイ製造設備等の法定耐用年数を短縮する。

（現行10年→5年など）

※ 固定資産税（償却資産）については、資産課税としての性格を踏まえ、現行評価方法を維持する。

(2) 個人県民税

上場株式等の配当及び譲渡益に対する県民税配当割、株式等譲渡所得割に係る軽減税率を1年延長し、廃止する。

区 分	本 則	軽減税率
上 場 株 式 等 の 配 当	20% (うち地方税5%)	10% (うち地方税3%) 適用期限を平成21年3月31日まで1年延長
上 場 株 式 等 の 譲 渡 益	20% (うち地方税5%)	10% (うち地方税3%) 適用期限を平成20年12月31日まで1年延長

(3) 不動産取得税

S P C（特別目的会社）、J - R E I T（日本版不動産投資信託）が取得する不動産に係る標準課税の特例措置を2年延長する。（不動産取得税を1/3に軽減）

(4) 自動車取得税

電気自動車等の低公害車に係る自動車取得税の特例措置について、より環境負荷の小さい自動車に重点化するなど所要の見直しを行った上、適用期限を2年延長する。

区 分	税率（軽減の内容）	要件見直し
電気自動車	自家用 5%→2.3% 営業用 3%→0.3%	—
CNG（圧縮天然ガス） 自動車		排出ガス要件 を付加
ハイブリッド自動車 （バス・トラック）		排出ガス・燃 費要件を付加
ハイブリッド自動車 （乗用車）	H19年度 自家用 5%→3% 営業用 3%→1% H20年度 自家用 5%→3.2% 営業用 3%→1.2%	

※ メタノール自動車は、国内で販売されていないことから期限到来により廃止。

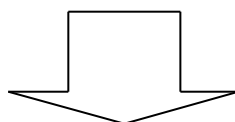
※ 燃料電池自動車は電気自動車に含まれる。

(5) 狩猟税

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の規定により、網・わな猟免許が網猟免許及びわな猟免許に分割されることに伴い、狩猟税の税率を改正する。

（現行）

種 類	狩猟税	
網・わな猟や第一種銃猟（猟銃）免許に係る狩猟者の登録を受けの人	県民税の所得割を納める人	16,500円
	県民税の所得割を納めなくてもよい人	11,000円
第二種銃猟（空気銃）免許に係る狩猟者の登録を受けの人	5,500円	



（改正後）

種 類	狩猟税	
第一種銃猟（猟銃）免許に係る狩猟者の登録を受けの人	県民税の所得割を納める人	16,500円
	県民税の所得割を納めなくてもよい人	11,000円
網猟免許又はわな猟免許に係る狩猟者の登録を受けの人	県民税の所得割を納める人	8,200円
	県民税の所得割を納めなくてもよい人	5,500円
第二種銃猟（空気銃）免許に係る狩猟者の登録を受けの人	5,500円	

※ 上記の改正は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行日から適用する。

(6) 県たばこ税

特例税率を廃止し、当該税率を地方税法の本則税率とする。（平成19年4月1日実施）

3 県民の租税負担

県民の租税負担の状況は、次のとおりです。

第 15 表 県民の租税負担額の推移

区 分		13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度
租 税 収 入 額 (百万円) (A)	県 税	467,639	417,605	425,358	437,670	456,542
	市 町 村 税	613,081	603,277	591,271	585,783	603,084
	計	1,080,720	1,020,882	1,016,629	1,023,453	1,059,626
県 人 口(千人) (B)		3,780	3,786	3,793	3,800	3,792
県 民 所 得(億円) (C)		121,185	123,772	123,309	123,205	—
県民一人当たり 租 税 負 担 額 (円) (A) / (B)	県 税	123,714	110,303	112,143	115,177	120,397
	市 町 村 税	162,191	159,344	155,885	154,153	159,041
	計	285,905	269,647	268,028	269,330	279,437
県 民 所 得 に 対 する 租 税 負 担 率 (%) (A) / (C)	県 税	3.9	3.4	3.4	3.6	—
	市 町 村 税	5.1	4.9	4.8	4.8	—
	計	9.0	8.3	8.2	8.4	—

国税	全 国 人 口(千人)	127,291	127,435	127,619	127,687	127,768
	国 民 所 得(億円)	3,609,408	3,557,905	3,584,259	3,610,471	3,677,000
	収 入 額(億円)	499,684	458,442	453,694	481,029	502,498
	国民一人当たり租税負担額(円)	392,552	359,746	355,507	376,725	393,289
	国民所得に対する租税負担率(%)	13.8	12.9	12.7	13.3	13.7

(参考)

県民の租税負担率 (D) + (E)	22.8	21.2	20.9	21.7	—
--------------------	------	------	------	------	---

- (注) 1 県人口は、「静岡県推計人口年報」による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。
 2 県民所得は、「平成16年度静岡県の県民経済計算」による。
 3 全国人口は、「人口推計年報」総務省統計局編による各年10月1日現在の数値であり、17年度分は国勢調査による。
 4 国民所得、国税収入額は、「平成18年度地方税に関する参考計数資料」総務省自治税務局編による。
 5 県民の租税負担率は、県民所得に対する租税負担率と国民所得に対する租税負担率を足した参考数字である。

4 超過課税と充当事業

(1) 法人事業税

ア 概要

(第1期から第3期まで)

本県では、予想される東海地震の災害から県民の生命や財産を守るため、様々な地震対策事業を進めています。

これらの事業の財源とするため、法人事業税について、地方税法に定められている標準税率を超えた課税、いわゆる超過課税を昭和54年度から5年ずつ3期にわたって実施しました。

(第4期から第6期まで)

東西に長く、交通の不便な半島部や山間地を有している本県において、21世紀に向け産業経済の発展や県民生活の充実を図り、県土の均衡ある発展や地域相互間の一層の緊密化を目指すために緊急の課題となっている新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備の円滑な推進を図るため、超過課税を平成6年度から10年間実施し、平成16年3月をもって期限を迎えましたので、さらに5年間延長することとしました。

第6期の概要は次のとおりです。

対象法人	① 所得を課税標準とする法人 <ul style="list-style-type: none"> ・資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ・資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で所得が年3,000万円を超える法人 ② 収入金額を課税標準とする法人 <ul style="list-style-type: none"> ・資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ・資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人で収入金額が年2億4,000万円を超える法人 ③ 清算所得を課税標準とする法人で適用期間内に解散したもの ④ 保険業法に規定する相互会社
期 間	平成16年4月1日から5年間
超過分税率	標準税率の100分の5

イ 充当事業

(第1期から第3期まで)

超過課税によって得られた収入は、3期15年間で1,561億7,000万円となりました。この収入を、予想される東海地震に備えて、学校や警察等防災拠点施設の耐震補強、防災資機材や耐震性貯水槽の整備、避難地や避難路の整備、津波対策のための防潮堤の構築などの地震対策事業（3期15年間の総事業費8,412億7,800万円、うち県負担額2,182億9,900万円）に活用し、地震災害から県民の生命や財産を守るための施設の整備が大いに発展しました。

(第4期、第5期)

超過課税によって得られた収入は、平成6年度から平成15年度までの10年間で646億9,900万円となりました。この収入を、新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備（平成6年度から平成15年度までの総事業費3,387億4,300万円、うち県負担額1,750億7,100万円）のために充当し、交通基盤整備の促進が図られました。

(第6期)

超過課税によって得られる収入を、第4期、第5期に引き続き、新東名自動車道アクセス道路をはじめとする高規格幹線道路網などの社会資本整備（平成16年度から平成20年度までの総事業費約1,800億円、うち県負担額約800億円）のために充当します。

超過課税収入は、平成18年度は78億7,600万円、平成19年度は84億8,300万円を見込んでいます。

なお、静岡市及び浜松市が政令指定都市に移行したことを踏まえ、法人事業税の超過課税収入の一定割合について、静岡市及び浜松市に対して高規格幹線道路等整備促進費交付金を交付しています。

(2) 「^{もり}森林づくり県民税」(個人県民税・法人県民税)

ア 概 要

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養などの公益的な機能を有しており、これらの「森の力」は、全ての県民が享受していますが、近年、社会的、経済的な要因等により森林の荒廃が進行しつつあり、今後、様々な影響が及ぶことが懸念されています。こうしたことから、荒廃した森林を再生する新たな取組の財源とするため、「^{もり}森林づくり県民税」として平成18年度から県民税均等割への超過課税を5年間で期限として導入しました。

区 分	個人の場合	法人等の場合
納税義務者	<ul style="list-style-type: none">1月1日現在で県内に住所を有する者1月1日現在で県内に事務所、事業所、家屋敷を有する者 *一定基準を満たす者に非課税措置あり	<ul style="list-style-type: none">県内に事務所、事業所、寮等を有する法人県内に事務所等を有する、法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるもの
期 間	平成18年度から平成22年度までの各年度分の個人の県民税の均等割に適用	平成18年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始する各事業年度等の期間に係る法人等の県民税の均等割に適用
超過分税率	年額 400円	法人県民税均等割額の5%相当額

イ 充 当 事 業

超過課税により得られる収入は、「森の力再生事業（平成18年度から平成27年度までの総事業費84億円）」に充当します。この事業は、公益性が高いにもかかわらず、森林の権利者では整備が困難なために荒廃した森林について、混交林化や広葉樹林化等を促進し、「森の力」を民間との協働により再生させるものです。

なお、^{もり}森林づくり県民税の収入は、平成18年度は6億9,800万円、平成19年度は9億4,800万円を見込んでいます。

5 核燃料税と充当事業

(1) 概要

本県の核燃料税は、浜岡原子力発電所の立地及び周辺地域の原子力安全対策等を推進するため、旧自治大臣の許可を受けて、昭和55年度から5年ずつ6期にわたって実施しています。

核燃料税は、発電用原子炉に挿入された核燃料の価額の100分の10（第1期は100分の5、第2期～第5期は100分の7）の金額を設置者（中部電力）から納めていただくものです。

(2) 充当事業

核燃料税の収入は、過去27年間で約327億円、本年度は5億7,500万円を見込んでいます。

これらの収入は、原子力発電所立地や周辺地域の環境放射能監視、温排水影響調査、漁港や漁場の整備、非常時における避難路の整備など、原子力安全対策、生業安定対策、民生安定対策等の事業に充当しています。

第16表 核燃料税の充当事業

(単位：百万円)

区 分	第 1 期 (㉓～㉔)	第 2 期 (㉕～㉖)	第 3 期 (㉗～㉘)	第 4 期 (㉙～㉚)	第 5 期 (㉛～㉜)	第 6 期 (㉝～㉞見込)
原子力安全対策	838	10,960	14,131	12,278	5,226	2,425
生業安定対策	3,140	14,632	11,984	20,746	16,410	6,232
民生安定対策	2,929	18,489	40,667	43,459	34,445	18,388
環境安全対策	1,735	(1,067)	(969)	(1,766)	(1,508)	(752)
周辺地域振興対策				611	620	551
計	8,642	44,081	66,782	77,094	56,701	27,596
県負担(㉟)	5,679	23,802	42,381	44,650	31,141	16,627
核燃料税収入(㊱)	2,736	8,039	7,973	7,179	3,899	3,466
差引(㊱－㉟)	△ 2,943	△ 15,763	△ 34,408	△ 37,471	△ 27,242	△ 13,161

(注)「環境安全対策」欄の()内は再掲である。

第3期から第6期は、生活環境等を含む。

周辺地域振興対策は、平成9年度から実施。

第5 県有財産のあらまし

1 公 有 財 産

平成18年度下半期（18年10月1日～19年3月31日）における公有財産の概要は、次のとおりです。

(1) 土 地

19年3月末現在、県が所有する土地は約4,867万平方メートルで、このうち庁舎敷地、学校用地、県営住宅用地、公園、県営林等、行政目的のために所有している「行政財産」は、約4,685万平方メートルです。一方、行政財産としての利用を廃止した財産や職員公舎敷地等の「普通財産」は、約182万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、18年9月末現在高から約5万平方メートルの減少となりました。減少は、国民宿舎中伊豆荘敷地の売払い等によります。（第18表参照）

(2) 建 物

19年3月末現在、県が所有する建物は約420万平方メートル（延べ面積）で、このうち庁舎、学校、県営住宅等の「行政財産」は、約389万平方メートルです。一方、職員公舎等の「普通財産」は、約31万平方メートルです。（第17表参照）

下半期中の増減は、18年9月末現在高から約8千平方メートルの減少となりました。減少は、旧千代田寮の撤去等によります。（第18表参照）

第 17 表 公 有 財

分 類	区 分 内 訳		不 動			
			土 地	建 物（延面積）		
				木 造	非 木 造	計
行 政 財 産	公 用 財 産	本 庁 舎	22,048 ^{m²}	0 ^{m²}	91,744 ^{m²}	91,744 ^{m²}
		警 察 施 設	324,003	13,089	164,878	177,967
		そ の 他 の 施 設	3,224,270	5,684	335,591	341,275
		計	3,570,321	18,773	592,213	610,986
	公 共 用 財 産	学 校	5,192,895	5,336	1,605,614	1,610,950
		公 営 住 宅	1,307,956	572	968,671	969,243
		公 園	6,941,913	10,531	189,657	200,188
		そ の 他 の 施 設	7,669,978	20,372	474,507	494,879
		計	21,112,742	36,811	3,238,449	3,275,260
	産	山 林	22,169,683	640	449	1,089
合 計		46,852,746	56,224	3,831,111	3,887,335	
普 通 財 産	公 舎	355,999	10,570	247,844	258,414	
	公 舎 以 外	1,458,635	1,076	49,580	50,656	
	山 林	0	0	0	0	
	合 計	1,814,634	11,646	297,424	309,070	
総 計			48,667,380	67,870	4,128,535	4,196,405
18 年 9 月 末 現 在 高			48,721,308	70,967	4,133,014	4,203,981
18 年 度 下 半 期 中 の 増 減 高			△ 53,928	△ 3,097	△ 4,479	△ 7,576
19 年 3 月 末 現 在 高			48,667,380	67,870	4,128,535	4,196,405

(注) この表から除いたもの

- 1 道路及び橋りょう、河川及び海岸、港湾及び漁港並びに土地改良財産
- 2 地方公営企業の財務の適用を受ける財産

産 現 在 高

(19. 3.31現在)

産			動 産		そ の 他 の 権 利		
工作物	立 木	樹 木	船 舶	航空機	特許権等	地 上 権 等	有価証券、 出資による 権 利
個	本	本	隻	機	件	㎡	百万円
123	—	1,846	—	—	—	—	—
5,546	—	1,326	—	—	—	—	—
4,111	—	8,308	4	2	—	—	—
9,780	0	11,480	4	2	0	0	0
8,260	—	21,414	1	—	—	—	—
16	—	52	—	—	—	—	—
16,344	—	86,647	—	—	—	—	—
4,132	—	42,300	—	—	—	80,431	—
28,752	0	150,413	1	0	0	80,431	0
167	348,676	8	0	0	0	696,201	0
38,699	348,676	161,901	5	2	0	776,632	0
1,826	—	403	—	—	—	235	—
402	—	6,334	1	—	109	—	70,638
0	804,705	0	—	—	—	48,427,446	—
2,228	804,705	6,737	1	0	109	48,427,681	70,638
40,927	1,153,381	168,638	6	2	109	49,204,313	70,638
40,735	1,164,253	164,404	6	2	108	49,290,713	69,919
192	△ 10,872	4,234	0	0	1	△ 86,400	719
40,927	1,153,381	168,638	6	2	109	49,204,313	70,638

第 18 表 主な土地及び建物増減状況

1 行政財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
空港事業用地（本体部）	36,279.44 ^{m²}	収 用
下田北高等学校	3,658.54	買 入 れ
茶業試験場榛原圃場	△ 93,001.72	用 途 廃 止
掛川警察署	△ 4,542.53	用 途 廃 止

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
新沼津技術専門校	9,505.57 ^{m²}	新 築
県営住宅沓谷団地	1,519.09	新 築
田町文庫	907.97	新 築
与一文庫	△ 6,954.96	用 途 廃 止

2 普通財産

土地増減の分

名 称	面 積	理 由
榛原圃場	93,001.72 ^{m²}	行政財産から組替え
国民宿舎中伊豆荘	△ 58,592.56	売 払 い
大井川廃川敷（吉田町川尻地先）	△ 14,399.45	売 払 い
三幸協同製作所	△ 6,570.24	売 払 い

建物増減の分

名 称	面 積	理 由
旧千代田寮	△ 1,992.17 ^{m²}	撤 去
旧古庄職員住宅	△ 1,457.78	撤 去
旧警察本部下川原5丁目公舎	△ 818.88	撤 去
旧掛川警察署仁藤公舎	△ 682.97	撤 去

2 基 金

平成18年度下半期（18年10月1日～19年3月31日）には、254億3,700万円増加し、2,984億6,600万円となりました。増加の主なもの、静岡県債管理基金、静岡県障害福祉推進基金です。（第19表参照）

第 19 表 基金の設置状況

（19. 3.31現在）

（単位：百万円）

基 金 名	18年9月末現在	18年度下半期 増 減	19年3月末 現 在
静岡県財政調整基金	11,547	43	11,590
静岡県災害救助基金	4,214	15	4,229
静岡県勤労者住宅管理基金	585	△ 585	0
静岡県営林事業基金	4	199	203
静岡県庁舎建設基金	274	1	275
静岡県営住宅管理基金	4,409	178	4,587
静岡県土地開発基金	7,890	83	7,973
静岡県立美術博物館建設基金	1,525	3	1,528
静岡県債管理基金	212,521	22,254	234,775
静岡県と中華人民共和国浙江省との 友好交流促進基金	110	0	110
静岡県大規模地震災害対策基金	1,873	7	1,880
静岡県社会環境基盤整備資金	298	1	299
静岡県地球環境保全等に関する基金	1,014	0	1,014
静岡県空港建設基金	7,044	117	7,161
静岡県地域福祉基金	6,650	0	6,650
静岡県森林を守り育てる人づくり基金	2,550	△ 4	2,546
静岡県緑と水のふるさと基金	1,378	1	1,379
静岡県介護保険財政安定化基金	7,297	96	7,393
静岡県中山間地域等直接支払基金	172	△ 64	108
静岡県森林整備地域活動支援基金	33	9	42
静岡県国民健康保険広域化等支援基金	683	143	826
静岡県ワールドカップ開催記念基金	326	△ 44	282
静岡県浜名湖花博開催記念基金	426	△ 62	364
静岡県森の力再生基金	206	446	652
静岡県障害福祉推進基金	0	2,600	2,600
合 計	273,029	25,437	298,466

第6 公営企業に係る業務の状況

1 県立病院事業

県立病院事業の平成19年度事業計画及び当初予算の概要並びに平成18年度下半期（18年10月1日～19年3月31日）の事業状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成19年度事業計画及び当初予算

① 病床数及び利用患者数

県では、県民医療の確保と医療水準の向上を図るため、3大生活習慣病やその他の各種疾患の総合的診療を行う「総合病院」、精神障害の診療を行う「こころの医療センター」、小児疾患の診療を行う「こども病院」の3病院を設置し、高度・専門・特殊医療を提供しています。

平成19年度の県立3病院の病床数は、総合病院720床（一般病床620床、[うち、緩和ケア病床20床]・結核病床100床）、こころの医療センター350床（精神病床）、こども病院243床（一般病床）の計1,313床です。

平成19年度における利用患者数は第20表のとおりで、入院患者数は37万1千人余、外来患者数は50万8千人余を見込んでいます。

第20表 平成19年度事業計画

項目		平成19年度当初		平成18年度当初		増減
病床数	一般病床	総合病院	620床	総合病院	620床	0床
		こども病院	243	こども病院	200	43
	精神病床	こころの医療センター	350	こころの医療センター	350	0
	結核病床	総合病院	100	総合病院	100	0
	合計		1,313	合計	1,270	43
患者数	入院患者	県立3病院	371,554人	県立3病院	362,723人	8,831人
	外来患者	県立3病院	508,924	県立3病院	539,207	△ 30,283

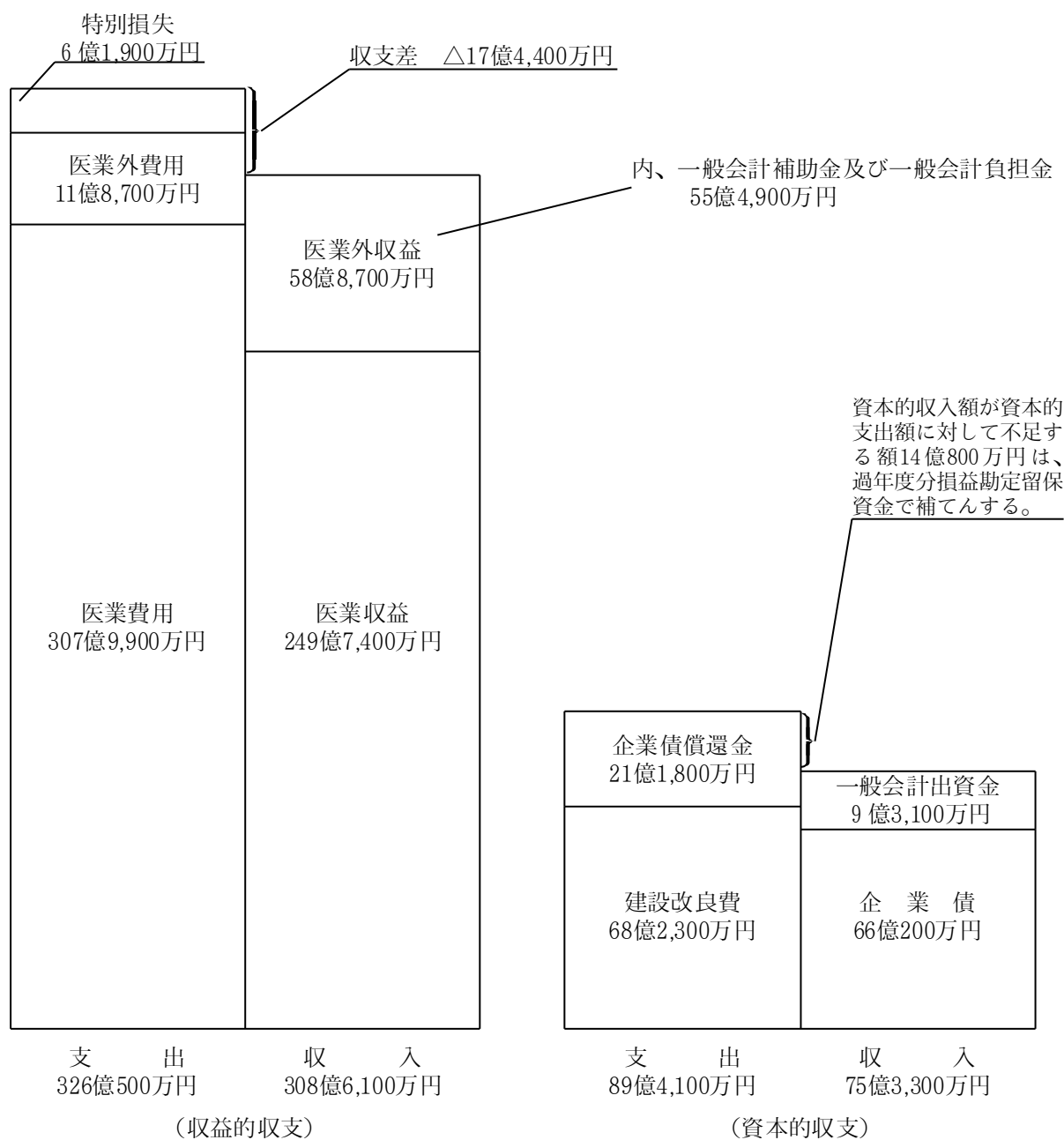
② 平成19年度当初予算

病院経営を取り巻く環境は、国の医療費抑制下にあって、依然として厳しい状況にあります。

病院の運営にあたっては、地方公営企業の経営原則である経済性の発揮と公共の福祉の増進を基本理念に、本県の中核的基幹病院として、高度・専門・特殊医療の充実を図り、医療水準及び患者サービスの向上に努めることとしています。

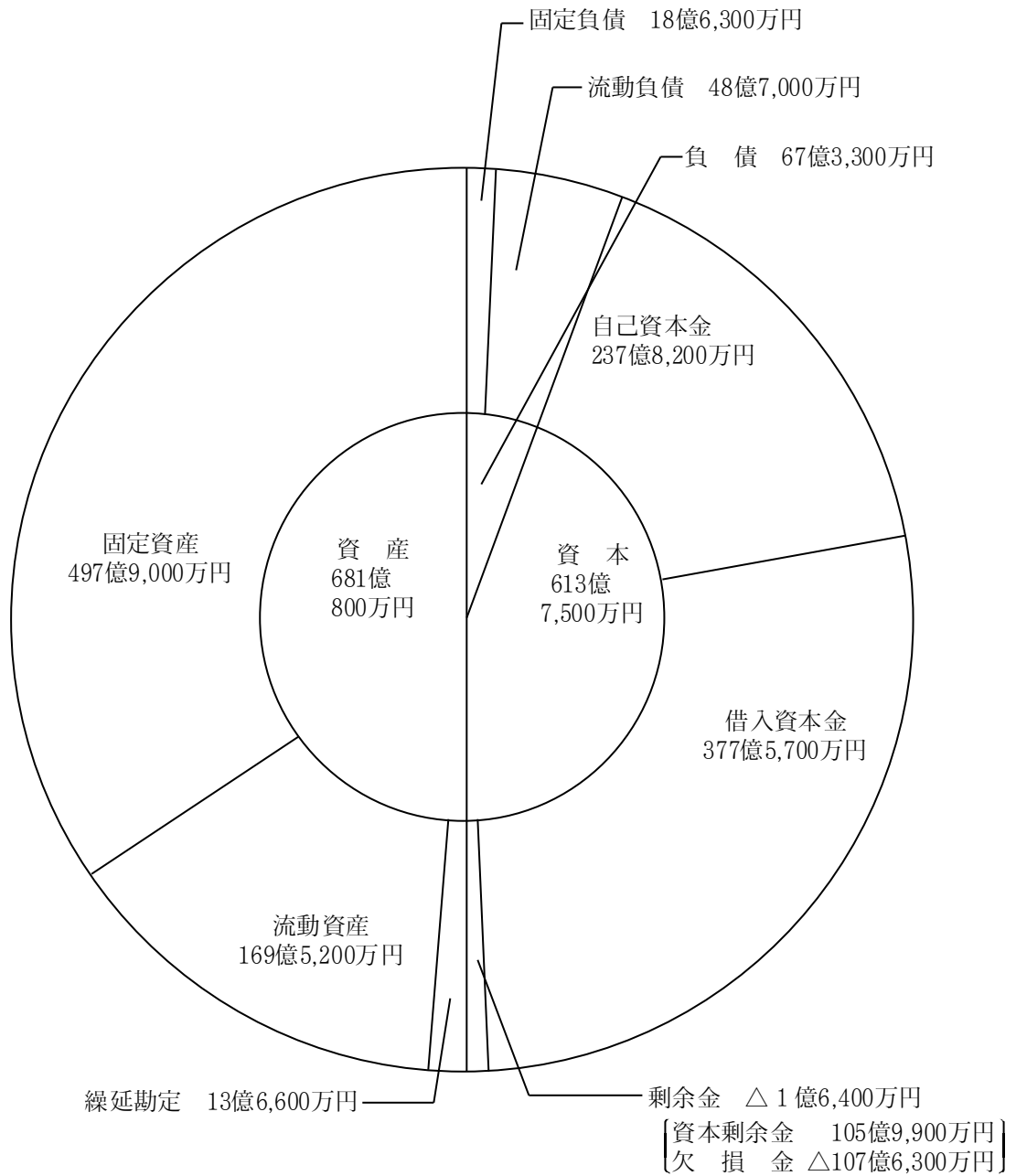
19年度の収入及び支出予算の概要並びに予定貸借対照表は、第7図及び第8図のとおりです。

第7図 平成19年度当初予算の概要



*一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき企業債の償還金や高度医療に要する経費等について繰入を行っている。

第 8 図 平成19年度予定貸借対照表図
(平成20年 3 月31日)



(2) 平成18年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 病床数及び利用患者数

平成18年度下半期の入院患者の実績は延174,670人で、前年同期実績に対し3,406人の減になっており、外来患者の実績は延253,986人で、前年同期実績に対し8,075人の減になっています。

第 21 表 平成18年度患者利用状況

(単位：人)

区 分	総 合 病 院		こころの医療センター		こ ど も 病 院		計		
	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	
入 院	上半期	110,452	603.6	37,444	204.6	28,190	154.0	176,086	962.2
	下半期	108,866	598.2	37,756	207.5	28,048	154.1	174,670	959.7
	計	219,318	600.9	75,200	206.0	56,238	154.1	350,756	961.0
	前年度	222,707	610.2	78,115	214.0	53,919	147.7	354,741	971.9
外 来	上半期	195,799	1,566.4	24,272	194.2	34,190	273.5	254,261	2,034.1
	下半期	194,230	1,618.6	24,858	207.2	34,898	290.8	253,986	2,116.6
	計	390,029	1,592.0	49,130	200.5	69,088	282.0	508,247	2,074.5
	前年度	410,088	1,680.7	48,579	199.1	65,976	270.4	524,643	2,150.2

② 補 正 予 算

平成18年度の病院事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については医業収益の減額で、事業費用については給与費等の医業費用の増額です。

また、資本的収入については建設改良費の変更に伴う企業債の減額で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

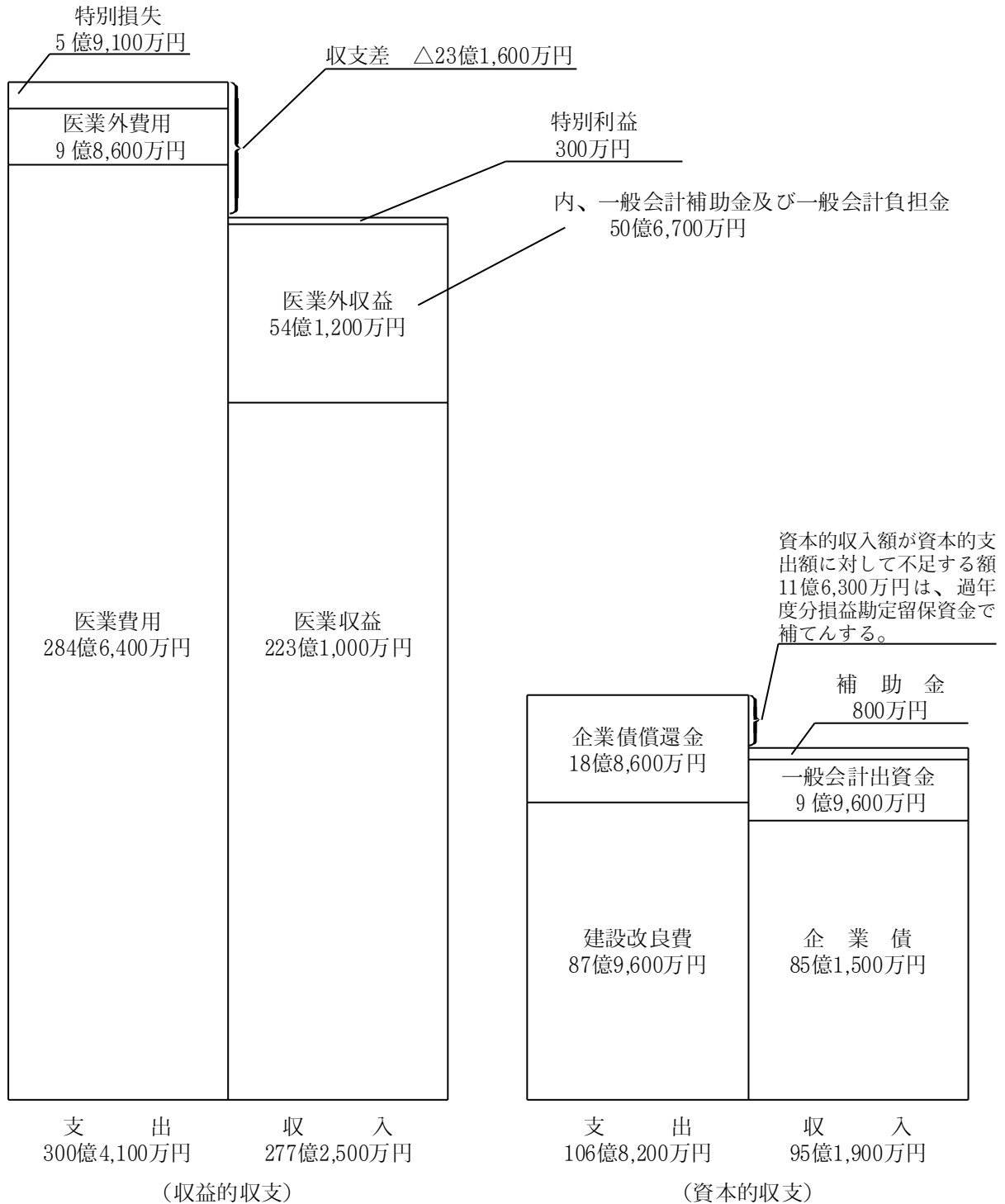
区 分	18年度当初 予 算 額	補正予算額		18年度最終 予 算 額
		9 月 補 正 予 算 額	2 月 補 正 予 算 額	
病 院 事 業 収 益	28,743	0	△ 1,018	27,725
病 院 事 業 費 用	29,929	40	72	30,041
資 本 的 収 入	9,797	0	△ 278	9,519
資 本 的 支 出	10,941	0	△ 259	10,682

平成18年度の最終予算の状況は、第9図のとおりです。

収益的収支では、収入が277億2,500万円で、支出が300億4,100万円となった結果、収支差引は△23億1,600万円となっています。

また、資本的収支については、収入が95億1,900万円に対して支出が106億8,200万円で、収支差引は△11億6,300万円となっています。

第 9 図 平成18年度最終予算の概要



*一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき企業債の償還金や高度医療に要する経費等について繰入を行っている。

2 工業用水道事業

工業用水道事業の平成19年度当初予算の概要及び平成18年度下半期（18年10月1日～19年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成19年度事業計画及び当初予算

① 給水計画

県の工業用水道事業は、県内企業へ工業用水を供給するとともに、地下水の保全を図り塩水化を防ぐ役割も担っています。

事業の推進に当たっては、安定給水を図るとともに、健全経営の確保に努めています。

7工業用水道の給水能力は、1日当たり146万 $\text{r}\bar{\text{i}}$ 余ですが、当年度は393事業所に、1日当たり平均約99万 $\text{r}\bar{\text{i}}$ の工業用水を給水することとしています。なお、各工業用水道の1日当たりの計画給水量は、第22表のとおりです。

第22表 計画給水量

(単位： $\text{r}\bar{\text{i}}$ /日)

区 分	19年度当初	18年度当初	増 減
柿田川工業用水道	100,000	100,000	0
富士川工業用水道	164,504	175,507	△ 11,003
東駿河湾工業用水道	539,531	583,118	△ 43,587
静清工業用水道	59,444	59,887	△ 443
中遠工業用水道	53,680	53,460	220
西遠工業用水道	56,231	60,566	△ 4,335
湖西工業用水道	15,168	15,208	△ 40
計	988,558	1,047,746	△ 59,188

② 平成19年度当初予算

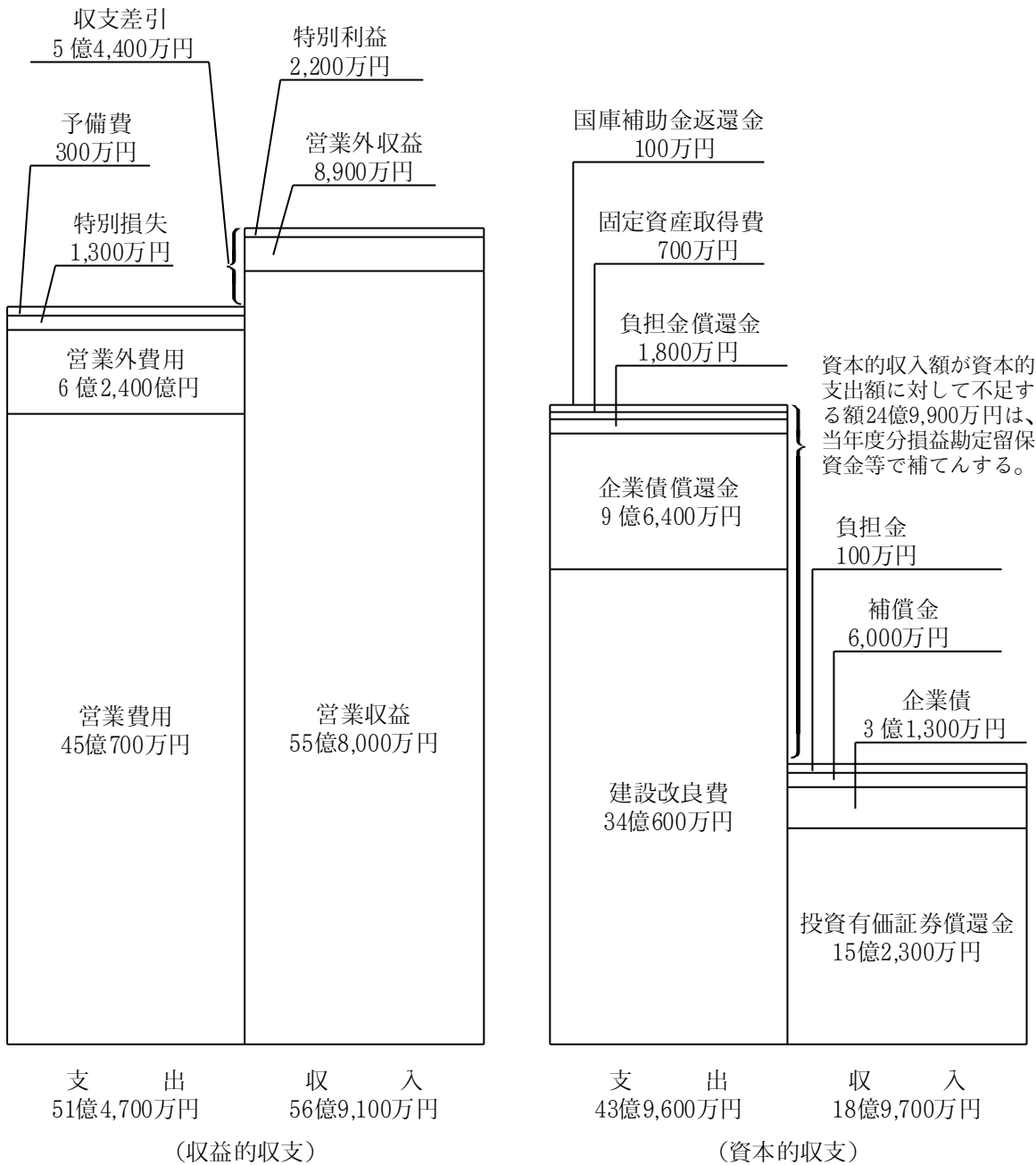
当年度は、東駿河湾工業用水道の厚原浄水場沈殿池増築工事、静清工業用水道の袖師線配水管路布設替工事、中遠工業用水道の寺谷浄水場中央監視制御設備工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各工業用水道の建設改良事業費は次のとおりです。

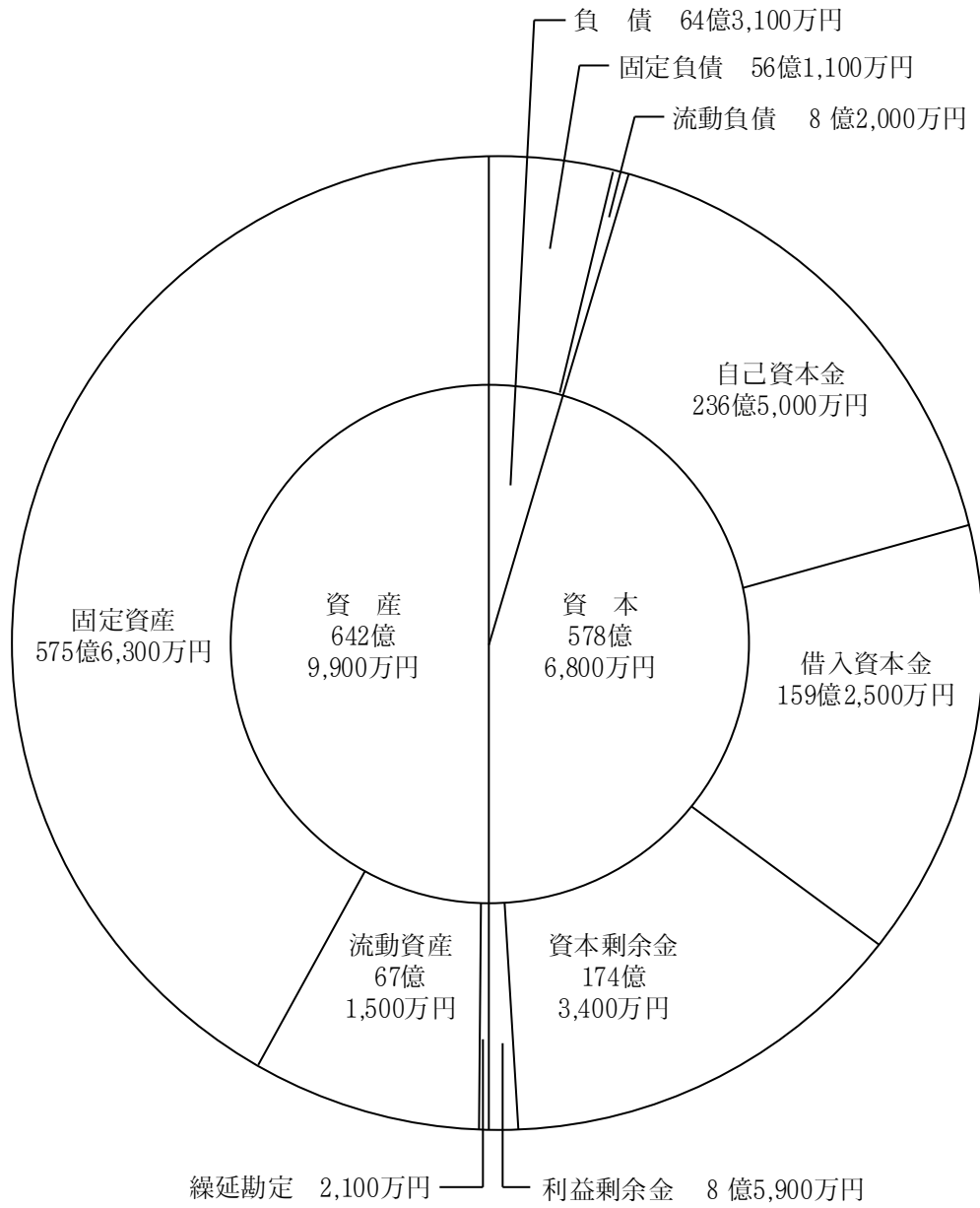
柿田川工業用水道	3,300万円
富士川工業用水道	1,600万円
東駿河湾工業用水道	25億8,200万円
静清工業用水道	2億5,900万円
中遠工業用水道	2億8,800万円
西遠工業用水道	4,500万円
湖西工業用水道	1億8,300万円

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第10図及び第11図のとおりです。

第 10 図 平成19年度当初予算の概要



第 11 図 平成19年度予定貸借対照表図
(平成20年 3 月31日)



(2) 平成18年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 事業の状況

平成18年度の年間給水状況は、第23表のとおりです。平成19年3月末の給水先は、391事業所となっています。

第23表 平成18年度給水状況

(単位：r)

区 分	上半期	下半期	合計	17年度年間
柿田川工業用水道	18,471,671	18,160,173	36,631,844	36,562,900
富士川工業用水道	32,273,614	32,057,989	64,331,603	65,719,068
東駿河湾工業用水道	106,534,814	105,487,351	212,022,165	216,288,556
静清工業用水道	11,312,660	11,168,155	22,480,815	22,701,354
中遠工業用水道	9,888,869	9,733,762	19,622,631	19,548,738
西遠工業用水道	11,061,736	10,573,990	21,635,726	23,204,544
湖西工業用水道	2,814,701	2,779,553	5,594,254	5,582,223
計	192,358,065	189,960,973	382,319,038	389,607,383

② 補正予算

平成18年度の工業用水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正の主な内容は、事業収益については給水収益の増額等で、事業費用については営業費用の減額等です。

また、資本的収入については企業債の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額等です。

(単位：百万円)

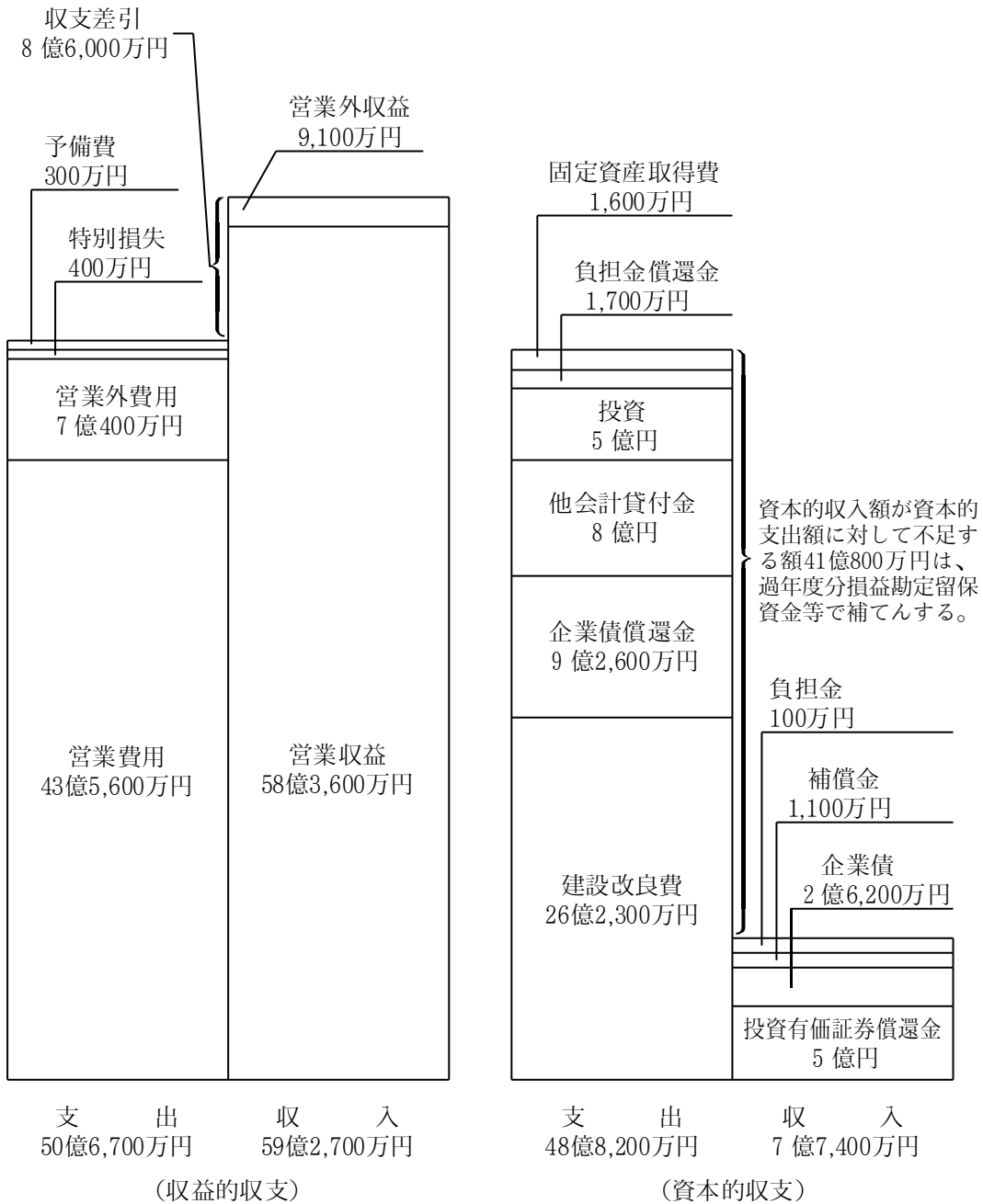
区 分	補正前の額	2月補正額	計
工業用水道事業収益	5,902	25	5,927
工業用水道事業費用	5,126	△ 59	5,067
資本的収入	1,268	△ 494	774
資本的支出	5,107	△ 225	4,882

平成18年度の最終予算の概要は、第12図のとおりです。

収益的収支では、収入が59億2,700万円で、支出が50億6,700万円となった結果、収支差引は8億6,000万円となっています。

また、資本的収支については、収入が7億7,400万円に対して支出が48億8,200万円で、収支差引は△41億800万円となっています。

第 12 図 平成18年度最終予算の概要



3 水 道 事 業

水道事業の平成19年度当初予算の概要及び18年度下半期（18年10月1日～19年3月31日）の業務状況のあらましは、次のとおりです。

(1) 平成19年度事業計画及び当初予算

① 給 水 計 画

県の水道用水供給事業は、既存の水源のみでは十分な給水が困難な市町に対し、必要とする水道用水を計画的に供給するものです。

事業の推進に当たっては、水質管理を徹底するとともに、安定給水の確保に努めています。

3水道の給水能力は1日当たり36万 m^3 余ですが、当年度は、11の市町に1日当たり23万 m^3 の水道用水を供給することとしています。

なお、各水道の1日当たりの計画給水量は、第24表のとおりです。

第 24 表 計 画 給 水 量

(単位： m^3 /日)

区 分	19年度当初	18年度当初	増 減
駿 豆 水 道	55,500	56,700	△ 1,200
榛 南 水 道	18,100	18,600	△ 500
遠 州 水 道	156,400	151,100	5,300
計	230,000	226,400	3,600

② 平成19年度当初予算

当年度は、駿豆水道の函南調整池築造工事、榛南水道の水管橋耐震補強工事測量調査設計業務委託、遠州水道の寺谷浄水場電気設備工事等の建設改良事業を行うこととしています。

各水道の建設改良事業費は次のとおりです。

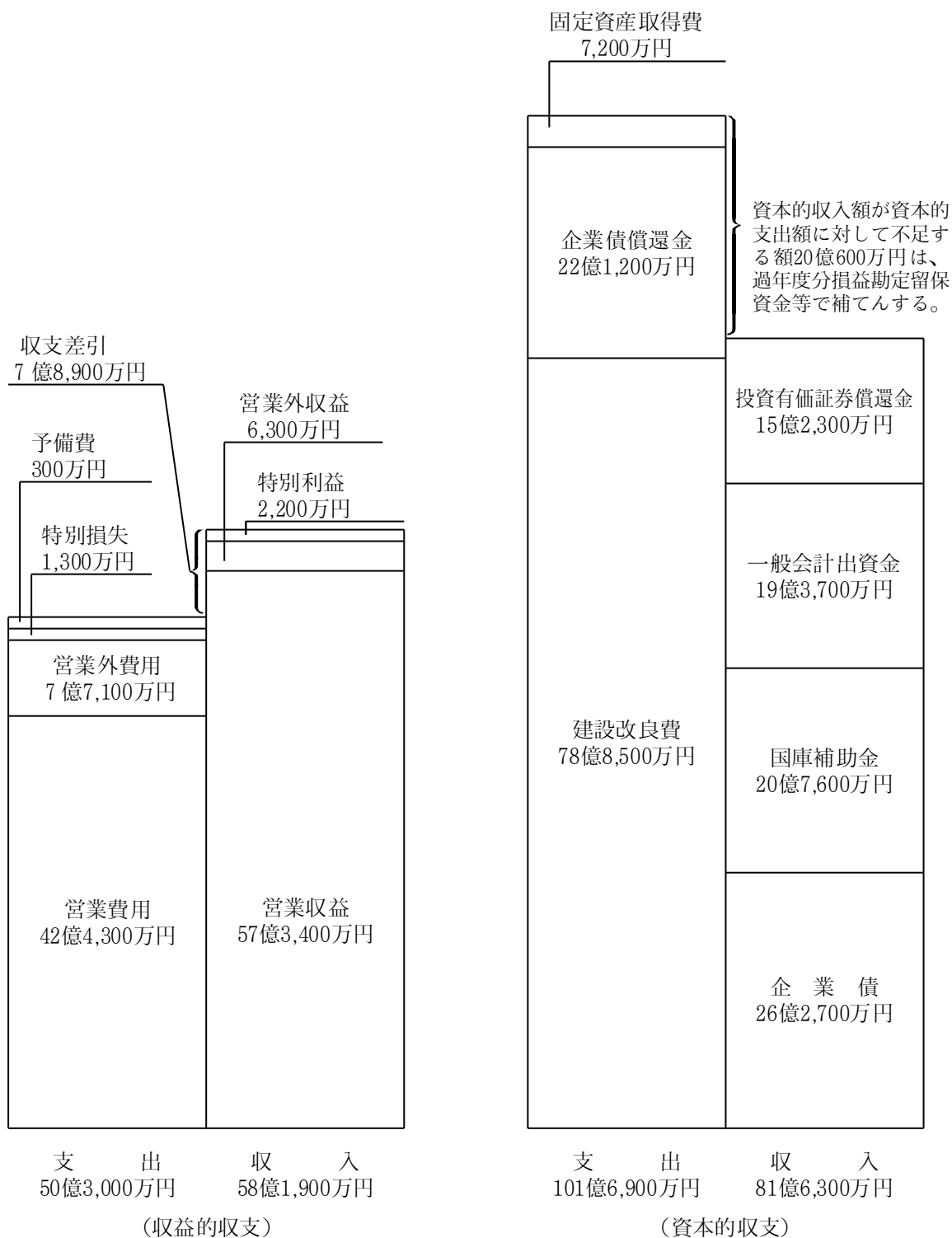
駿 豆 水 道 3億7,100万円

榛 南 水 道 7,100万円

遠 州 水 道 72億6,100万円

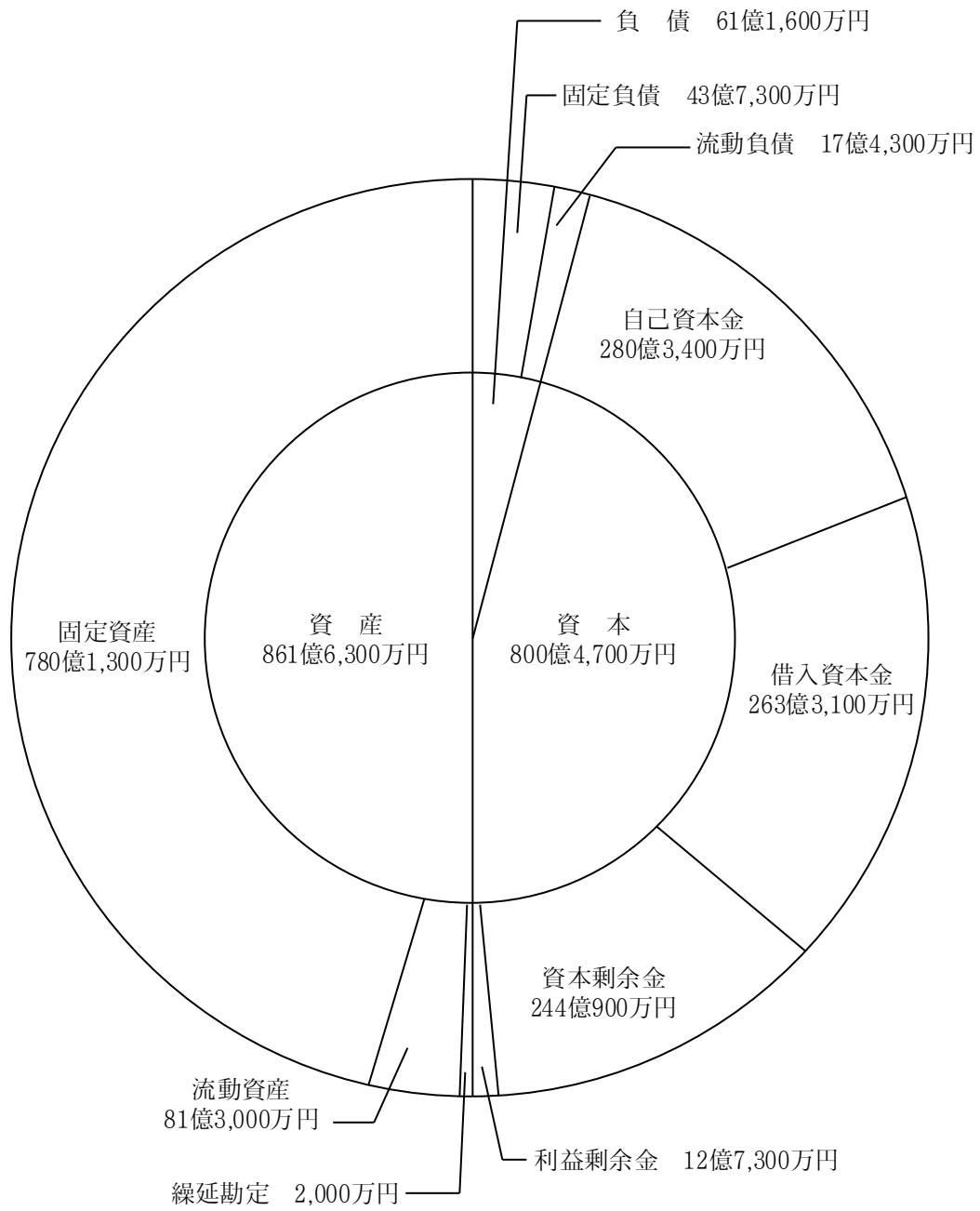
なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第13図及び第14図のとおりです。

第 13 図 平成19年度当初予算の概要



*一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

第 14 図 平成19年度予定貸借対照表図
(平成20年 3 月31日)



(2) 平成18年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 事業の状況

平成18年度の年間給水状況は、第25表のとおりです。平成19年3月末の給水先は11市町です。

第 25 表 平成18年度給水状況

(単位：㎡)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	17年度年間
駿 豆 水 道	10,542,807	9,926,105	20,468,912	20,905,849
榛 南 水 道	3,322,582	3,112,080	6,434,662	6,683,471
遠 州 水 道	27,105,119	28,514,025	55,619,144	54,613,707
計	40,970,508	41,552,210	82,522,718	82,203,027

② 補 正 予 算

平成18年度の水道事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については消費税及び地方消費税還付金の計上による増額等で、事業費用について営業費用の減額等です。

また、資本的収入については建設改良事業の確定に伴う国庫補助金の増額等で、資本的支出については建設改良費の増額等です。

(単位：百万円)

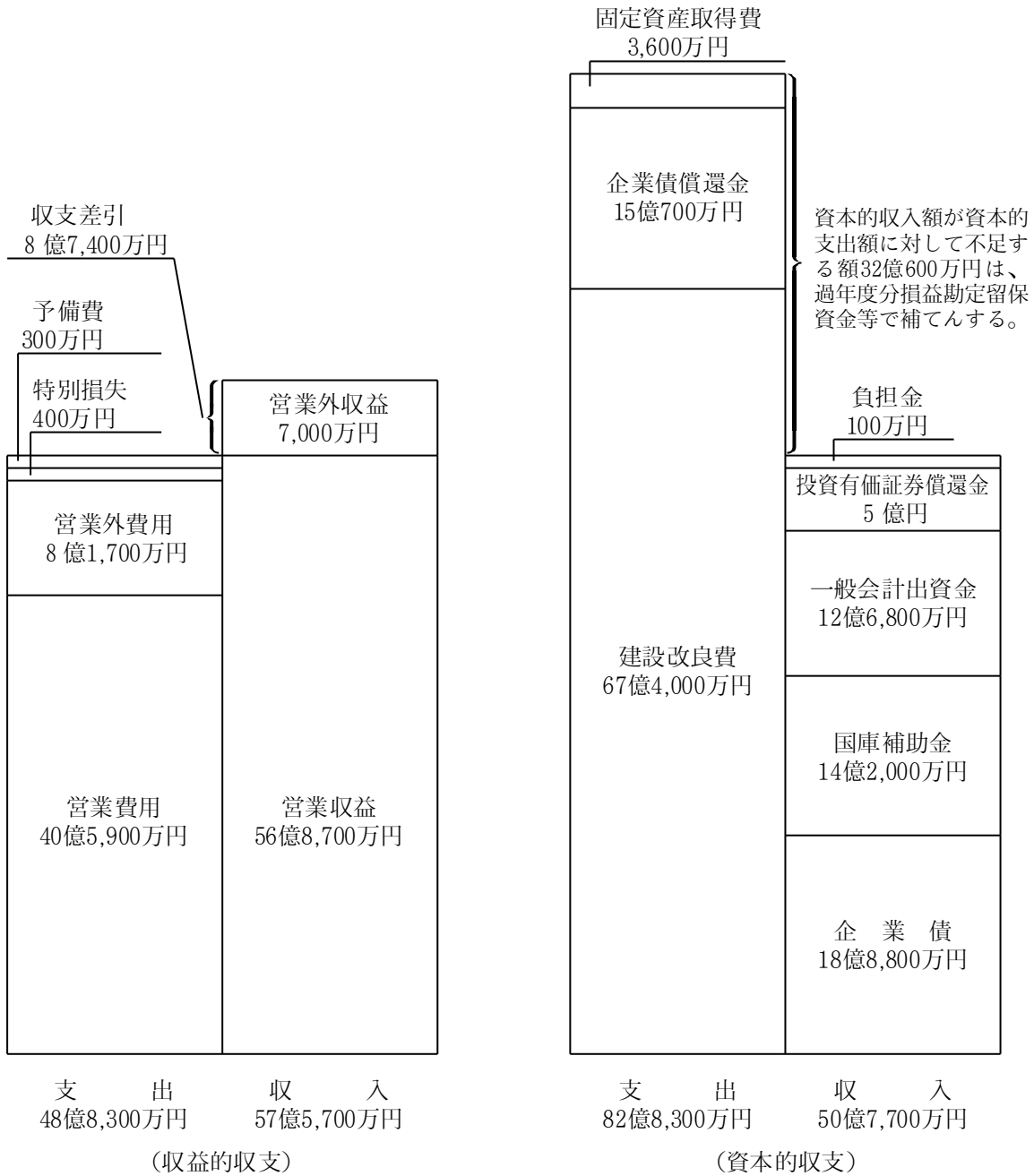
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
水 道 事 業 収 益	5,738	19	5,757
水 道 事 業 費 用	5,022	△ 139	4,883
資 本 的 収 入	4,492	585	5,077
資 本 的 支 出	7,904	379	8,283

平成18年度の最終予算の概要は、第15図のとおりです。

収益的収支では、収入が57億5,700万円、支出が48億8,300万円となった結果、収支差引は8億7,400万円となっています。

また、資本的収支については、収入が50億7,700万円に対して支出が82億8,300万円、収支差引は△32億600万円となっています。

第 15 図 平成18年度最終予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づく、水道施設に要する建設改良費についての繰入である。

4 地域振興整備事業

地域振興整備事業の平成19年度当初予算の概要及び平成18年度下半期（18年10月1日～19年3月31日）の業務状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成19年度事業計画及び当初予算

① 事業計画

県の地域振興整備事業は、良質な住宅用地の供給により県民生活の向上を図るとともに、工業用地及び流通業務用地等の供給により地域産業の基盤整備を推進するほか、地域振興に寄与するための総合的な開発整備事業等を行うこととしています。

当年度は、住宅用地の分譲及び工業用地の造成・分譲を行うこととしています。

事業の執行に当たっては、事前調査や関係市町等との協議を十分に行い、県や市町の総合計画、土地利用計画等諸施策との整合を図っていくこととしています。

事業の計画面積は第26表のとおりです。

第 26 表 平成19年度事業計画

(単位：m²)

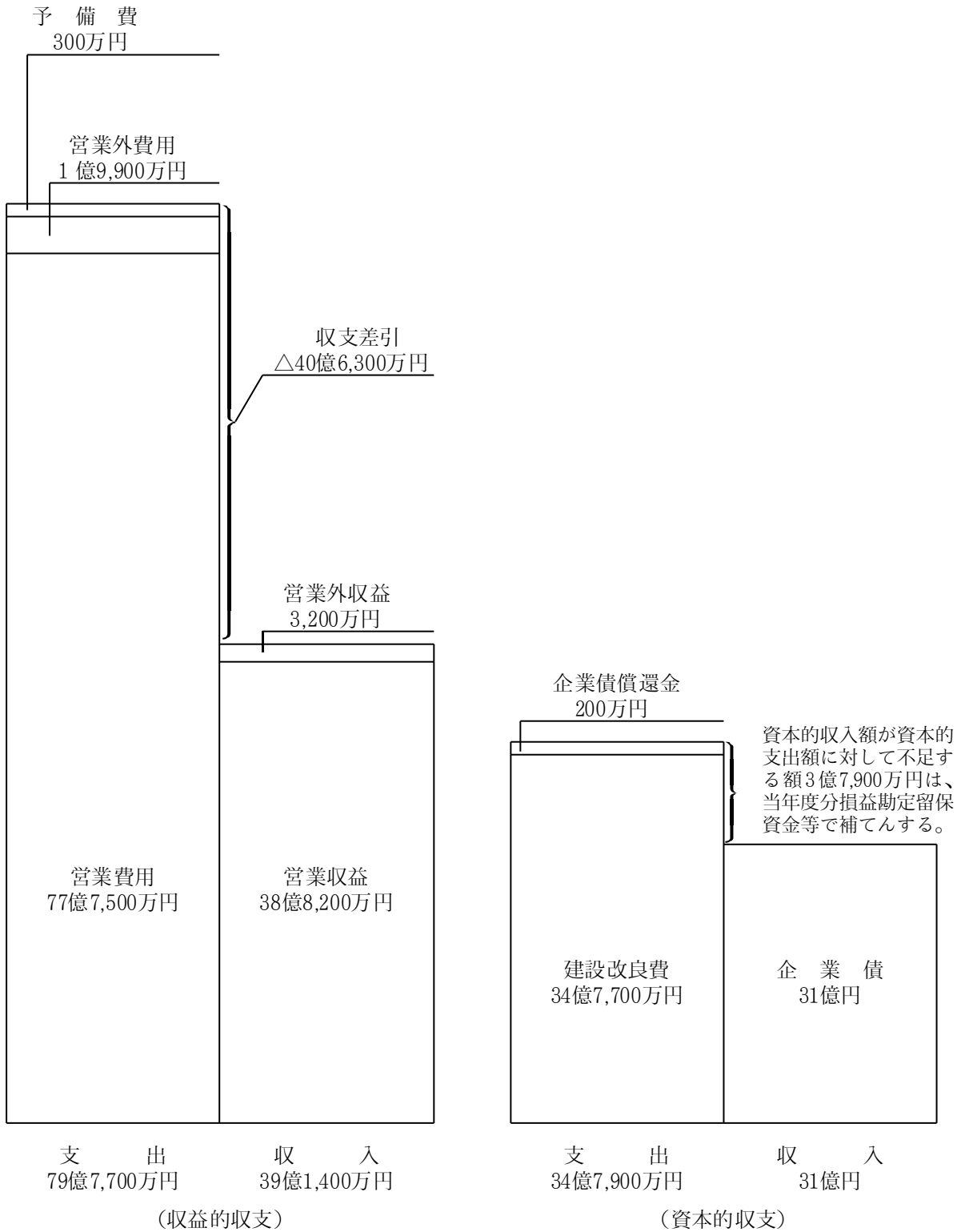
区 分	19年度当初	18年度当初	増 減
開 発 整 備 用 土 地 取 得	0	422,600	△ 422,600
開 発 整 備	372,000	422,600	△ 50,600
開 発 土 地 供 給	205,480	302,862	△ 97,382

② 平成19年度当初予算

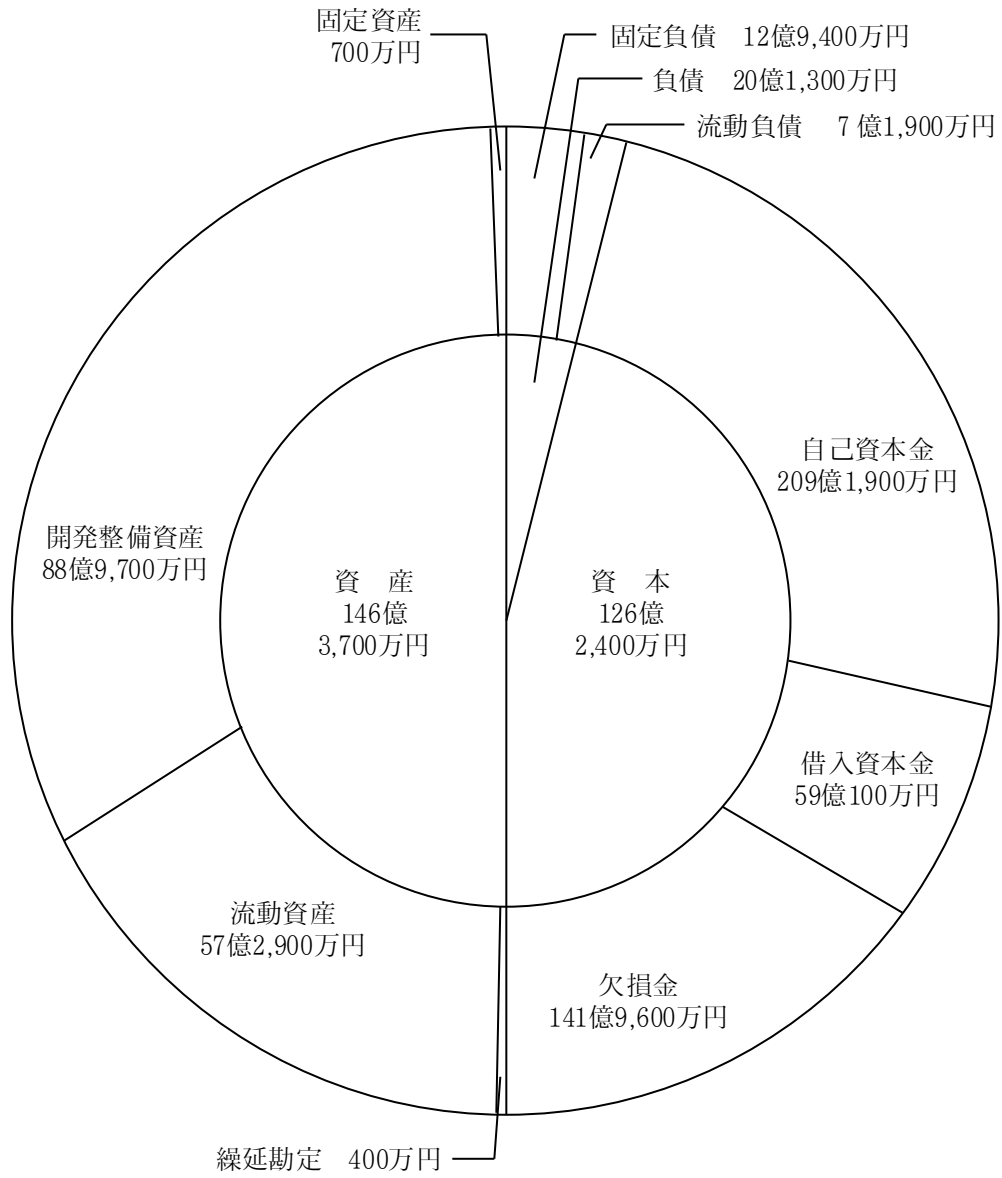
当年度の事業は、御殿場富士見原住宅団地、菊川平尾住宅団地、富士宮北山工業団地及び焼津水産流通加工・焼津和田産業団地等の分譲のほか、新富士裾野工業団地、湖西西笠子工業団地等の開発に取り組むこととしています。

なお、当年度の収入及び支出予算の概要及び予定貸借対照表は、第16図及び第17図のとおりです。

第 16 図 平成19年度当初予算の概要



第 17 図 平成19年度予定貸借対照表図
(平成20年 3 月31日)



(2) 平成18年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 事業の状況

平成18年度の方譲の状況は、第27表のとおりです。

第 27 表 平成18年度宅地等分譲状況

(単位：m²)

区 分	上 半 期	下 半 期	合 計	17年度年間
住 宅 用 地	10,729	3,642	14,371	227,626
工 業 用 地	0	87,969	87,969	99,361
計	10,729	91,611	102,340	326,987

② 補 正 予 算

平成18年度の地域振興整備事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主な内容は、事業収益については土地売却収益の減額等で、事業費用については土地売却原価の減額等です。

また、資本的収入については事業計画の変更に伴う企業債の減額等で、資本的支出については建設改良費の減額です。

(単位：百万円)

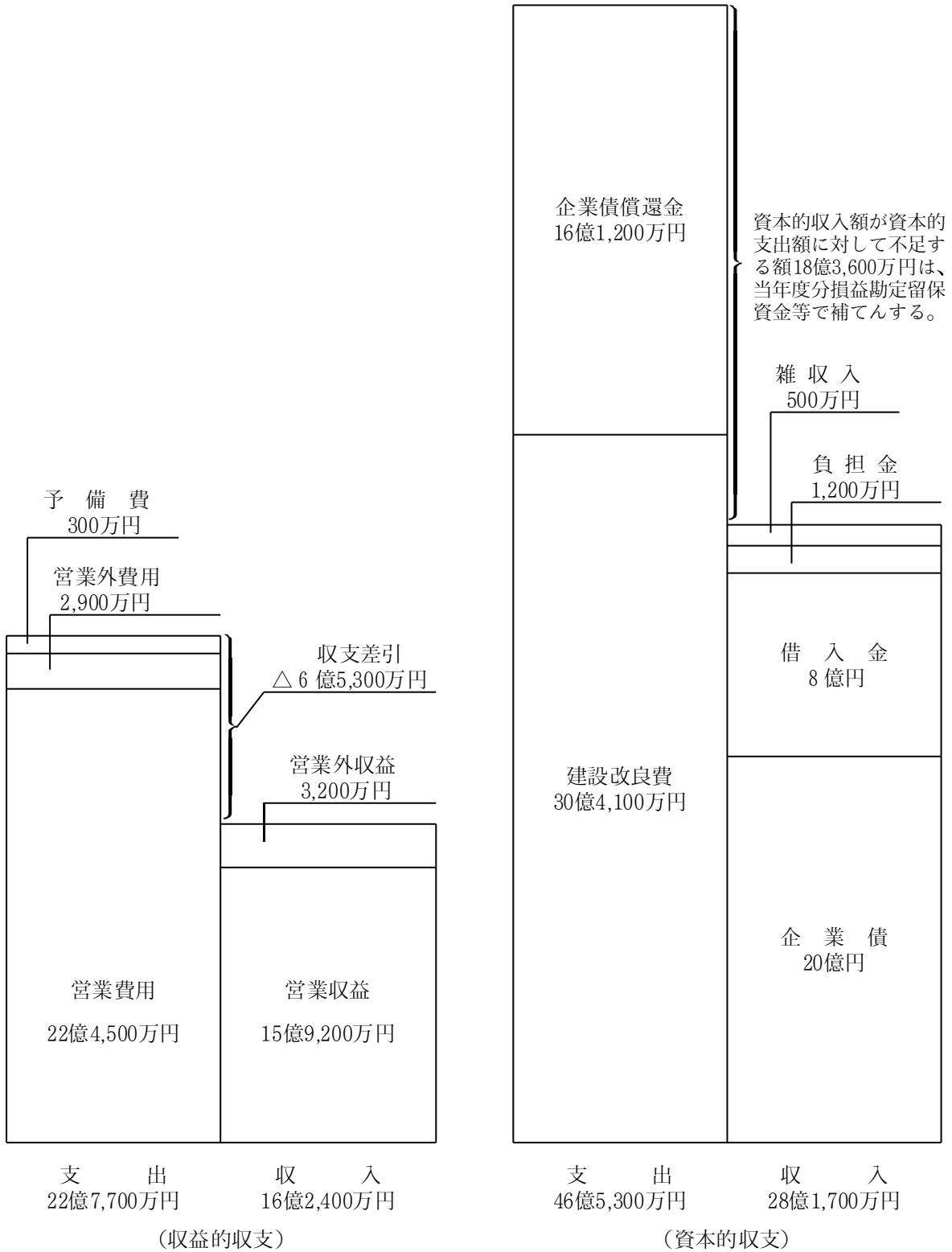
区 分	補 正 前 の 額	2 月 補 正 額	計
開 発 整 備 事 業 収 益	3,189	△ 1,565	1,624
開 発 整 備 事 業 費 用	4,977	△ 2,700	2,277
資 本 的 収 入	4,300	△ 1,483	2,817
資 本 的 支 出	6,259	△ 1,606	4,653

平成18年度の最終予算の概要は、第18図のとおりです。

収益的収支では、収入が16億2,400万円で、支出が22億7,700万円となった結果、収支差引は△6億5,300万円となっています。

また、資本的収支については、収入が28億1,700万円に対して支出が46億5,300万円で、収支差引は△18億3,600万円となっています。

第 18 図 平成18年度最終予算の概要



5 県立静岡がんセンター事業

県立静岡がんセンター事業の平成19年度事業計画及び当初予算の概要並びに平成18年度下半期（18年10月1日～19年3月31日）の事業状況のあらまは、次のとおりです。

(1) 平成19年度事業計画及び当初予算

① 病床数及び利用患者数

静岡がんセンターでは、「がんを上手に治す」、「患者さんと家族を徹底支援する」、「成長と進化を継続する」の3つの理念に基づき、本県がん対策の中核を担う高度がん専門医療を提供しています。

平成19年度当初においては、18年度と同じ557床で運営を行います。

利用患者数は、下記表のとおりで、入院患者数は17万6千人余、外来患者数は20万3千人余を見込んでいます。

第 28 表 平成19年度事業計画

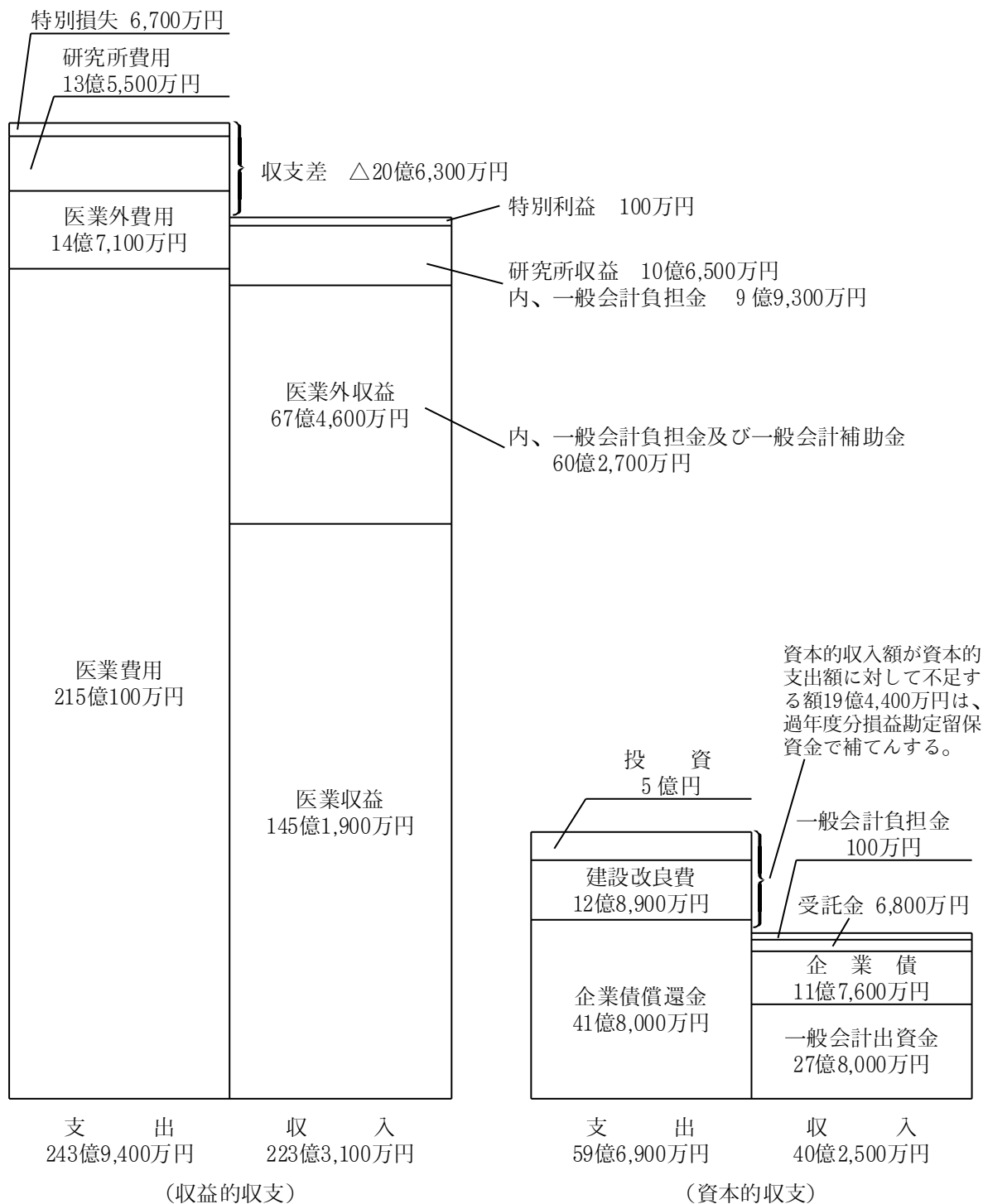
項目		年度	平成19年度当初	平成18年度当初	増 減
病 床 数			床 557	床 557	床 0
患 者 数	入 院 患 者		人 176,341	人 173,580	人 2,761
	外 来 患 者		203,350	196,084	7,266

② 平成19年度当初予算

平成19年度当初においては、平成18年度と同じ557床にて運営を行います。病床利用率の向上などの診療体制の充実に努めていきます。研究所においては、ファルマバレープロジェクトの中核機関として大学や民間企業等との共同研究を推進していきます。

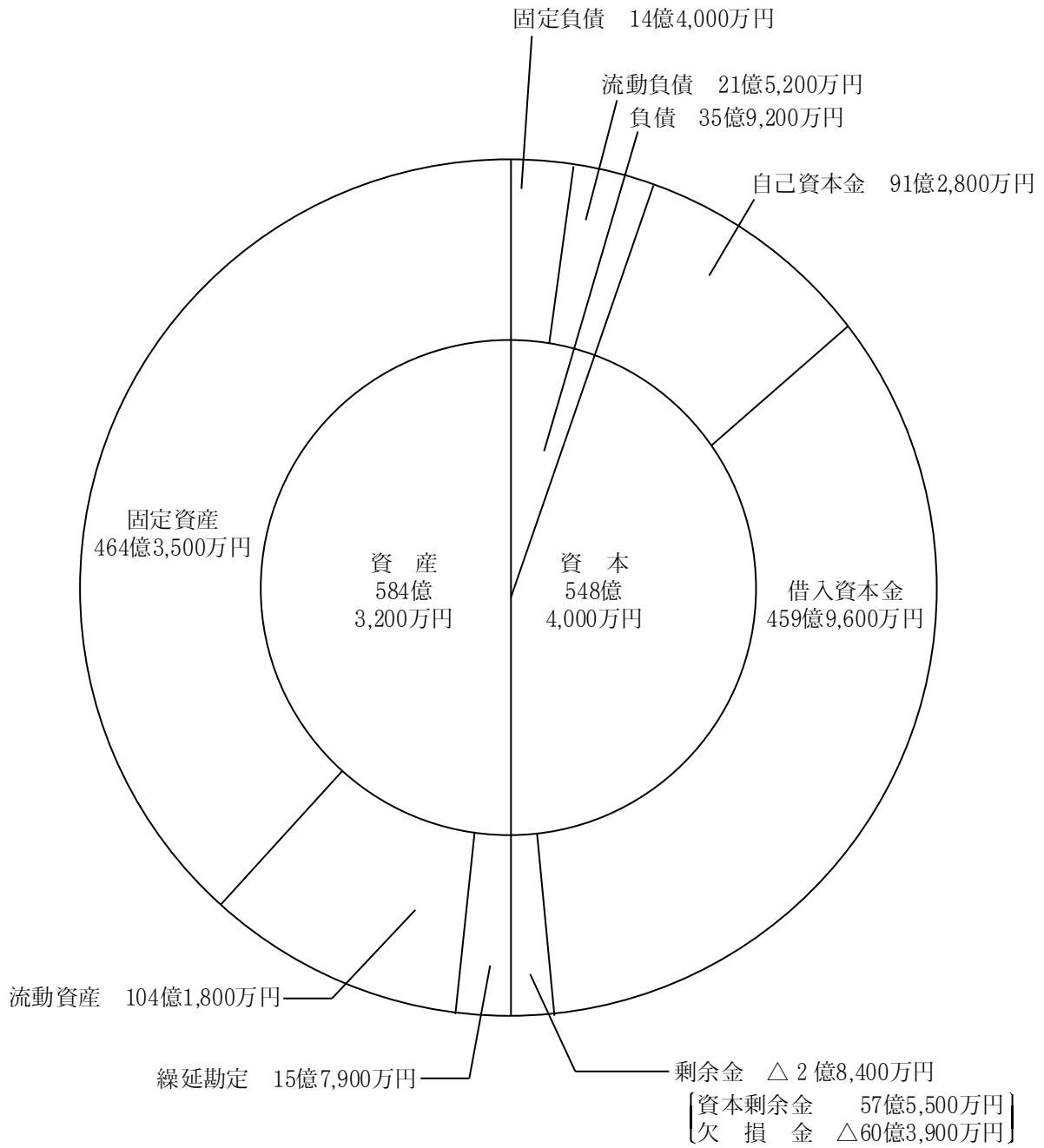
平成19年度の収入及び支出予算の概要並びに予定貸借対照表は、第19図及び第20図のとおりです。

第 19 図 平成19年度当初予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行っている。

第 20 図 平成19年度予定貸借対照表図
(平成20年 3月31日)



(2) 平成18年度下半期の事業及び補正予算の状況

① 病床数及び利用患者数

平成18年度は、入院患者の実績は延166,531人で前年同期実績に対し、11,350人増でした。外来患者の実績は延201,201人で前年同期実績に対し、12,771人の増でした。

第 29 表 平成18年度患者利用状況

(単位：人)

区	分	延 患 者 数	1 日 平 均 患 者 数
入 院	上 半 期	83,247	454.9
	下 半 期	83,284	457.6
	計	166,531	456.2
外 来	前 年 度	155,181	425.2
	上 半 期	99,152	793.2
未 来	下 半 期	102,049	850.4
	計	201,201	821.2
	前 年 度	188,430	772.3

② 補 正 予 算

平成18年度のがんセンター事業会計補正予算の状況は、以下のとおりです。

2月補正予算の主なものは、収益的収入については、研究所収益の減額で、収益的支出については、病院の管理運営に係る経費等の費用の減額によるものです。

また、資本的収入については資産購入額の変更に伴う企業債の減額で、資本的支出については資産購入費の減額です。

(単位：百万円)

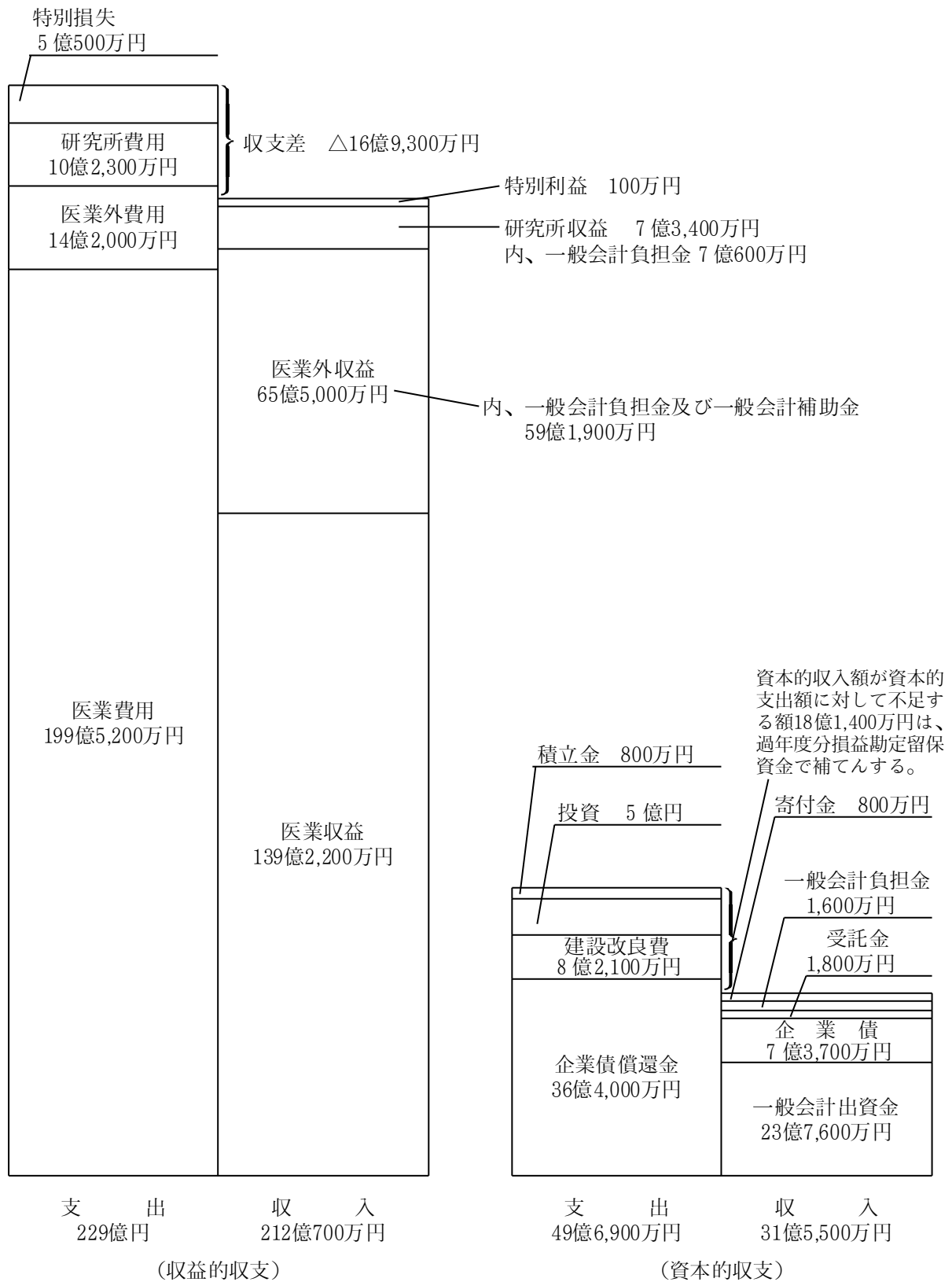
区 分	18年度当初 予 算 額	補 正 予 算 額		18年度最終 予 算 額
		9 月 補 正 予 算 額	2 月 補 正 予 算 額	
収 益 的 収 入	21,463	0	△ 256	21,207
収 益 的 支 出	23,770	0	△ 870	22,900
資 本 的 収 入	3,374	0	△ 219	3,155
資 本 的 支 出	5,219	0	△ 250	4,969

平成18年度の最終予算の状況は、第21図のとおりです。

収益的収支では、収入が212億700万円で、支出が229億円となった結果、収支差引は△16億9,300万円となっています。

また、資本的収支については、収入が31億5,500万円に対して支出が49億6,900万円で収支差引は△18億1,400万円となっています。

第 21 図 平成18年度最終予算の概要



* 一般会計からの繰入金（一般会計補助金、一般会計負担金及び一般会計出資金）は、地方公営企業法の規定に基づき、高度医療に要する経費や企業債の償還金等について繰入を行っている。

図表・資料索引

【平成19年度当初予算のあらまし】

第1表	当初予算の規模（一般会計、特別会計及び純計）	3
第2表	一般会計予算規模の推移	4
第1図	一般会計当初予算総額の推移	5
第3表	一般会計歳入予算の前年度比較	17
第2図	一般会計歳入予算構成比	19
第4表	一般会計歳入予算構成比の推移（当初予算）	20
第5表	一般会計歳出予算の前年度比較	21
第3図	一般会計歳出予算構成比（目的別）	25
第4図	一般会計歳出予算構成比（性質別）	25
第6表	一般会計歳出予算構成比の推移（当初予算・性質別）	26
第5図	職員数<条例定数>	27
第6図	給与関係経費の内訳	27
第7表	平成19年度県債事業別内訳	54
第8表	県債現在高見込	58

【平成18年度の予算状況】

第9表	平成18年度会計別予算の補正状況	65
第10表	平成18年度一般会計予算の補正状況	
その1	歳入	66
その2	歳出	67
第11表	一般会計予算額と繰越額の推移	68

【平成18年度下半期の収支の状況】

第12表	平成18年度一般会計収支状況	
その1	歳入	69
その2	歳出	70
第13表	平成18年度特別会計収支状況	71

【県税の概要と県民負担のあらまし】

第14表	平成18年度県税予算状況	72
第15表	県民の租税負担額の推移	75
第16表	核燃料税の充当事業	78

【県有財産のあらまし】

第17表	公有財産現在高	80
第18表	主な土地及び建物増減状況	82
第19表	基金の設置状況	83

【公営企業に係る業務の状況】

・ 県立病院事業

第20表	平成19年度事業計画	84
第7図	平成19年度当初予算の概要	85
第8図	平成19年度予定貸借対照表図	86
第21表	平成18年度患者利用状況	87
第9図	平成18年度最終予算の概要	89

・ 工業用水道事業

第22表	計画給水量	90
第10図	平成19年度当初予算の概要	91
第11図	平成19年度予定貸借対照表図	92
第23表	平成18年度給水状況	93
第12図	平成18年度最終予算の概要	94

・ 水道事業

第24表	計画給水量	95
第13図	平成19年度当初予算の概要	96
第14図	平成19年度予定貸借対照表図	97
第25表	平成18年度給水状況	98
第15図	平成18年度最終予算の概要	99

・ 地域振興整備事業

第26表	平成19年度事業計画	100
第16図	平成19年度当初予算の概要	101
第17図	平成19年度予定貸借対照表図	102
第27表	平成18年度宅地等分譲状況	103
第18図	平成18年度最終予算の概要	104

・ 県立静岡がんセンター事業

第28表	平成19年度事業計画	105
第19図	平成19年度当初予算の概要	106
第20図	平成19年度予定貸借対照表図	107
第29表	平成18年度患者利用状況	108
第21図	平成18年度最終予算の概要	109



古紙配合率100%再生紙を使用しています